

一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略

「トカイナカ」で子育てにやさしく安心して暮らせるまち

～木曽川が育む自然と名古屋から 10 分の利便性を活かしたまちづくり～

平成 28 年 2 月

一宮市

「トカイナカ」とは・・・

都会の便利さと田舎ののどかさを併せ持つまちを表す造語。大都会・名古屋の近くにおいて生活するには便利であり、また郊外には豊かな自然を感じることができる一宮市を象徴しています。

はじめに

日本の人口は、2008年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、出生率低下に伴う若年人口の減少と超高齢社会を迎えています。今後この傾向は加速度的に進み、2060年には8,674万人程度まで減少していくとされ、深刻な問題となっています。



人口の減少は、経済の衰退や社会保障費の増加による財政圧迫等、日本の社会に大きな影響を及ぼすこととなります。これに対し政府は、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、地方と協力して、人口減少問題と地方創生に取り組むこととしました。

本市でも2013年以降、人口減少の局面を迎えており、国とともに人口減少問題と地方創生に取り組むため、アンケート調査や提案募集をはじめ、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディアの関係者及び市民で構成する「一宮市まち・ひと・しごと創生推進会議」や市議会の「まち・ひと・しごと創生推進連絡協議会」での意見聴取を行いながら、市の地方人口ビジョン及び地方版総合戦略について検討してまいりました。

このたび、本市の目指すべき方向を見定め、人口減少克服と地域活性化につなげる道筋として、「一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

今後は、この戦略に基づいて、市民の皆様をはじめ、各関係機関等との連携・協働を図りながら取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本戦略策定にあたりご協力いただきました市民の皆様をはじめ、関係各位に対し、心よりお礼申し上げます。

平成28年2月

一宮市長 中野 正康

目 次

はじめに

第1部 人口ビジョン

第1章 人口ビジョンの位置づけ	1
第2章 人口ビジョンの対象期間	1
第3章 人口動向分析	2
1 時系列による人口動向分析	2
(1) 総人口の推移	2
(2) 年齢3区分別人口の推移	3
(3) 出生・死亡、転入・転出の推移	4
(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	5
(5) 年齢階級別人口移動の状況	6
(6) 地域ブロック別人口移動の状況	7
(7) 連区別人口動向の状況	8
2 年齢階級別の人口移動分析	10
(1) 男女別・年齢階級別人口移動の近況	10
(2) 男女別・年齢階級別人口移動の長期的動向	11
(3) 転入・転出の状況及び純移動数	13
(4) 男女別、年齢階級別、転入・転出数の状況	15
3 出生に関する分析	18
(1) 合計特殊出生率と出生数の推移	18
4 産業別就業、雇用に関する人口分析	19
(1) 男女別・産業人口及び産業別特化係数	19
(2) 年齢階級別産業人口	20
(3) 県内の人口同規模市との比較	21
第4章 人口の将来展望	26
1 社人研準拠推計による将来人口推計と分析	26
(1) 総人口推計	26
(2) 人口減少段階の分析	27
(3) 人口増減状況の分析	28
2 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析	29
(1) 自然増減、社会増減の影響度の分析	29
(2) 総人口の分析	30
(3) 人口構造の分析	31
(4) 老年人口比率の変化	32
3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	33
4 将来展望に必要な調査・分析	34
(1) 転入者・転出者に対するアンケート調査結果	34
(2) 平成28年春卒業予定の学生に対するアンケート調査結果	38
(3) 子育て世帯に対するアンケート調査結果	41
5 目指すべき将来の方向	43
(1) 現状と課題の整理	43
(2) 目指すべき方向性	43
6 人口推計シミュレーション	44
(1) 合計特殊出生率の違いによる評価	45
(2) 移動数の違いによる評価	45
7 人口の将来展望	45
(1) 総人口	46
(2) 年齢3区分別人口など	50

第2部 総合戦略

第1章 総合戦略の策定方針	55
1 策定の趣旨	55
2 地域特性と地域課題	55
(1) 地域特性	56
(2) 地域課題	57
3 策定の基本的な考え方	58
4 基本姿勢	60
5 政策5原則の実現	60
6 策定の視点と基本目標	61
第2章 計画期間	63
第3章 総合戦略の推進体制等	63
1 本市の推進体制	63
2 進捗管理・検証体制	63
第4章 基本目標と施策	64
「若い世代の希望をかなえ、充実した子育て環境と子どもが健やかに学べるまち」をつくる	
① 気軽に参加できる出会いの場の提供	64
② 妊娠・出産・子育てに対する支援	65
③ 安心して子どもを預けられる環境の整備	65
④ 経済的支援による子育て世代の負担軽減	66
⑤ 快適な学習環境の整備	66
⑥ 創意工夫をした教育内容の実施	67
「都会の利便性と田舎ののどかさが織りなす、暮らしたくなるまち」をつくる	
① 市内への定住・移住の促進	68
② 自然と親しめる木曾川沿川の整備	69
③ する・みる・ささえるスポーツの振興と健康づくり	69
④ にぎわいを創出する中心市街地の活性化	70
「一宮らしさをアピールし、ひとが集まる魅力あるまち」をつくる	
① 魅力ある集客イベントの開催	71
② シティプロモーションの推進	72
③ 歴史や伝統、文化の新しい魅力発見のための新たな観光ツールの導入	72
④ 一宮の名産品・特産品の育成とPR	73
「企業誘致や既存産業の活性化により新たなしごとを創り、働く力を育むまち」をつくる	
① 多様な手段による企業誘致の推進	74
② 尾州テキスタイル産業の育成・ブランド化	75
③ 既存産業の育成・支援	75
④ ワーク・ライフ・バランスの推進	76
「安心して快適に暮らせるまち」をつくる	
① 行政と地域が一体となった安全・安心なまちづくりの推進	77
② 行政サービスの推進	78
③ 新たな地域公共交通の検討	78
参考資料	79

第1部 人口ビジョン

第1章 人口ビジョンの位置づけ

本人口ビジョンは、平成26年12月27日に閣議決定された国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）に基づき、本市における人口の現状分析を行い、人口に関する認識を市民と共有し、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。よって、この人口ビジョンは、「第2部 総合戦略」において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を展開する上で重要な基礎と位置づけられるものとなります。

第2章 人口ビジョンの対象期間

本人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間と同じ2060年までとします。これは、仮に今後の出生や移動の傾向に変化が生じても、その変化が総人口や年齢構成に及ぶまで数十年の長い期間を要するためです。

第3章 人口動向分析

過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、地方版総合戦略において講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢階級別の人口動向分析を行いました。

1 時系列による人口動向分析

(1) 総人口の推移

本市では、戦後から1980年頃までは人口が急増しましたが、それ以降は緩やかな増加傾向に変わり、2012年に最も多い386,628人に達して以降、現在まで、緩やかな人口減少局面に入っています。

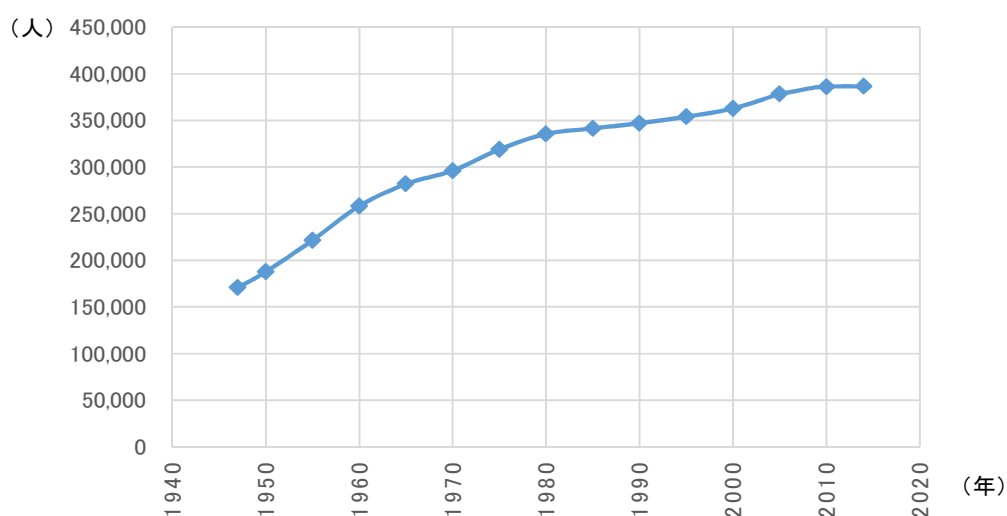


図3-1 総人口の推移（1945年～2014年）

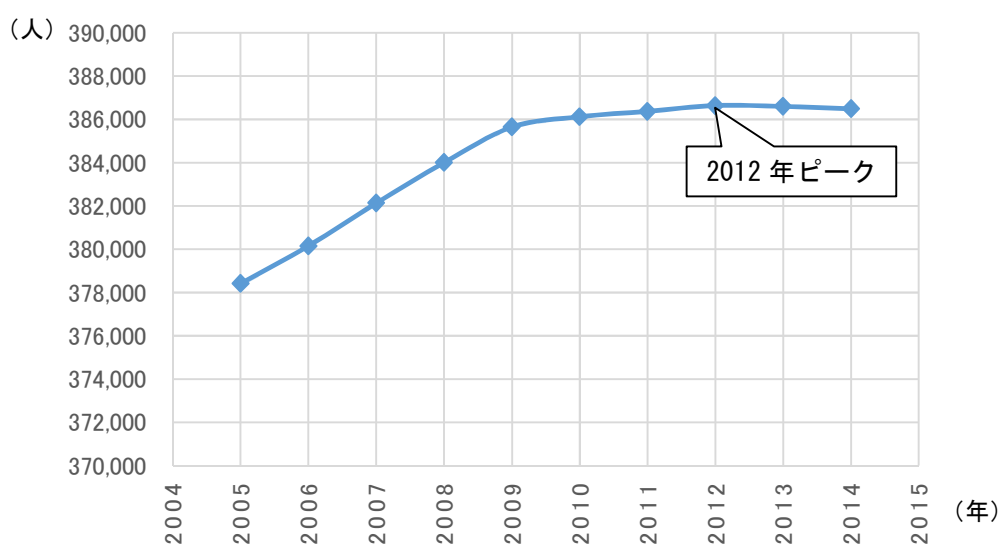


図3-2 合併以降の総人口の推移

※出典：2000年までの総人口は総務省統計局「国勢調査」、2005年以降は一宮市データ

(2) 年齢3区分別人口の推移

本市における年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の3区分別の人口推移の傾向は、下記に示すとおりです。

- ・生産年齢人口は、1995年まで増加し254,769人のピークを迎えましたが、その後は緩やかな減少に転じ、現在まで減少が続いています。
- ・年少人口は、これまで長期的に減少傾向が続き、2005年には56,646人で、老年人口67,688人を初めて下回りました。
- ・老年人口は、生産年齢人口のうち出生数の多い世代が順次老年期に入り、また平均寿命も延びたことから、一貫して増加を続けています。

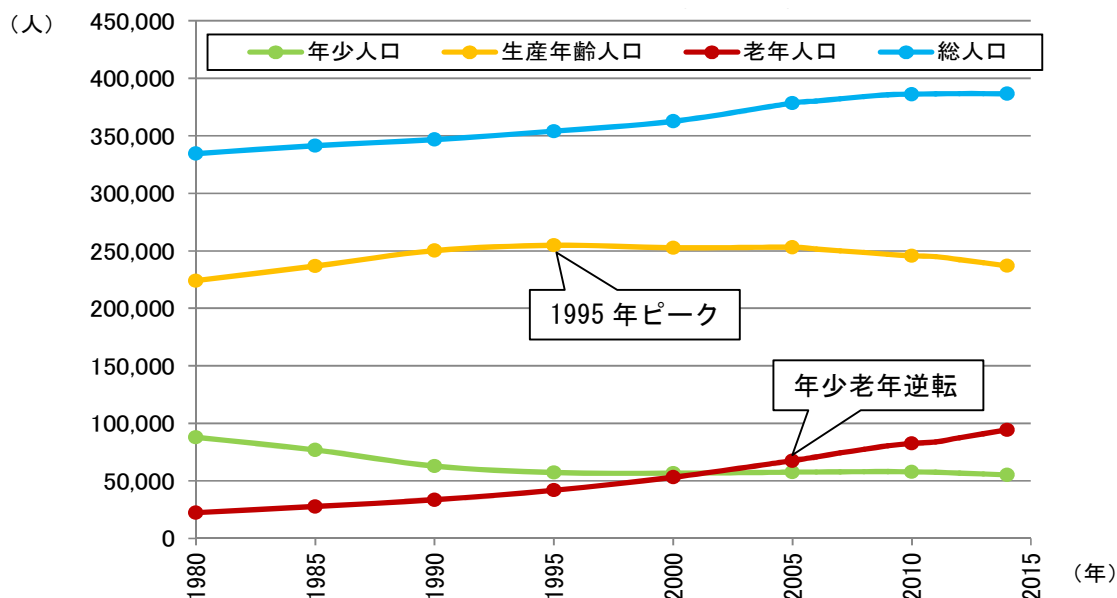


図3-3 年齢3区分別人口の推移 (1980年～2014年)

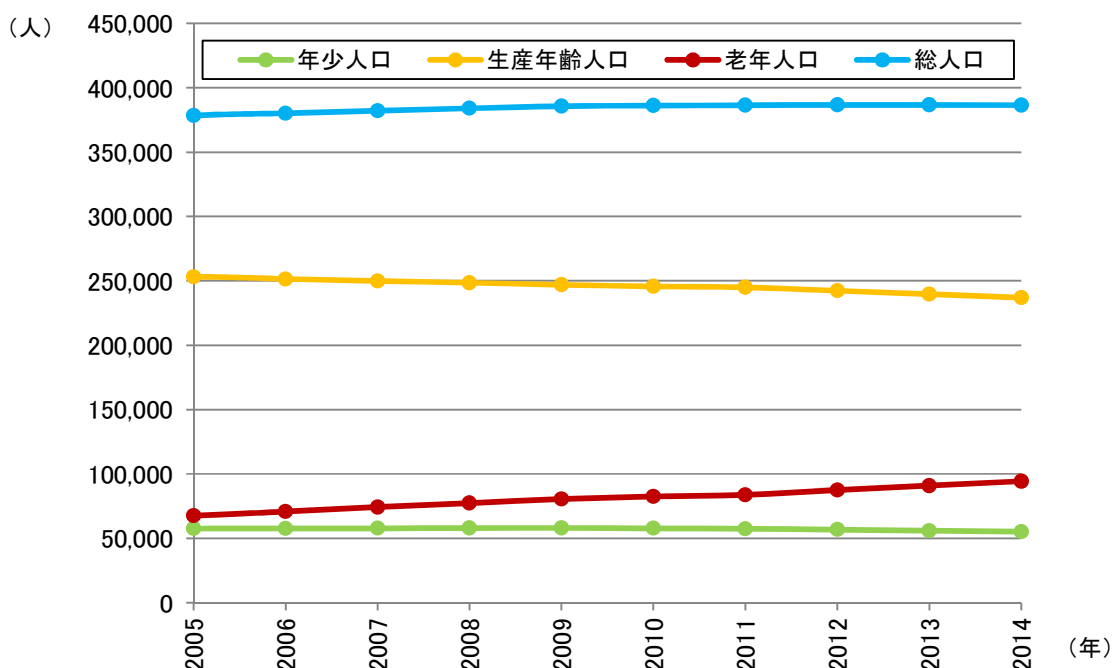


図3-4 合併以降の年齢3区分別人口の推移

※出典：2000年までは総務省統計局「国勢調査」、2005年以降は一宮市データ

(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

本市における出生・死亡、転入・転出のそれぞれの動向は、下記に示すとおりです。

- ・「自然増減」については、出生率の低下や母親世代人口の減少の影響により、2001年以降一貫して出生数が減り続けましたが、2011年までは平均寿命の延びを背景に死亡数がそれほど増えなかったため、「自然増」となっています。しかし、2012年以降は、死亡数が出生数を上回る「自然減」の局面に入っています。

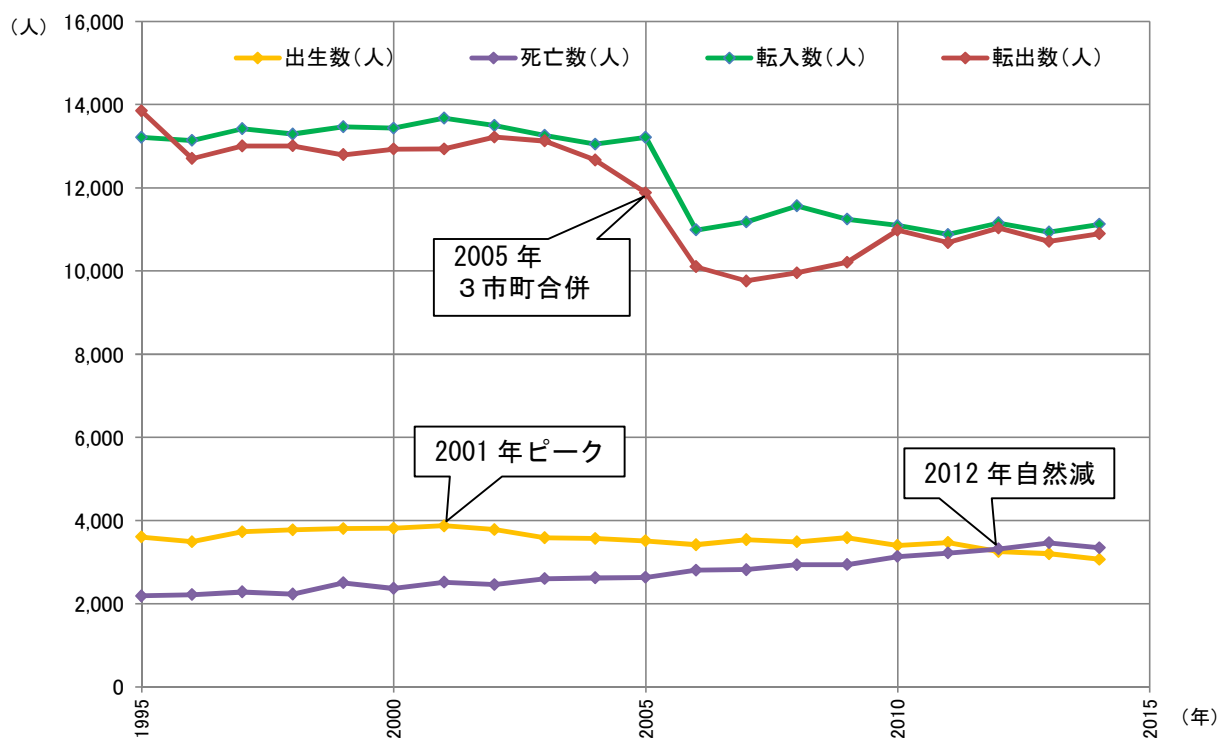


図3-5 出生・死亡数、転入・転出数の推移

- ・「社会増減」については、転入・転出ともに年による変動はあるものの、1995年を除いて、一貫して転入超過となり、いわゆる「社会増」の傾向が続いています。
なお、2005年の一宮市・尾西市・木曾川町の合併に伴い、これら3市町間の転入・転出が統計的に相殺されたため、合併時に転入・転出数が激減しています。
- ・合併以降の純移動数（転入数－転出数）は、2010年からほぼ横ばいとなり、2010年以降の直近5年間で882人の増加となっています。

表 3-1：合併以降の転入・転出数と純移動数

年	転入数	転出数	純移動数	合計
2010	11,093	10,978	115	882
2011	10,878	10,682	196	
2012	11,152	11,033	119	
2013	10,932	10,707	225	
2014	11,121	10,894	227	

(単位：人)

※出典：出生・死亡数は2009年までは厚生労働省「人口動態統計」、2010年以降は一宮市データ

※出典：転入・転出数は2009年までは総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」、2010年以降は一宮市データ

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

本市における人口の自然増減（縦軸「出生数－死亡数」）と社会増減（横軸「転入数－転出数」）の影響は、図 3-6 から下記に示すとおりです。

- ・1996 年以降は、自然増及び社会増の影響により、人口が増加しています。特に、2004 年までは自然増が社会増を上回り、2005 年以降は 2010 年と 2011 年を除いて、社会増が自然増を上回っています。
- ・2010 年以降は、社会増は一定水準で推移しているものの、自然増は減少傾向にあり、2012 年では、自然増から自然減に転じています。特に、2013 年と 2014 年では、自然減が社会増を上回り、人口の減少局面に入っています。

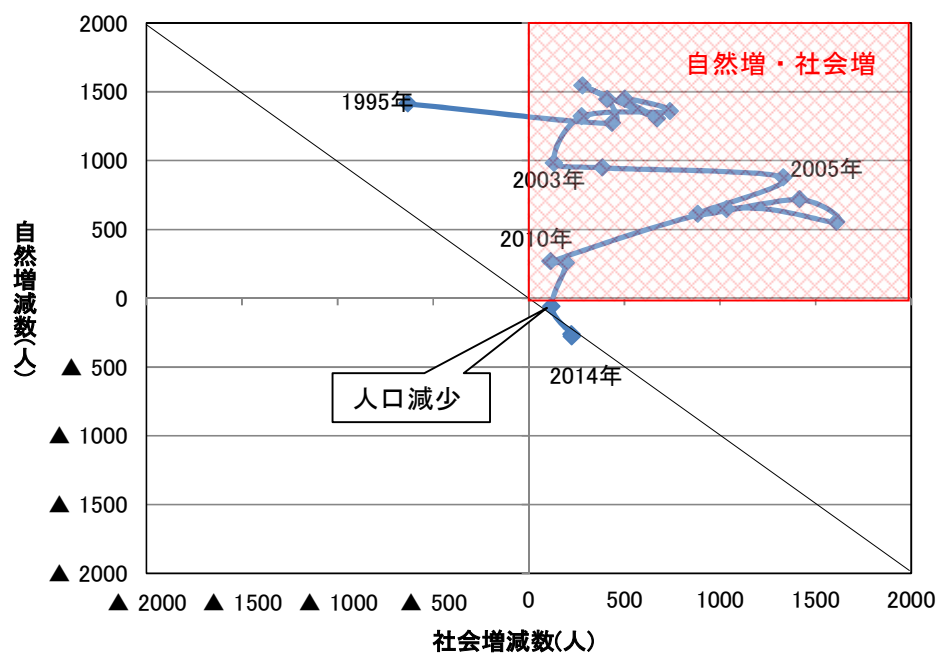


図3-6 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

※出典：自然増減数は 2009 年までは厚生労働省「人口動態統計」、2010 年以降は一宮市データ

※出典：社会増減数は 2009 年までは総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」、2010 年以降は一宮市データ

(5) 年齢階級別人口移動の状況

本市における5歳ごとの年齢階級別の転入・転出の差（転入超過・転出超過）を比較した特徴は、下記に示すとおりです。

- ・長期的に「社会増」の傾向が続いています。
- ・近年の人口動向の状況を見ると、15～30歳の年代で転出超過が著しく、特に転出超過数に占める20～24歳の割合が高いことが分かります。これは、大学・短大等を卒業後に、東京圏をはじめとした市外に就職する方が多いことが背景にあると考えられます。一方、0～4歳及び30歳以上の年代では、転入超過の傾向にあります。

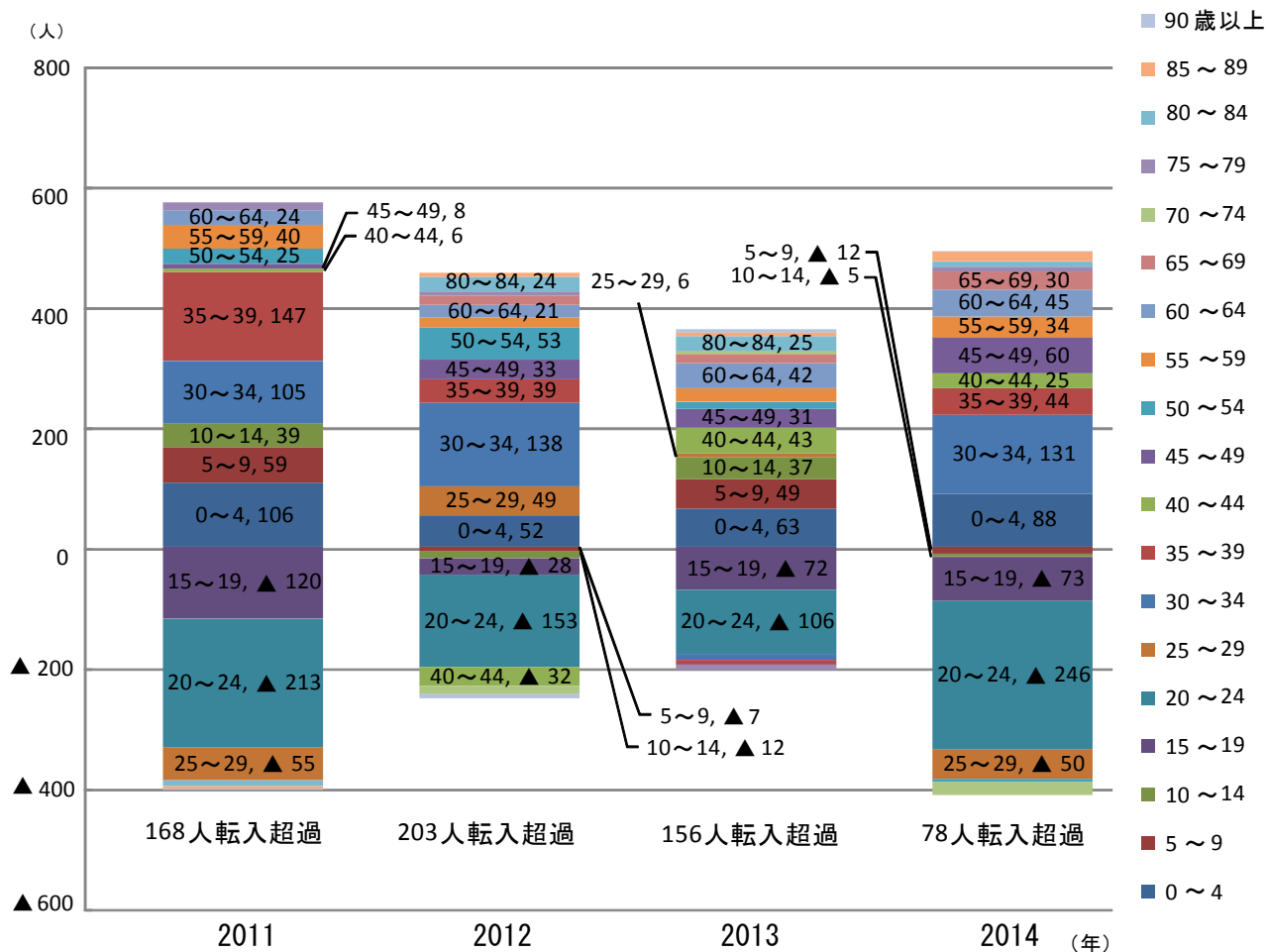


図3-7 5歳ごとの年齢階級別人口移動の状況

※出典：一宮市データ

(6) 地域ブロック別人口移動の状況

本市における地域ブロック別の人口移動の特徴は、下記に示すとおりです。

- ・一宮市からは関東圏への転出超過の割合がかなり高い傾向が続いています。
- ・一宮市へは中部・東海ブロックからの転入超過の割合がかなり高くなっていましたが、近年では減少傾向になっています。

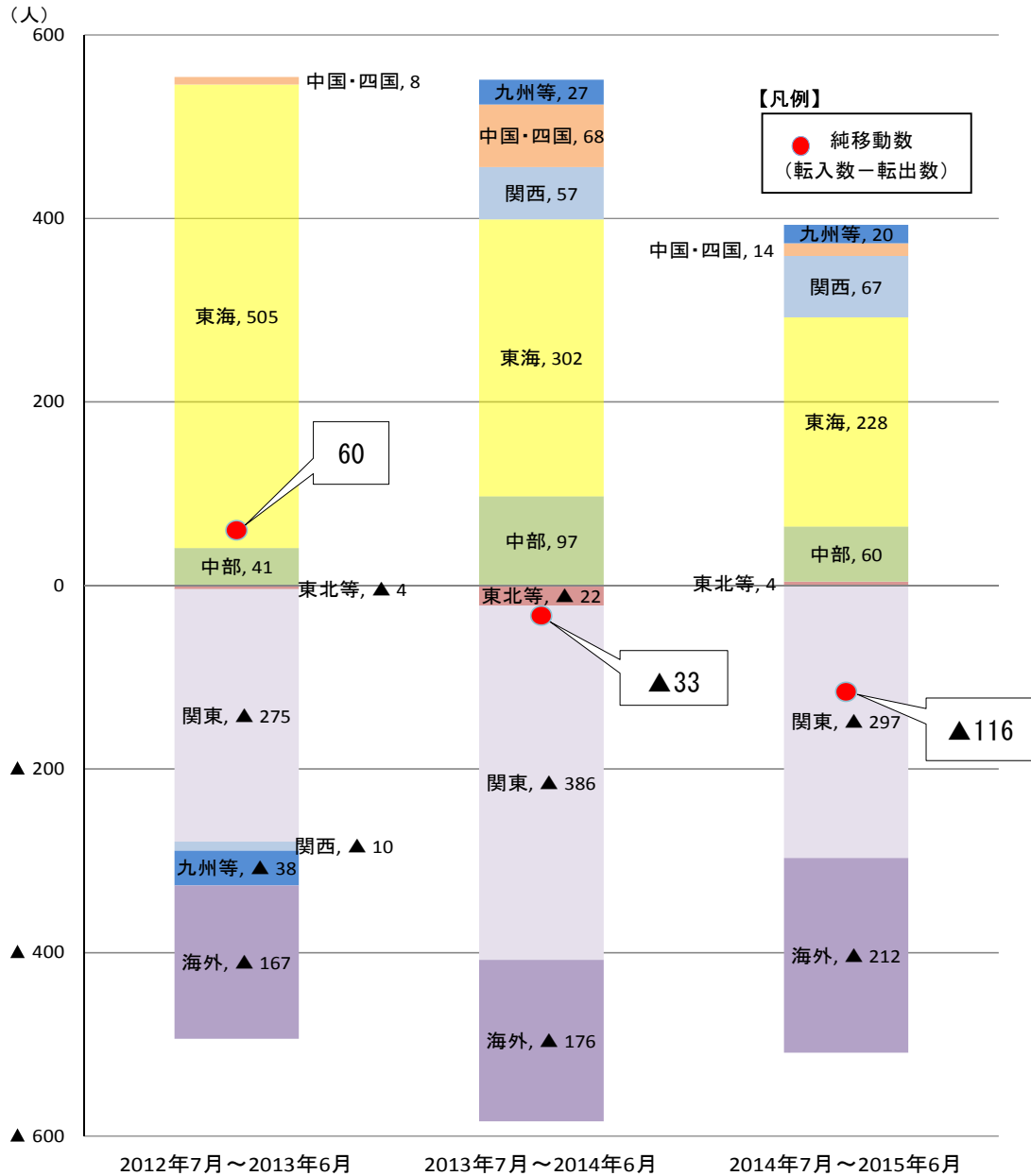


図3-8 地域ブロック別人口移動の状況

地域ブロック(圏)	東北等	: 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
	関東	: 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
	中部	: 新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、山梨県、静岡県
	東海	: 岐阜県、愛知県、三重県
	関西	: 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
	中国・四国	: 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州等	: 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	

※出典：一宮市データ

(7) 連区別人口動向の状況

2012年7月～2015年6月の3年間の合計で見た場合について、本市における連区別の人口移動（転入・転出と転居）の状況は、下記に示すとおりです。

- ・市外との転入・転出だけの状況を見た場合、萩原町・貴船の順に「社会減」が、神山・今伊勢町の順に「社会増」が著しくなっています。

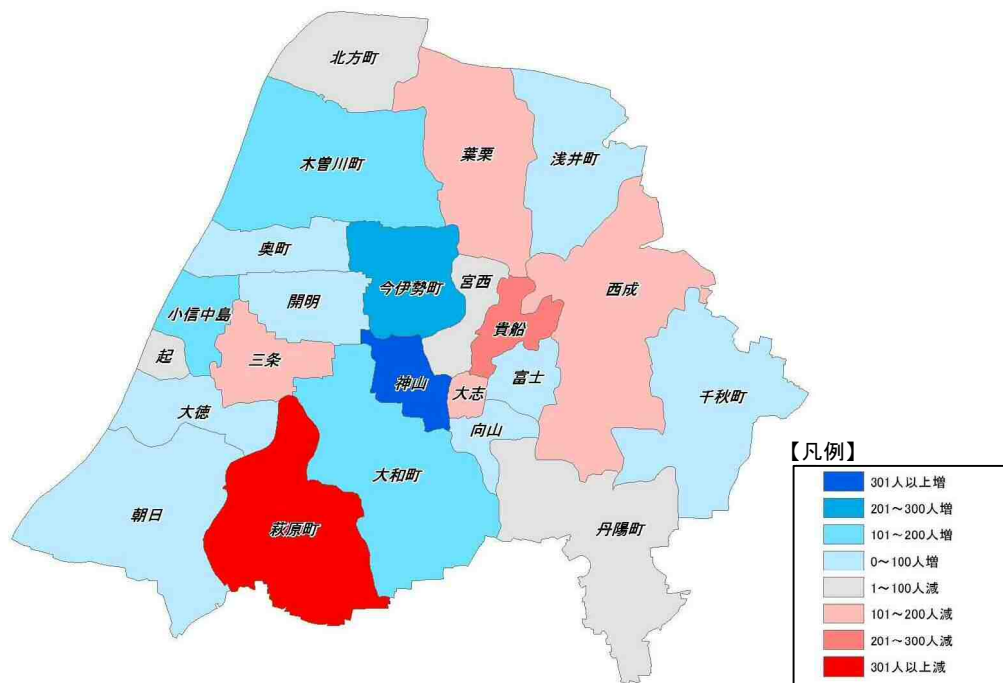


図3-9-1 3年間の連区別人口移動の状況（転出・転入、2012年7月～2015年6月）

- ・市内間移動の転居だけの状況を見た場合は、貴船と丹陽町において「社会減」が、朝日・小信中島・開明・神山・浅井町において「社会増」が大きくなっています。

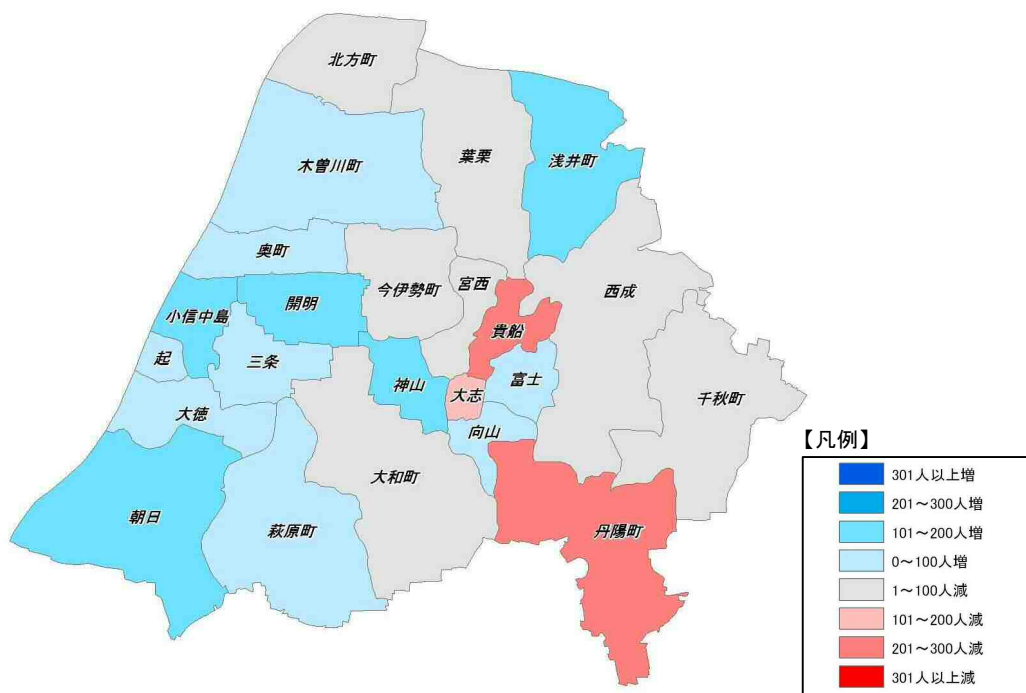


図3-9-2 3年間の連区別人口移動の状況（転居、2012年7月～2015年6月）

- ・さらに転入・転出と転居を合わせた人の動きは、萩原町・貴船・丹陽町において「社会減」が、小信中島・神山において「社会増」が大きくなっています。

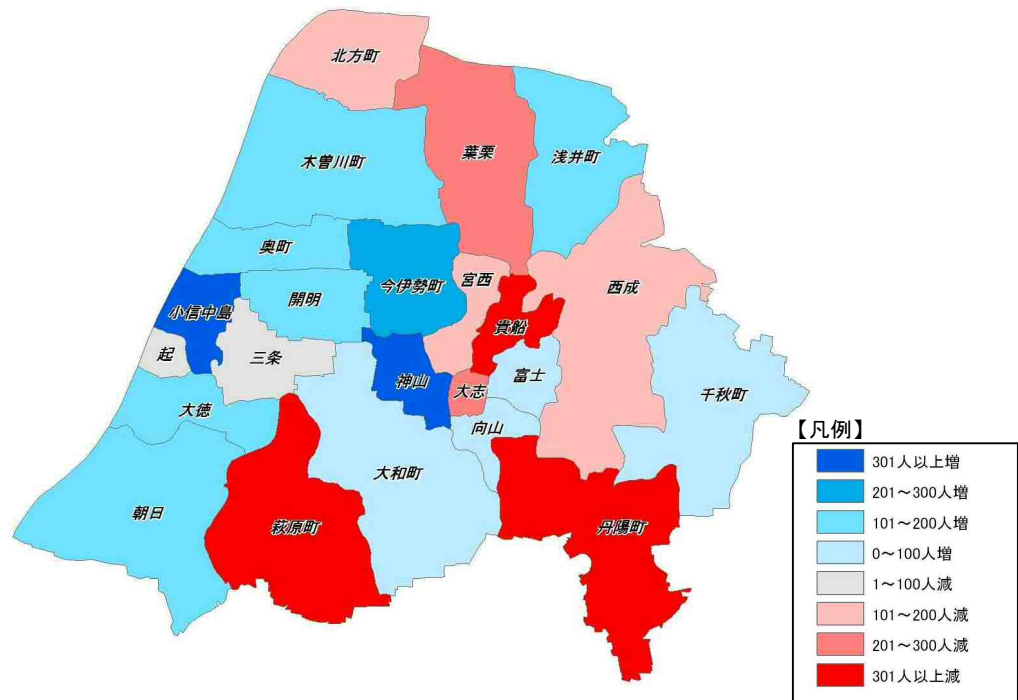


図3-9-3 3年間の連区別人口移動の状況（2012年7月～2015年6月）

2014年1月1日～12月31日の本市の連区別の出生数と死亡数の状況は、下記に示すとおりです。23連区中16地区で死亡数が出生数を上回る「自然減」となっています。

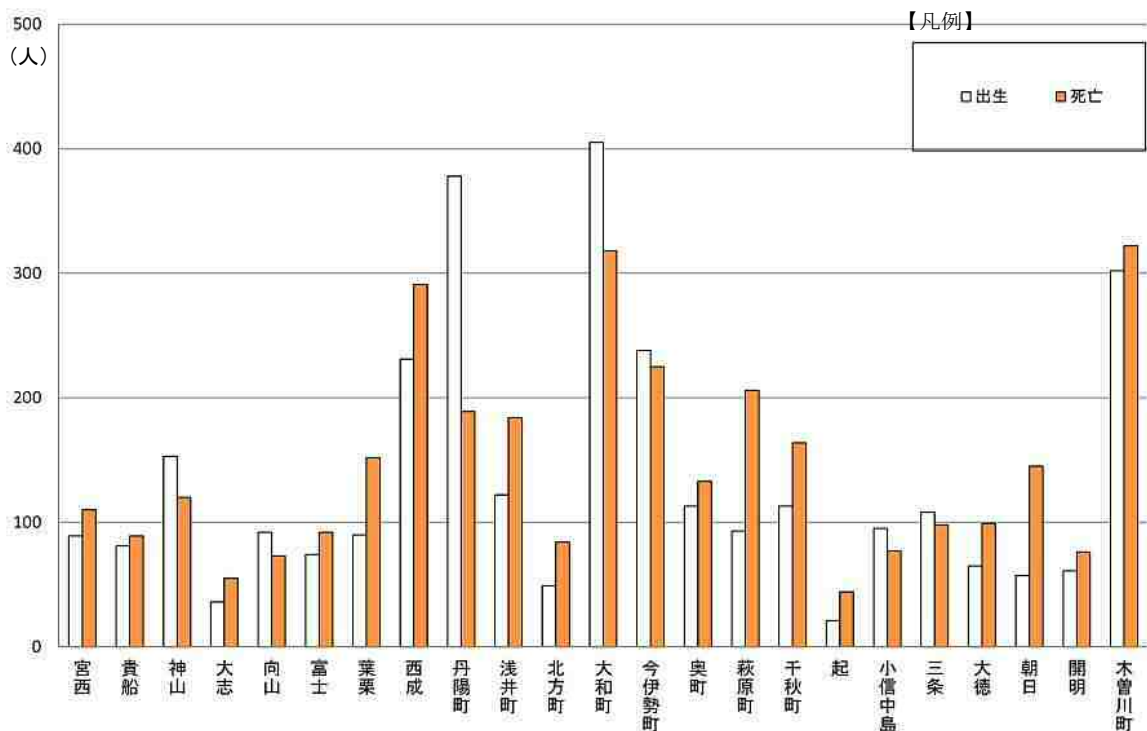


図3-9-4 出生・死亡数の連区別比較（2014年）

※出典：一宮市データ

2 年齢階級別の人口移動分析

(1) 男女別・年齢階級別人口移動の近況

本市における男女別、年齢階級別の最近（2010年→2014年）の人口移動の状況は、下記に示すとおりです。

① 男性

- ・「10～14歳だった人が15～19歳になる時」及び「15～19歳だった人が20～24歳になる時」に大幅な転出超過となっており、高校・大学への進学や就職に伴う転出の影響が考えられます。
- ・「20～24歳だった人が25～29歳になる時」及び「25～29歳だった人が30～34歳になる時」に大幅な転入超過となっており、大学卒業後の就職や転勤等の生活環境の変化の影響が考えられます。

② 女性

- ・男性の場合よりも5年遅れの「15～19歳だった人が20～24歳になる時」及び「20～24歳だった人が25～29歳になる時」に大幅な転出超過となっており、就職や結婚による市外への転出の影響が考えられます。
- ・「25～29歳だった人が30～34歳になる時」以降は転入超過に転じていますが、男性よりも女性の方が増加数は少なくなっています。

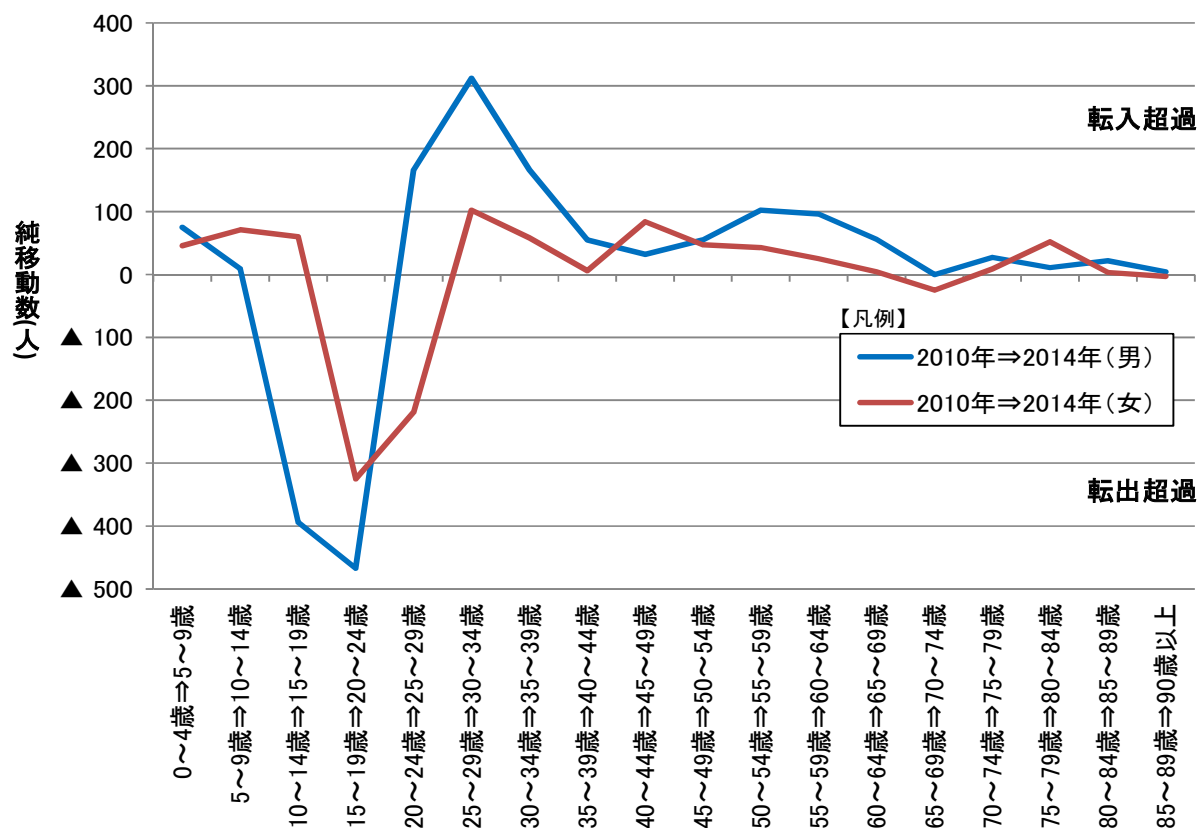


図3-10 2010年→2014年の年齢階級別人口移動

※出典：一宮市データ

(2) 男女別・年齢階級別人口移動の長期的動向

本市における男女別、年齢階級別の人口移動の状況について、1980年代からの長期的動向は、下記に示すとおりです。

① 男性

- ・「10～14歳だった人が15～19歳になる時」及び「15～19歳だった人が20～24歳になる時」にみられる2つの大幅な転出超過は、主に少子化や経済状況の反映により、近年急激に縮小してきています。
- ・「20～24歳だった人が25～29歳になる時」、「25～29歳だった人が30～34歳になる時」及び「30～34歳だった人が35～39歳になる時」にみられる転入超過のピークは、1990年以降は概ね同じ水準ですが、より高い年齢にシフトしてきていると考えられます。

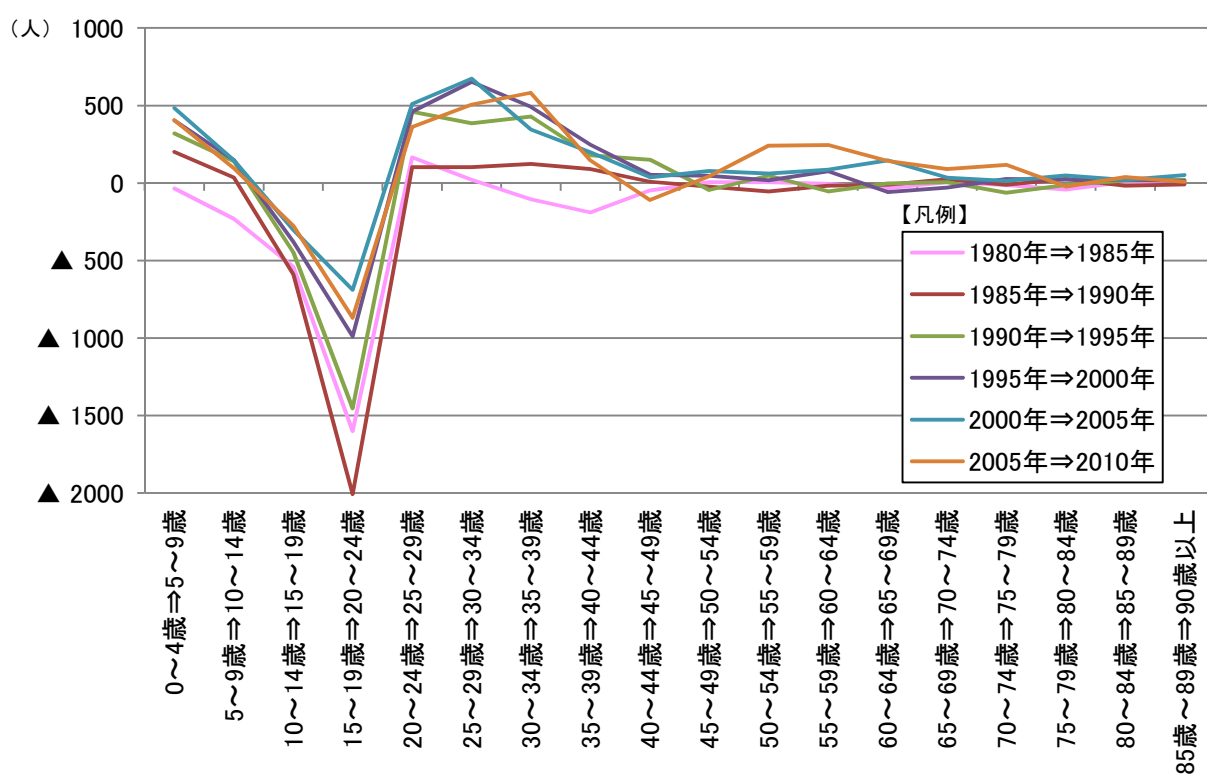


図3-11 年齢階級別人口移動の推移（男性）

※出典：総務省統計局「国勢調査」

② 女性

- ・「10～14歳だった人が15～19歳になる時」の大幅な転入超過、及び「20～24歳だった人が25～29歳になる時」にみられる転出超過は、主に少子化や経済状況の反映により、近年急激に縮小してきています。特に、「20～24歳だった人が25～29歳になる時」においては、晩婚化などの影響により転出者が減り、近年では転入超過に転じています。

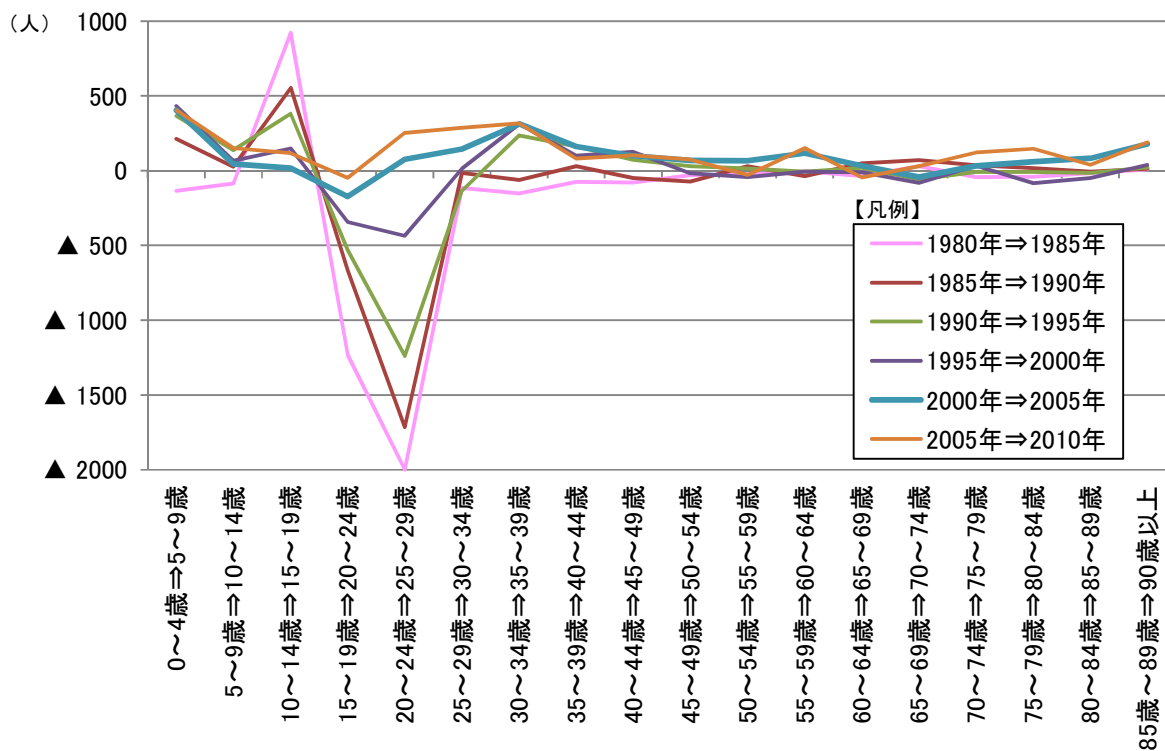


図3-12 年齢階級別人口移動の推移（女性）

※出典：総務省統計局「国勢調査」

(3) 転入・転出の状況及び純移動数

本市における2012年・2013年の2年間の転入・転出の状況は、下記に示すとおりです。

なお、一宮市の「通勤通学率10%圏内(注1)」は、平成22年の国勢調査では名古屋市(16.6%)だけとなっています。

- ・2年間を合わせた状況について、転入数は9,173人、転出数は9,001人で、その差172人の転入超過となっています。
- ・転入元は県内(通勤通学率10%圏外：名古屋市以外)が3,627人、転出先は県内(通勤通学率10%圏外)が3,407人と最も多くなっています。
- ・全体としては、県外(東京圏)が転出超過で、それ以外は転入超過となっていますが、性別に見ると女性では県内(通勤通学率10%圏内：名古屋市)も転出超過となっています。

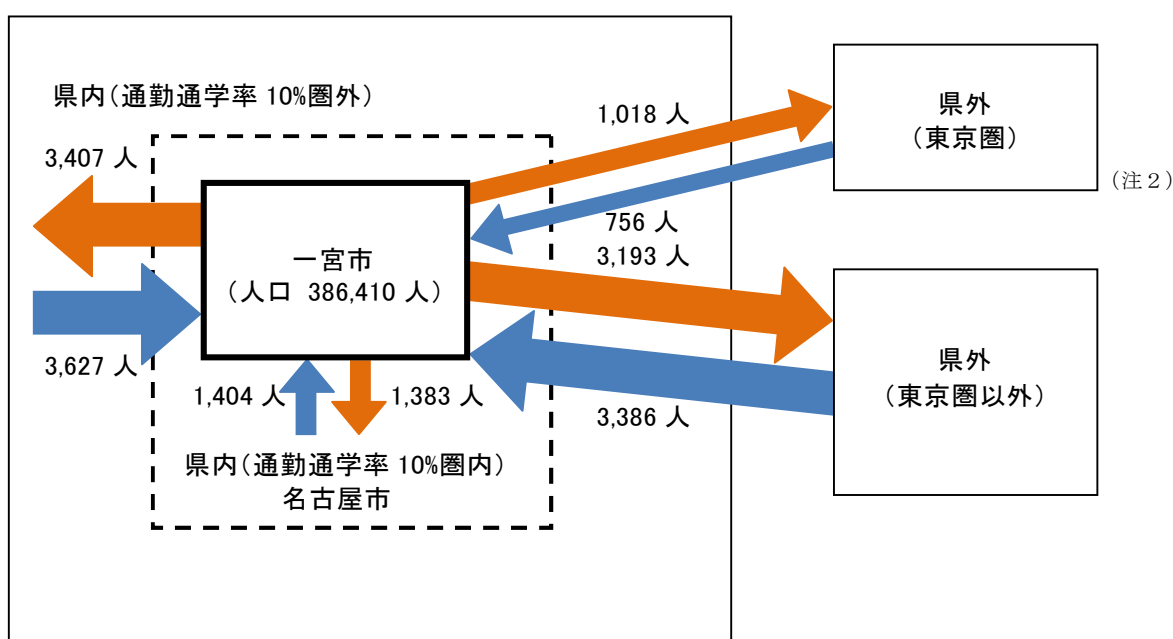


図3-13 転入・転出の状況

表3-2 転入・転出と純移動数 (単位：人)

転入元・転出先	転入数	転出数	純移動数
県内(名古屋市)	1,404	1,383	21
県内(名古屋市以外)	3,627	3,407	220
県外(東京圏)	756	1,018	▲262
県外(東京圏以外)	3,386	3,193	193
合計	9,173	9,001	172

※出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

(注1)「通勤通学率10%圏内」とは、市内に常住する通勤通学者のうち、他の自治体に通う者の割合が10%を超えるものをいいます。

(注2)「東京圏」とは、東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県の1都3県をいいます。

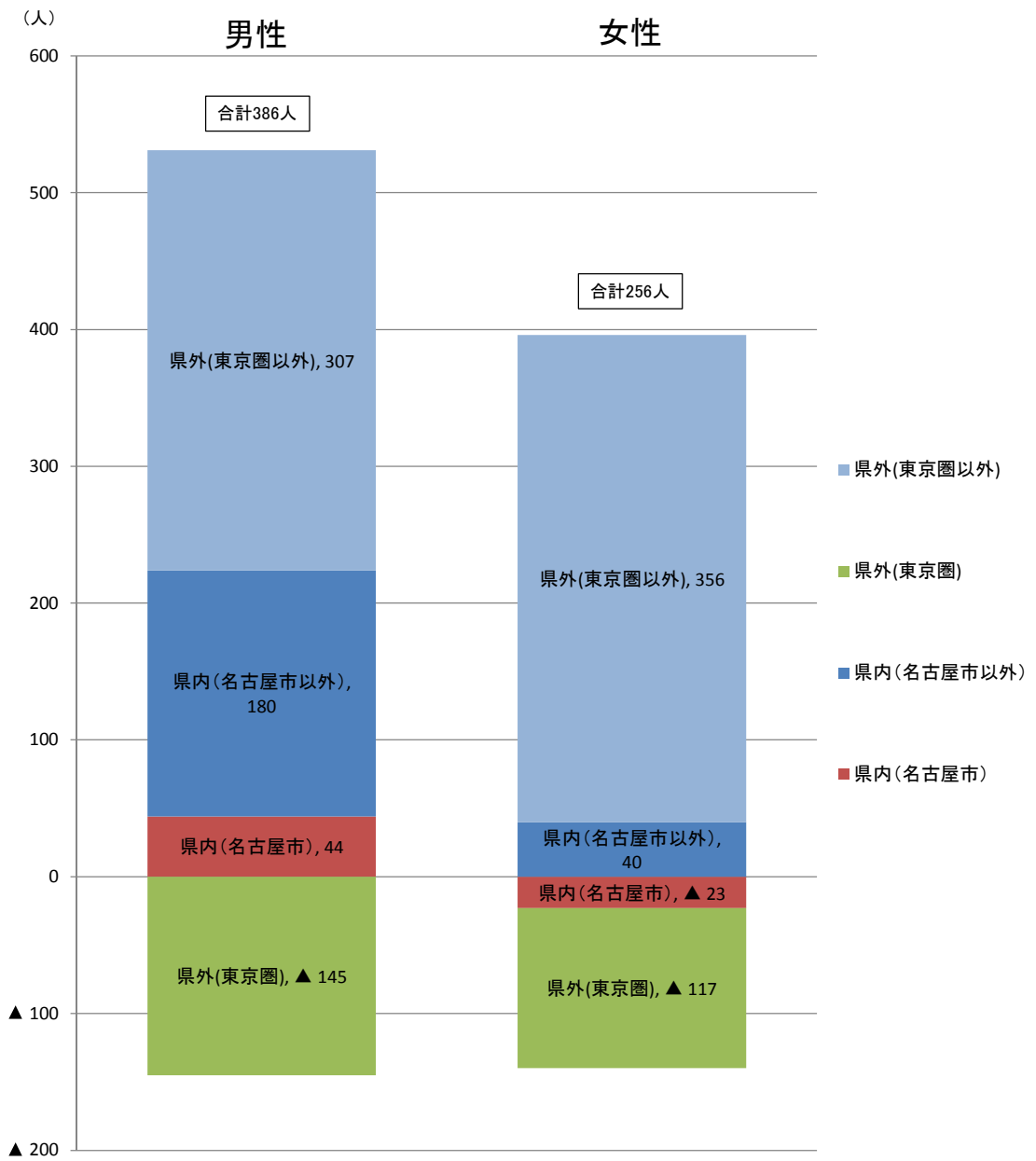


図3-14 男女別純移動の状況

※出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

(4) 男女別、年齢階級別、転入・転出数の状況

本市における男女別、年齢階級別の2012年・2013年の2年間の転入・転出の状況は、下記に示すとおりです。

① 男性

・転入・転出ともに、「25～29歳」が最も多く、県内（名古屋市以外）及び県外（東京圏以外）からの転入・転出が多くなっています。

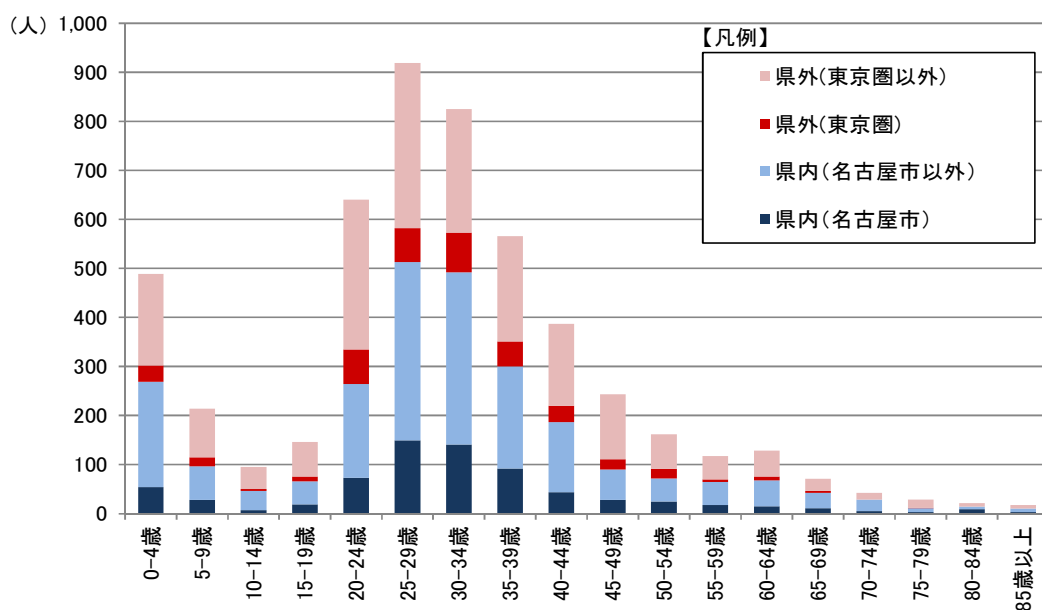


図3-15 年齢階級別転入数の状況（男性）

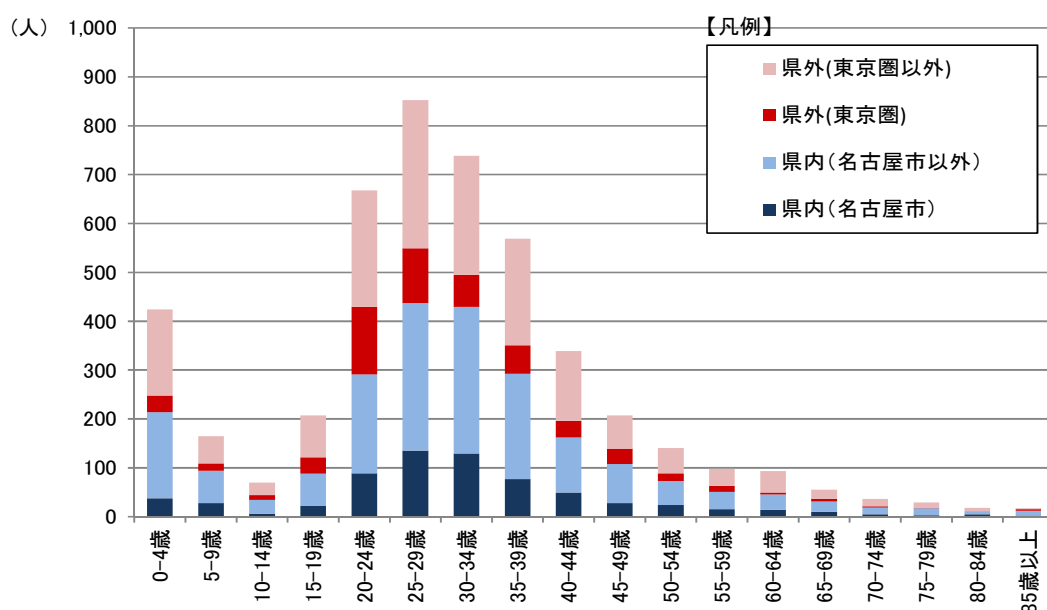


図3-16 年齢階級別転出数の状況（男性）

- ・純移動数は15歳～24歳では転出超過になっており、県外（東京圏）への流出が多くなっています。また「25～29歳」では転入超過ではありますが、県外（東京圏）への流出は、「20～24歳」に次いで多くなっています。

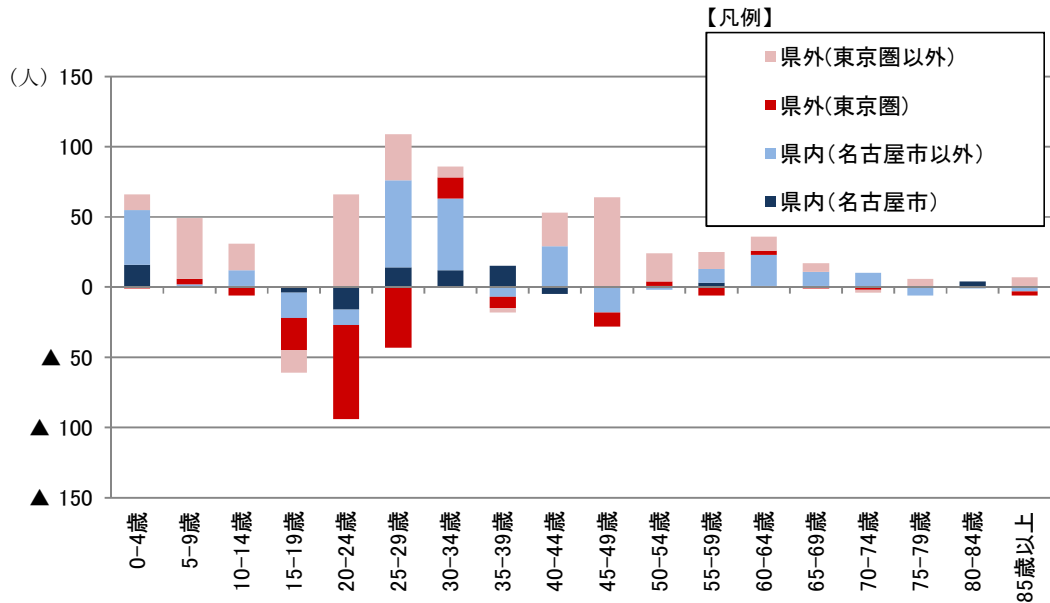


図3-17 年齢階級別純移動数の状況（男性）

② 女性

- ・転入・転出ともに男性と同様「25～29歳」が最も多く、県内（名古屋市以外）及び県外（東京圏以外）からの転入・転出が多くなっています。

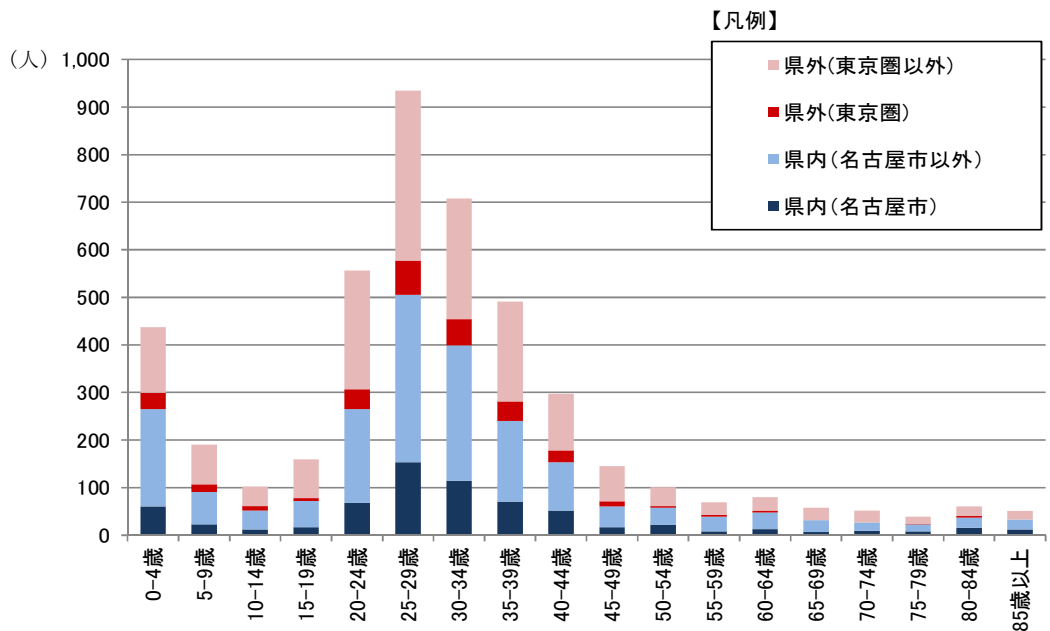


図3-18 年齢階級別転入数の状況（女性）

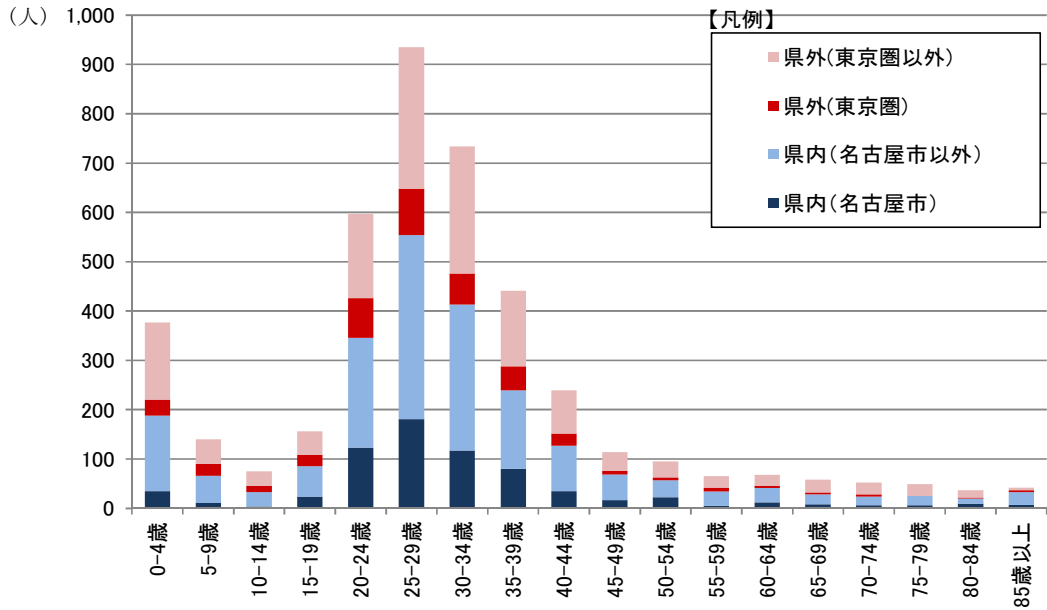


図3-19 年齢階級別転出数の状況 (女性)

- ・純移動数は、「20～24歳」及び「30～34歳」で転出超過になっています。また、20歳から29歳では、県外（東京圏以外）からの転入が多いものの、それ以上に流出も多くなっています。一方、35歳から49歳では転入超過となっています。

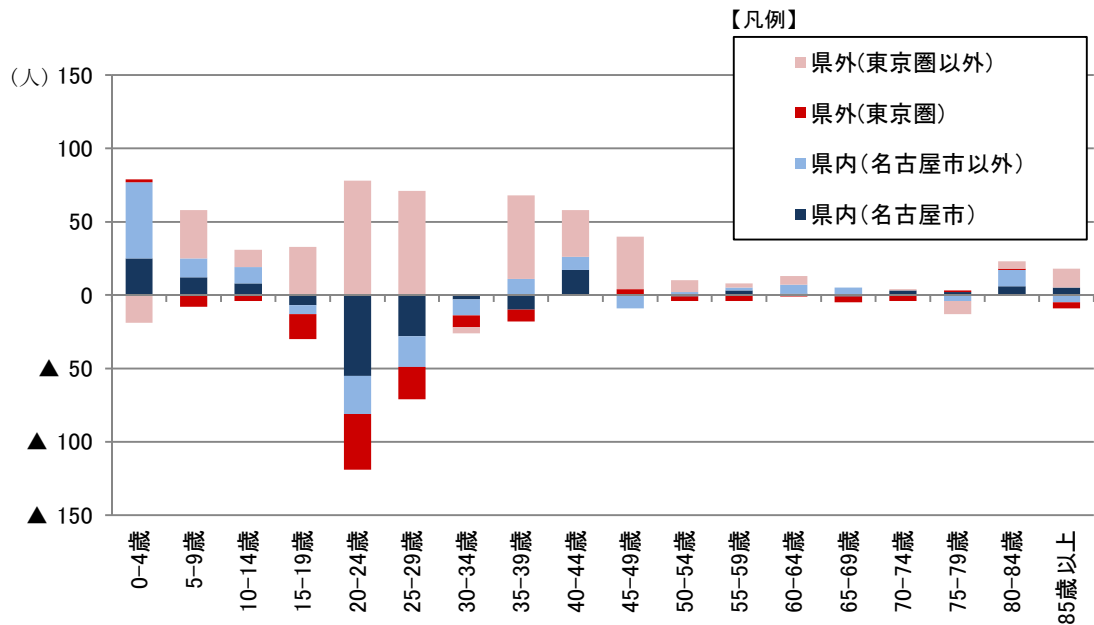


図3-20 年齢階級別純移動数の状況 (女性)

※出典：いずれも総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

3 出生に関する分析

(1) 合計特殊出生率と出生数の推移

本市における合計特殊出生率（1人の女性が一生に産む子どもの平均数）と出生数の特徴は、下記に示すとおりです。

- ・ 図 3-21 の合計特殊出生率は 1983～1987 年以降、一貫して低下傾向をたどっていましたが、1998～2007 年に横ばいとなり、2008～2012 年にはやや上昇し「1.52」となりました。
- ・ 愛知県と本市は同じような傾向で推移しており、名古屋圏の経済環境も良いことから、国の数値「1.38」より高いものとなっています。

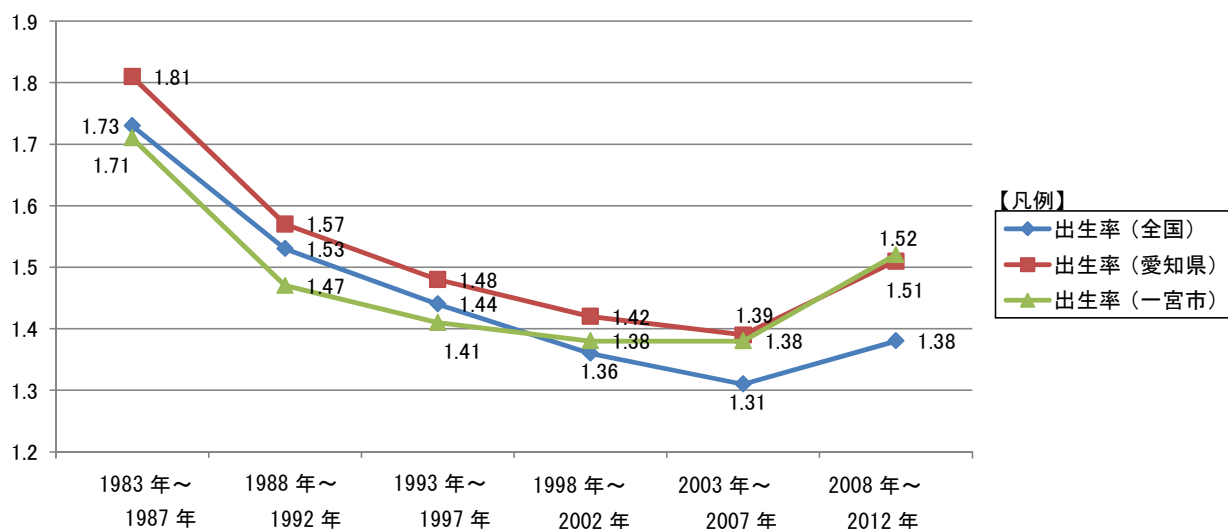


図3-21 合計特殊出生率の推移

※出典：厚生労働省「人口動態統計」

- ・ 合計特殊出生率の最近の傾向を見ると、2008年以降は一定の水準で推移していますが、2014年には「1.42」となっています。ただし、出生数は減少傾向にあります。

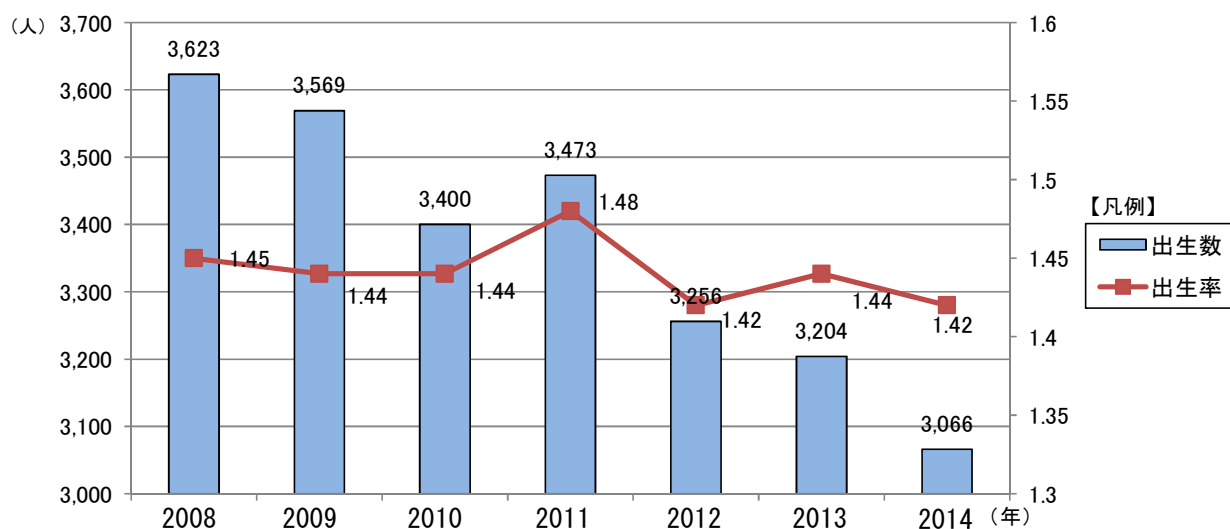


図3-22 最近の合計特殊出生率と出生数の推移

※出典：一宮市データ

4 産業別就業、雇用に関する人口分析

(1) 男女別・産業人口及び産業別特化係数

本市における男女別の産業別従業者数及び特化係数（注1）の特徴は、下記に示すとおりです。

- ・男女別に見ると、男性は製造業、卸売業・小売業、建設業の順に就業者数が多く、女性は卸売業・小売業、製造業、医療・福祉の順となっています。
- ・特化係数を見ると、男性では製造業が最も高く、運輸業・郵便業も相対的に高くなっています。また、女性では、男性と同様に製造業及び運輸業・郵便業が高く、いずれも男性よりも高い特化係数となっています。
- ・農業は就業者人口及び特化係数もかなり低くなっています。

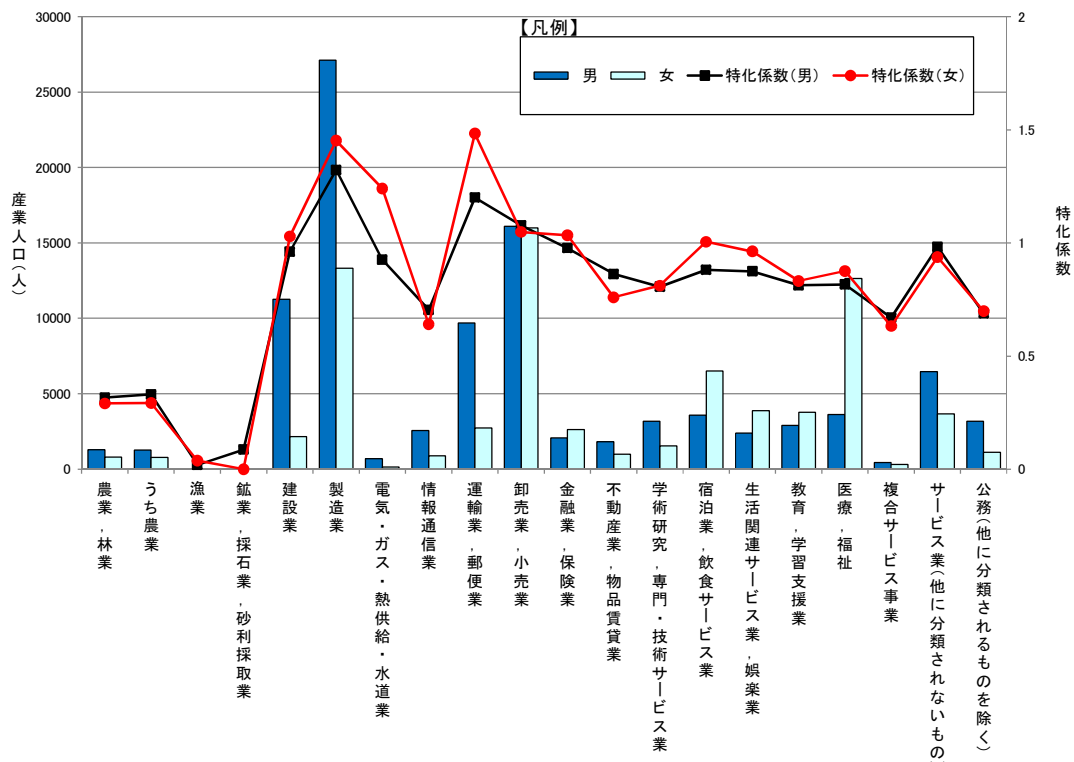


図3-23 男女別の産業人口と産業別特化係数（2010年）

※出典：総務省統計局「平成22年国勢調査」

（注1）「特化係数」とは、市のある産業（A）での就業者比率÷全国のある産業（A）での就業者比率をいい、就業者の集積の度合いを比較するものです。特化係数が1を超えると全国と比べて高いことを示しています。

(2) 年齢階級別産業人口

本市における男女別・年齢階級別の就業人口の特徴は、下記に示すとおりです。

- ・男女ともに特化係数が高い製造業と運輸業・郵便業について、60歳以上の就業者の割合は、製造業では男性よりも女性の方が多く、運輸業・郵便業では女性よりも男性の方が多くなっています。
- ・農業では60歳以上が男女とも7割程度を占め、今後の高齢化の進展によって、急速に就業者数が減少する可能性が考えられます。

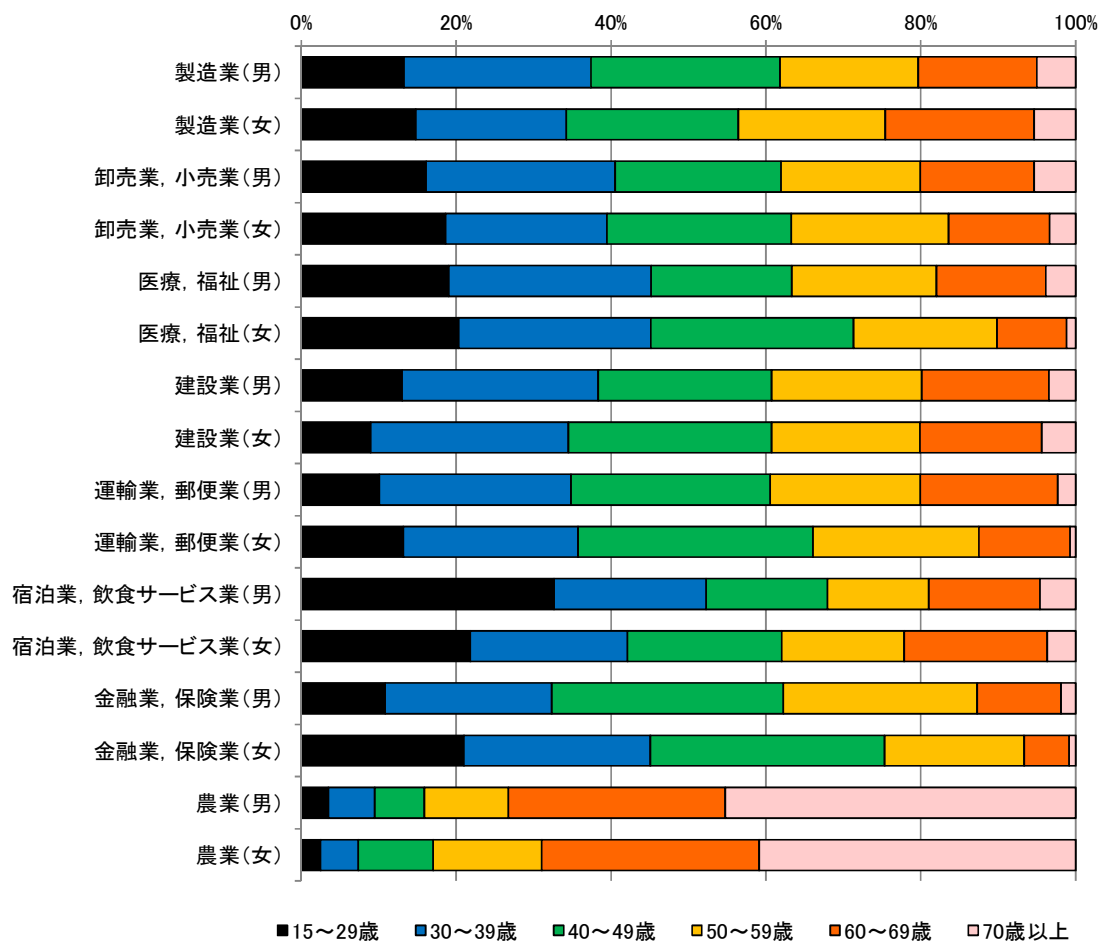


図3-24 年齢階級別産業人口（2010年）

※出典：総務省統計局「平成22年国勢調査」

(3) 県内の人口同規模市との比較

本市の産業特性を把握するため、県内の人口同規模の春日井市、豊橋市、岡崎市、豊田市と企業数・従業者数、製造品出荷額などについて比較しました。

なお、比較に用いた図表は、特に記載のないものは総務省・経済産業省の2009年と2012年経済センサスより作成しています。

① 企業数・従業者数

企業数は、2009年及び2012年ともに一宮市が最も多い状況ですが、減少幅も最も大きく(▲7.5%)なっています。

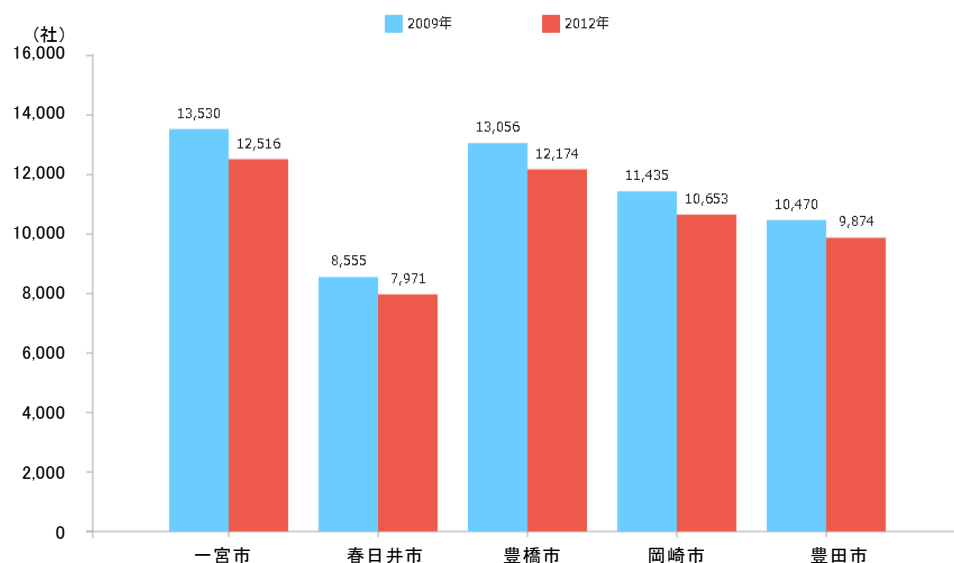


図3-25 企業数の比較

従業者数は、同規模市比較でも下位にあり、企業数から推測すると小規模なものが多いことが分かります。

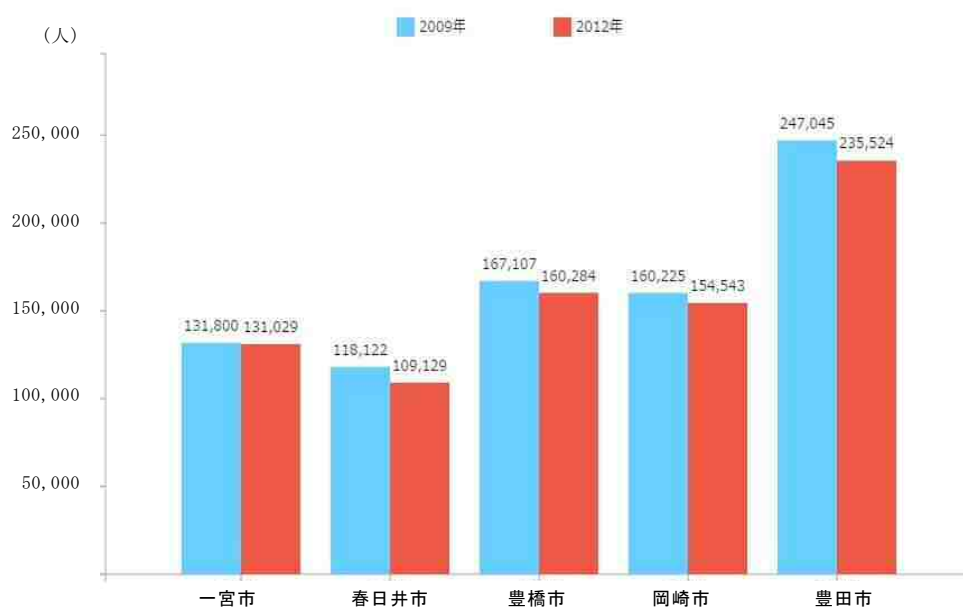


図3-26 従業者数の比較

② 製造品出荷額

全製造品出荷額は、2008年～2012年の推移比較から県内の人口同規模市と比べ一宮市が最も低い状況となっています。製造品出荷額の多い業種をみると、2012年では上位3つは繊維工業（1,011億6100万円）、食料品製造業（703億7,000万円）、プラスチック製造業（432億8,900万円）となっています。そのうち、繊維工業においては、県内では1位、全国でも2位となっています。

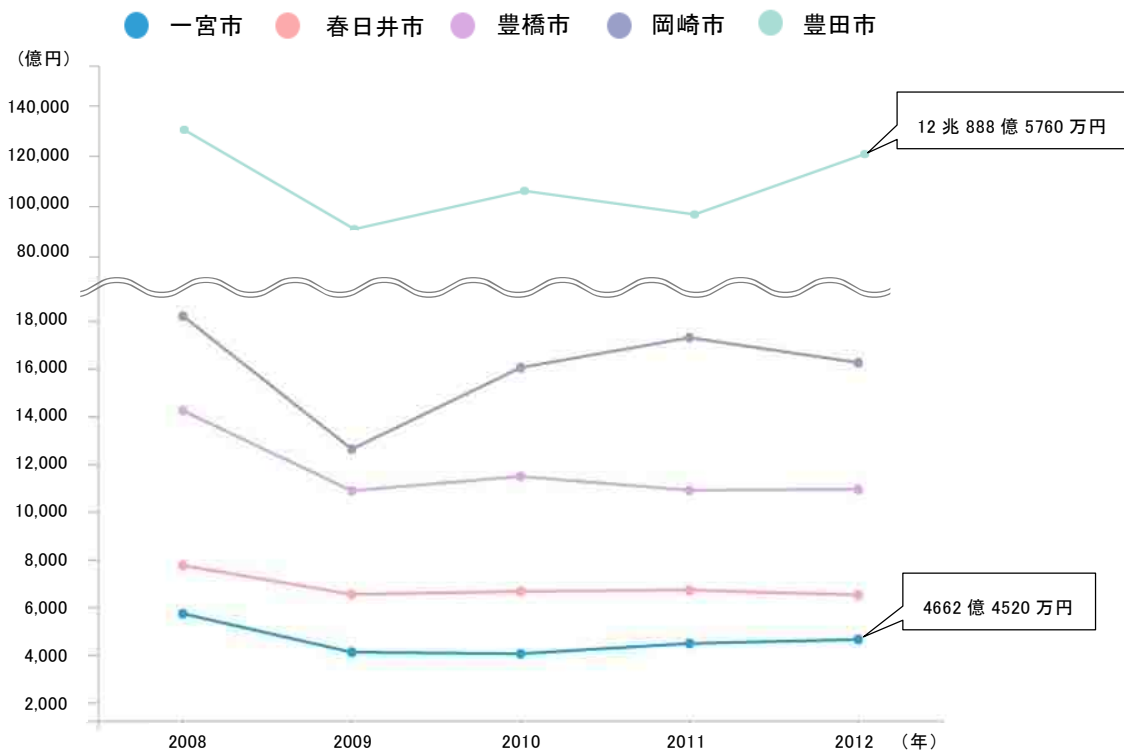


図3-27 全製造品出荷額の推移比較

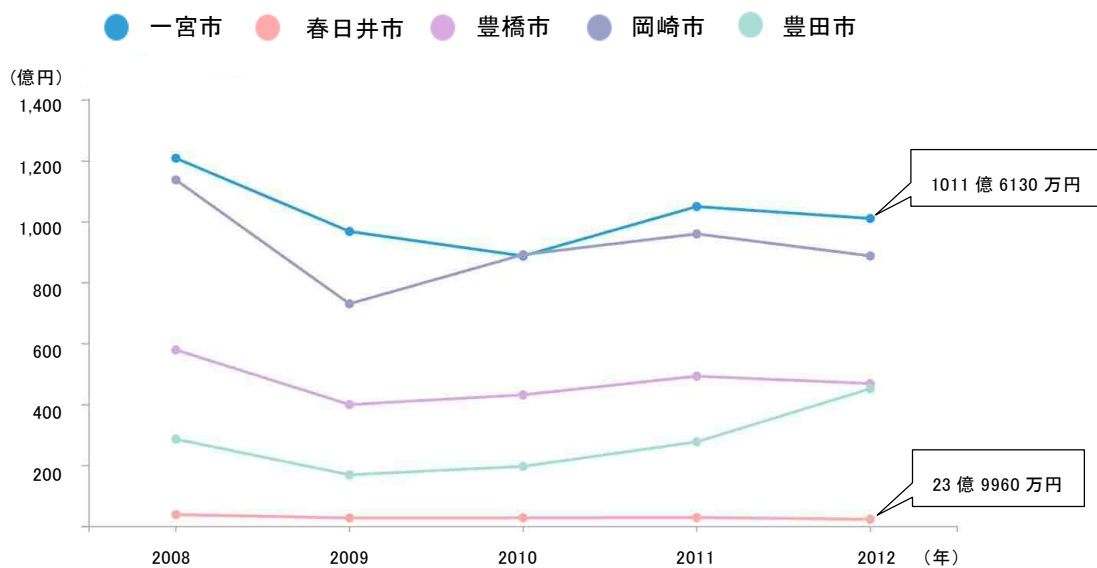


図3-28 製造品出荷額（繊維工業）の推移比較

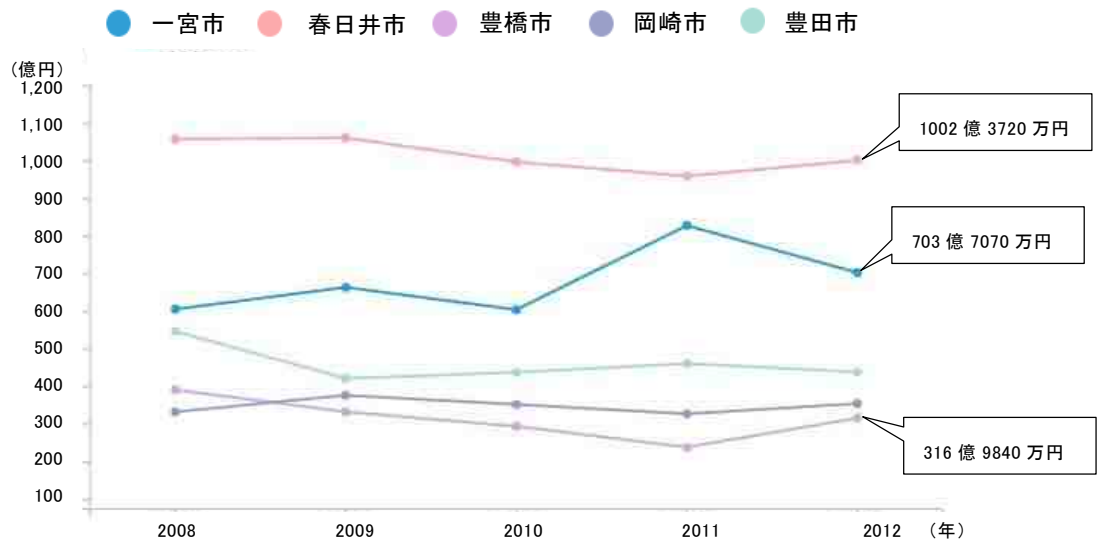


図3-29 製造品出荷額（食料品製造業）の推移比較

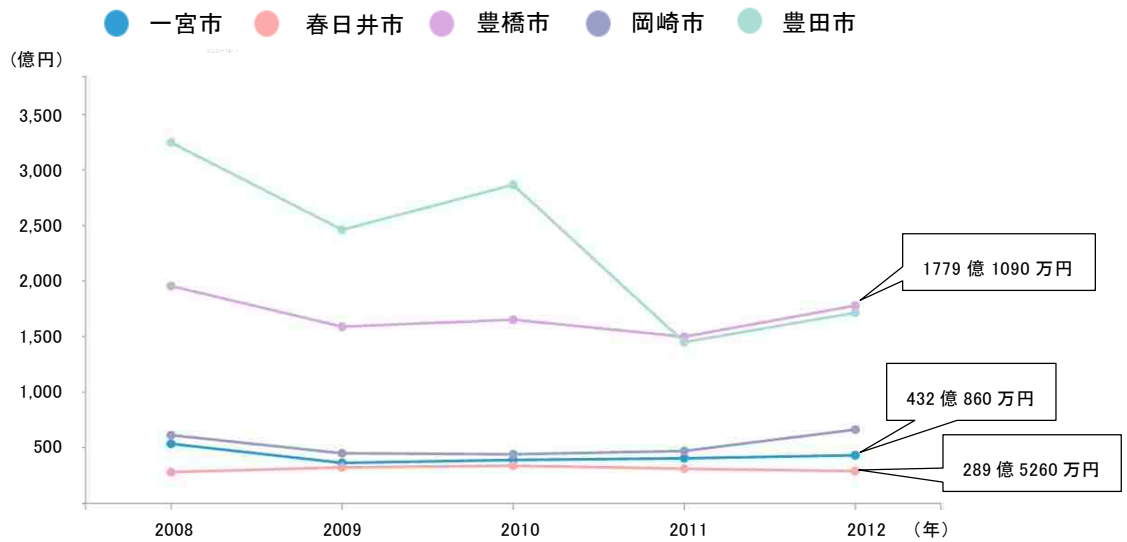


図3-30 製造品出荷額（プラスチック製造業）の推移比較

※出典：いずれも経済産業省「工業統計調査」

③ 付加価値額

付加価値額（注2）は、豊橋市、岡崎市、豊田市より低く、春日井市より高い（県内7位）状況となっています。

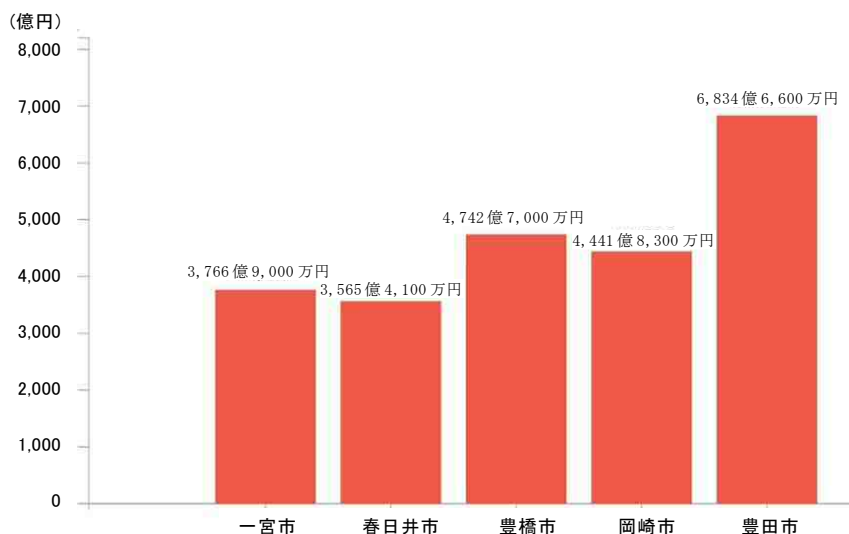


図3-31 付加価値額の比較（2012年）

（注2）「付加価値額」とは、企業の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、次の算式から計算しています。

「付加価値額」＝売上高－費用総額＋給与総額＋租税公課

④ 労働生産性

労働生産性（注3）は、県内の人口同規模市と同様に、愛知県平均及び全国平均よりも下回っている状況で、県内でも42位と下位になっています。

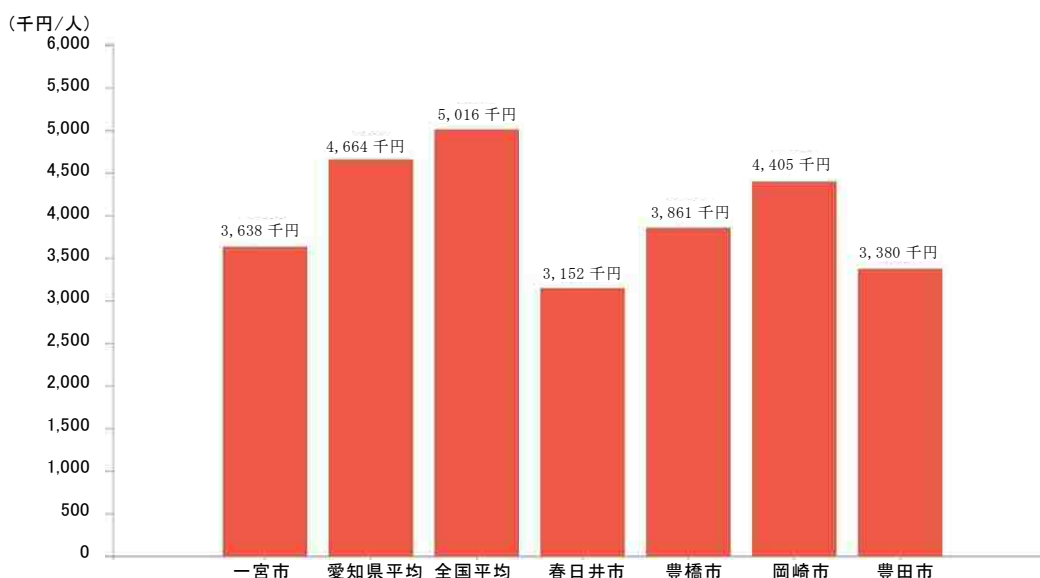


図3-32 労働生産性の比較（2012年）

（注3）「労働生産性」とは、付加価値額を従業者数で割って求めた「従業者1人当たりの付加価値額」をいい、従業者1人が生み出す新たな価値で、企業の生産性をみる指標となっています。

⑤ 常住人口及び従業人口

一宮市の常住人口に対する従業地就業人口の比率は0.49であり、県内の人口同規模市と同等の水準ですが、三河部の都市（豊橋市・岡崎市・豊田市）と比較すると尾張部の都市は低くなっています。

表3-3 常住人口と従業人口の比較

市名	常住人口(人)	従業地就業人口(人)	従業地就業人口 常住人口
一宮市	378,566	183,711	0.49
春日井市	305,569	148,231	0.49
豊橋市	376,665	191,015	0.51
岡崎市	372,357	186,827	0.50
豊田市	421,487	217,365	0.52

※出典：総務省統計局「平成22年国勢調査」

⑥ 就業構造（従業地ベース）

産業中分類別に従業地就業人口は県内の人口同規模市と同様に、製造業及び卸売・小売業の割合が高い状況となっています。

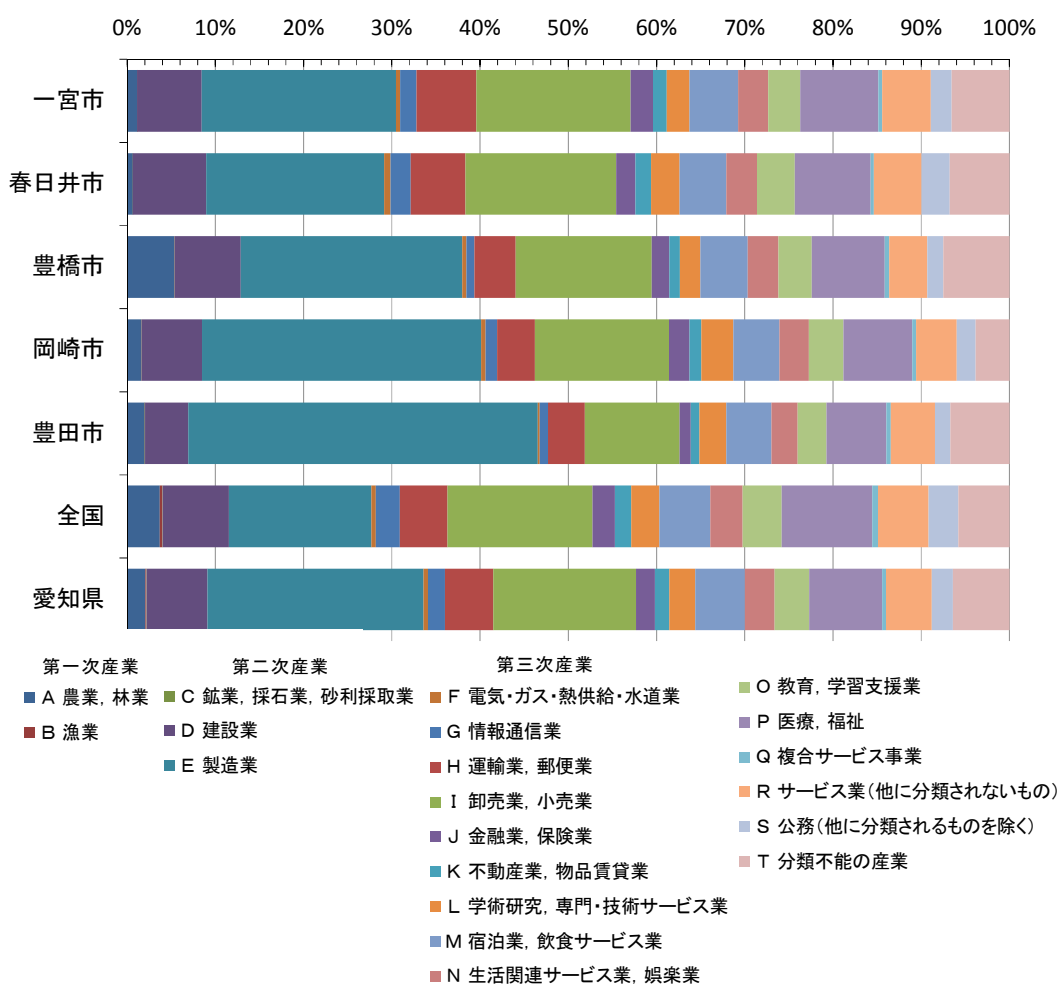


図3-33 就業構造（従業地ベース）の比較

※出典：総務省統計局「平成22年国勢調査」

第4章 人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)では2010年に実施した国勢調査の人口をもとに、全国の自治体を対象に2015年以降、5年ごとの人口を推計した「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」を公表しています。

この社人研推計では、2015年の人口は2010年時点での推計値を用いて試算されていますが、本市の人口ビジョンではより精度を高めるため、2015年4月の実績値(一宮市住民基本台帳のデータ)に置き換えて試算し直したものを、社人研準拠推計として掲載しています。

本章では、この社人研準拠推計をもとに、出生率や移動率等の仮定値を変えた数パターンの将来人口推計を行い、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等についても分析を行いました。

1 社人研準拠推計による将来人口推計と分析

(1) 総人口推計

本市における総人口は、2012年をピークに減少に転じており、社人研準拠推計によると、2015年の386,410人から2040年に345,012人(▲10.7%)、2060年に289,529人(▲25.1%)となり、今後一貫して減少していくことが予想されます。

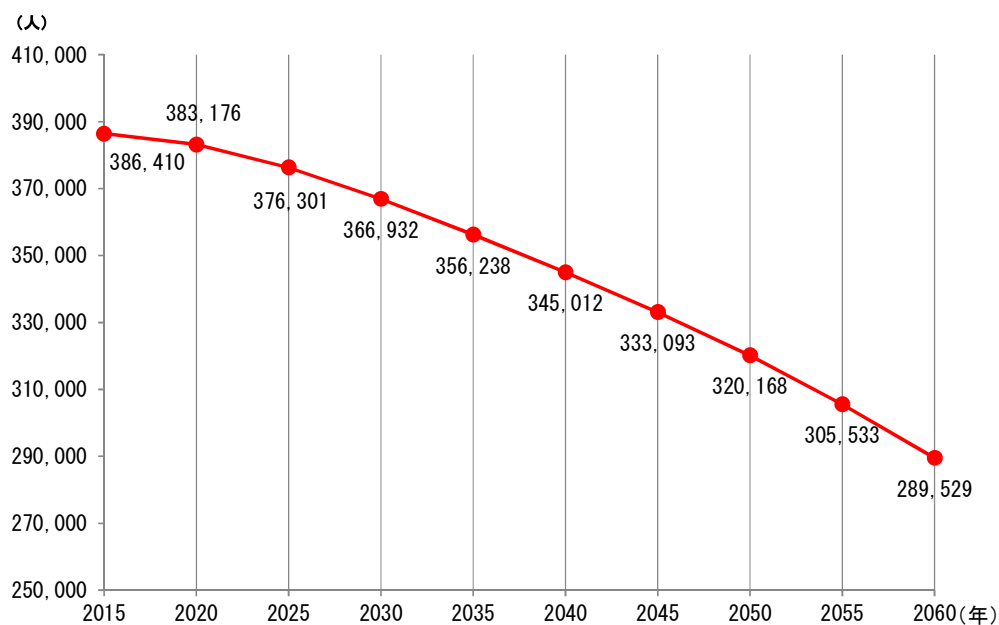


図4-1 社人研準拠推計による総人口

(2) 人口減少段階の分析

人口減少は、一般的に「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3段階を経て進行するとされています。

社人研準拠推計によると、本市は現在「第1段階」に位置しており、今後は2040年以降に「第2段階」、2050年以降に「第3段階」に入ると推測されます。

また、2015年の年齢3区分別の人口と比較した指数（注）は、老年人口では、第2段階でピークである2045年には121に達し、その後、緩やかに減少していくと推測されます。年少人口と生産年齢人口に関しては、今後も一貫して減少を続ける見込みであり、老年人口のピークである2045年には、それぞれ70、76となることと予測されます。

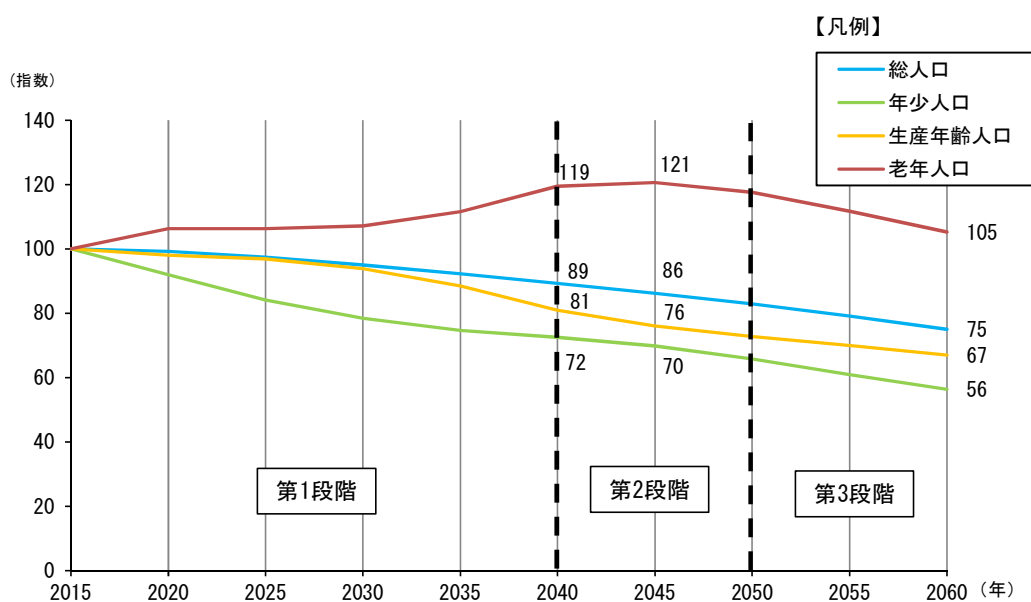


図4-2 一宮市の人口減少段階

表4-1 年齢3区分別の人口推移と指数

区分	2015年 (平成27年)	2040年 (平成52年)		2060年 (平成72年)	
		人口	指数	人口	指数
総人口	386,410	345,012	89	289,529	75
年少人口	54,750	39,692	72	30,849	56
生産年齢人口	235,712	190,692	81	157,753	67
老年人口	95,948	114,628	119	100,928	105

(注)「指数」とは、対象となる年の各区分人口について、2015年時点での各数値を100として、比較した割合を算出したものです。

(3) 人口増減状況の分析

今後、市全体の人口が一貫して減少する見込みとなっている中で、それぞれの連区の状況をみると、全市人口の減少幅（▲25.1%）を超える連区が13地区あり、この地区を中心として過疎化が進行することが予測されます。

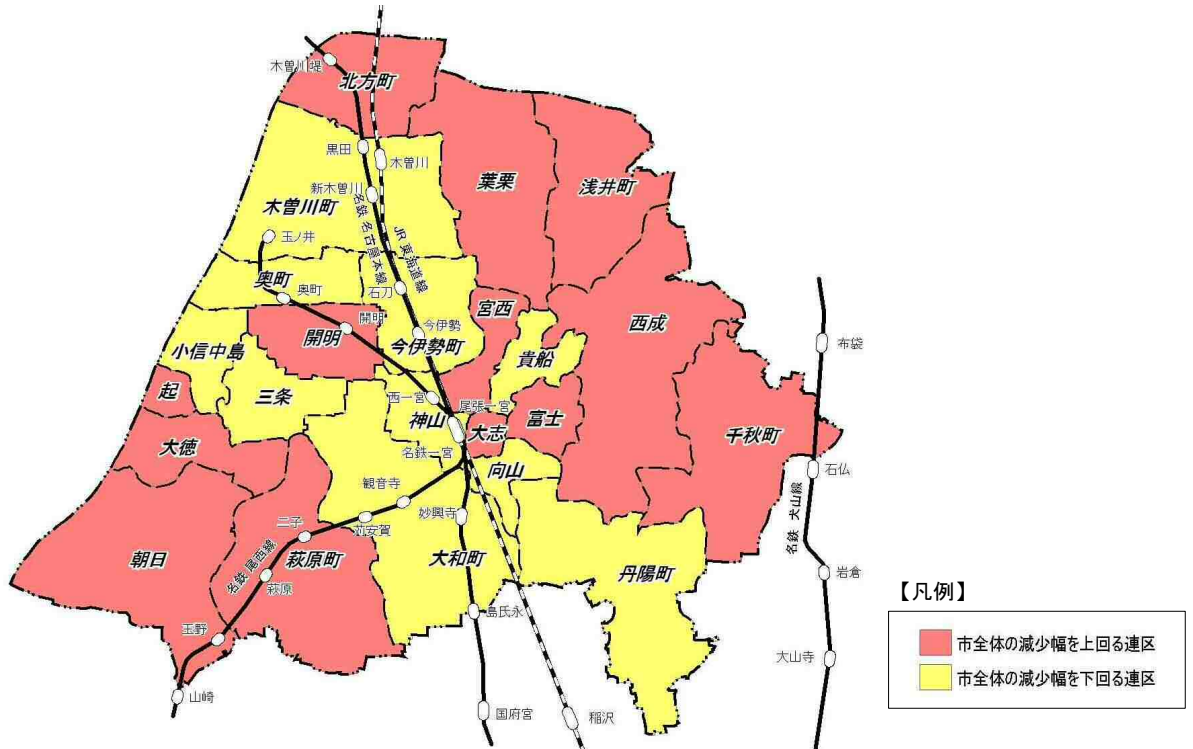


図4-3 社人研準拠推計による連区別の人口減少の状況（2060年）

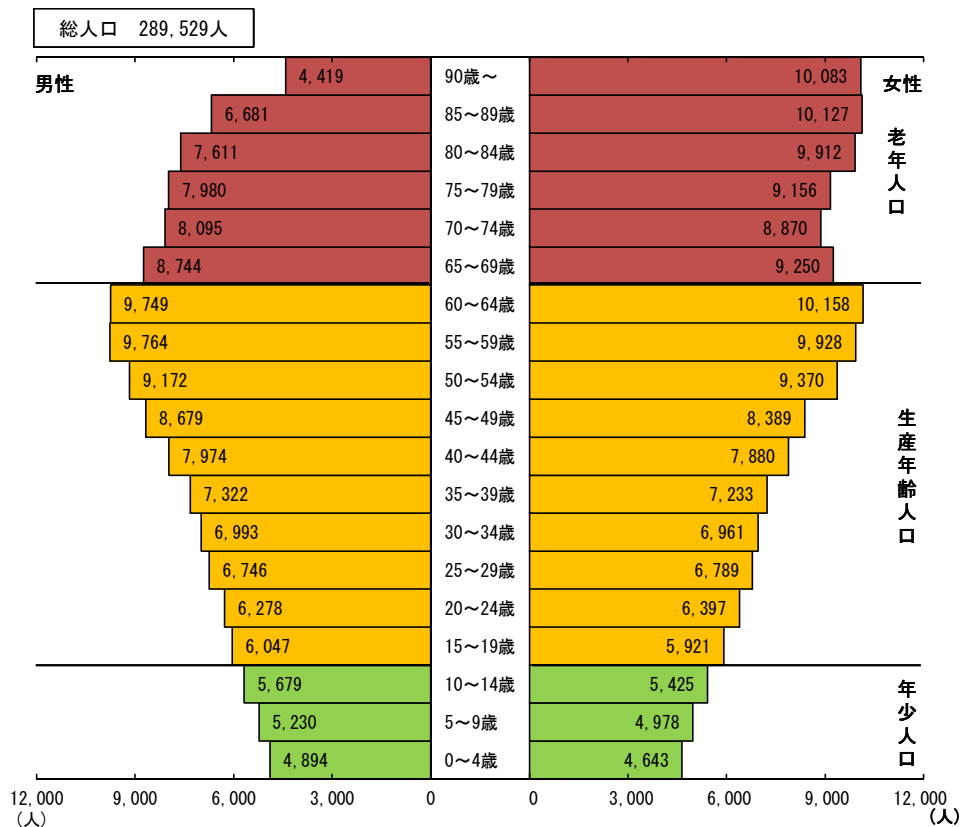


図4-4 社人研準拠推計による人口ピラミッド（2060年）

2 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析

(1) 自然増減、社会増減の影響度の分析

① 分析の目的

人口の変動は、年齢を重ねるとともに一定の割合で増えていくとされる死亡数を別にすると、出生数と移動数によって決まりますが、その影響度は自治体のおかれた状況によって異なります。例えば、すでに高齢化が著しく若年女性が少ない自治体では、出生率が上昇しても出生数に大きな影響は想定されず、また本市のように出生率が人口置換水準（注1）を大きく下回っているような自治体では、出生率の上昇は大きな影響をもたらすと想定されます。

本節では人口減少の克服に向けた総合戦略の施策検討の参考とするため、本市における将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響をみます。

② シミュレーションの概要

社人研準拠推計をベースに、次の2つのシミュレーションを行って「地域人口減少白書2014-2018」の方法（注2）で影響度を評価しました。

- ・シミュレーション1：仮に、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準まで上昇し、かつ人口移動が現状と同じ水準で社会増が続くとした場合のシミュレーション
- ・シミュレーション2：仮に、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準まで上昇し、かつ人口移動が均衡（転入・転出数が同数）とした場合のシミュレーション

③ 分析結果

社人研準拠推計をもとに自然増減、社会増減の影響度を分析した結果、本市では自然増減の影響度が「3」、社会増減の影響度が「1」となるため、現状の社会増減を維持または上昇させつつ、出生率の上昇につながる施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で、より効果的であると考えられます。

表4-2 自然増減と社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	社人研準拠推計の2040年推計人口： 345,012人 シミュレーション1の2040年推計人口： 367,705人 ⇒ $367,705人 / 345,012人 = 106.6\%$	3
社会増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口： 367,705人 シミュレーション2の2040年推計人口： 360,795人 ⇒ $360,795人 / 367,705人 = 98.1\%$	1

（注1）人口置換水準とは、人口を長期的に一定に保てるといわれる合計特殊出生率（2.07）のことをいいます。日本の2014年の合計特殊出生率は1.42でした。

(注2)「地域人口減少白書 2014-2018」による影響度の評価方法

①自然増減の影響度を表す指標

(シミュレーション1の2040年の総人口/社人研準拠推計の2040年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満^(※1)、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加

(※1)「1」は、社人研準拠推計の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した2030年までに人口置換水準を上回っている市町村が該当します。

②社会増減の影響度を表す指標

(シミュレーション2の2040年の総人口/シミュレーション1の2040年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満^(※2)、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加

(※2)「1」は、社人研準拠推計の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当します。

[一般社団法人北海道総合研究調査会 編]

(2) 総人口の分析

2060年時点の総人口は、出生率が上昇した場合のシミュレーション1では342,780人、出生率が上昇しかつ人口移動が均衡したシミュレーション2では328,008人になると予想されます。社人研準拠推計と比べると、シミュレーション1で約53,000人、シミュレーション2で約38,000人と人口数が多くなるのが分かります。なお、本市では2015年現在、転入超過となっているため、人口数はシミュレーション1に比べてシミュレーション2の方が減少する結果となっています。

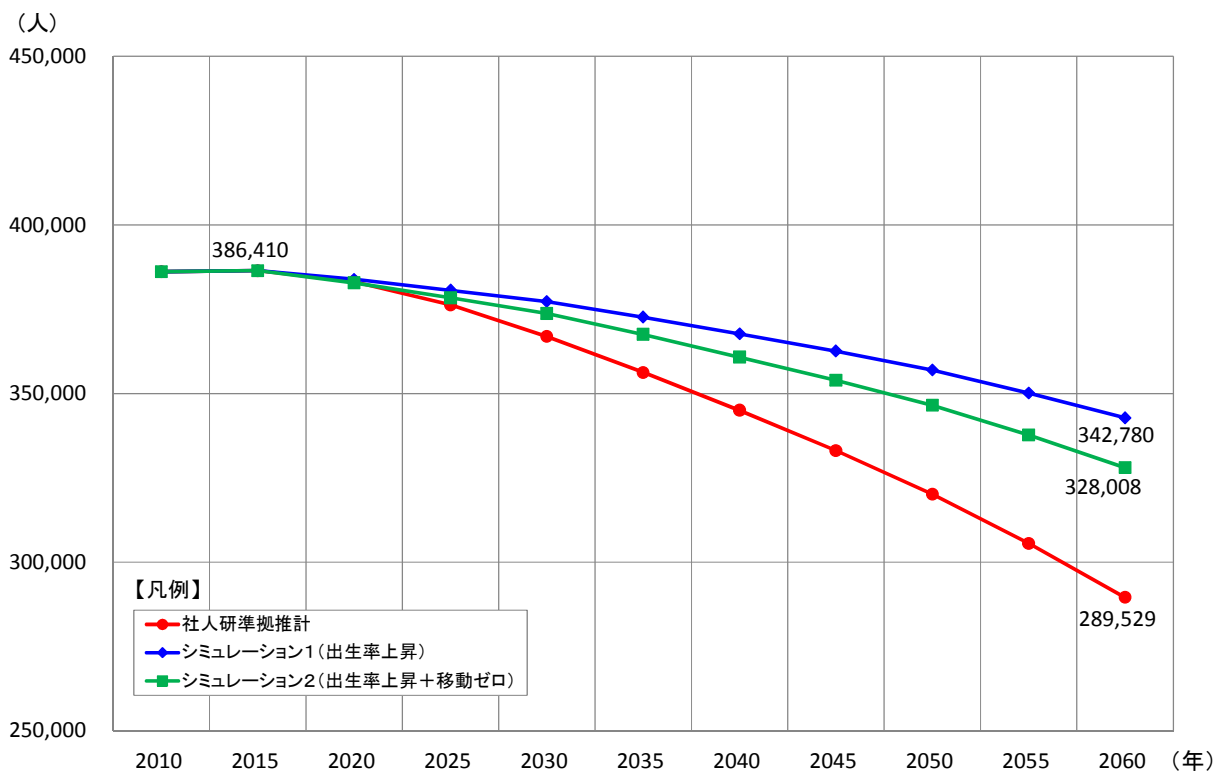


図4-5 総人口の推計結果

(3) 人口構造の分析

シミュレーションごとに、2015年と2060年の人口を比較するため人口増減率を算出したところ、表4-3下段のとおりの結果となりました。

- ・社人研準拠推計では、「0～14歳」の人口が43.7%減少するのに対し、シミュレーション1では1%減少となり、現在とほぼ同等の人口が維持できると推測されます。また、シミュレーション2でも、人口の減少率は大幅に縮小し、8.5%の減少になると見込まれます。
- ・「15～64歳」に関しては、社人研準拠推計と比べ、シミュレーション1、2ともに1割程度の減少率の縮小が見込まれます。
- ・「65歳以上」に関しては、シミュレーション1、2ともに社人研準拠推計と比べ、大きな変化は見られません。
- ・「20～39歳の女性」に関しては、社人研準拠推計の36%減少と比べ、シミュレーション1、2ともに大幅な減少率の縮小が見込まれ、シミュレーション1で9.8%減少、シミュレーション2で17.4%減少となります。

表4-3 推計結果と人口増減率

区分	総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口	
			うち0-4歳人口				
2015年	現状値	386,410	54,750	16,587	235,712	95,948	42,779
2060年 推計結果	社人研準拠推計	289,529	30,849	9,537	157,753	100,928	27,381
	シミュレーション1	342,780	54,205	17,920	187,647	100,928	38,601
	シミュレーション2	328,008	50,108	16,515	178,088	99,813	35,327

区分	総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口	
			うち0-4歳人口				
2015年 ⇒2060年 人口 増減率	社人研準拠推計	▲25.1%	▲43.7%	▲42.5%	▲33.1%	5.2%	▲36.0%
	シミュレーション1	▲11.3%	▲1.0%	8.0%	▲20.4%	5.2%	▲9.8%
	シミュレーション2	▲15.1%	▲8.5%	▲0.4%	▲24.4%	4.0%	▲17.4%

(4) 老年人口比率の変化

社人研準拠推計とシミュレーション1、2について、老年人口比率の変化は、下記のとおり推計されます。

- ・社人研準拠推計では、2050年まで老年人口比率は上昇を続けます。
- ・シミュレーション1、2ともに、2030年までに出生率が上昇すると仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が2045年頃に現れ始め、シミュレーション1で31.9%、シミュレーション2で32.8%とピークになり、その後は低下傾向となっていきます。

表4-4 2015年～2060年の総人口・年齢3区分別人口比率

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研準拠推計	総人口	386,410	383,176	376,301	366,932	356,238	345,012	333,093	320,168	305,533	289,529
	年少人口比率	14.2%	13.1%	12.2%	11.7%	11.5%	11.5%	11.5%	11.2%	10.9%	10.7%
	生産年齢人口比率	61.0%	60.3%	60.7%	60.3%	58.5%	55.3%	53.8%	53.5%	54.0%	54.5%
	65歳以上人口比率	24.8%	26.6%	27.1%	28.0%	30.0%	33.2%	34.7%	35.2%	35.1%	34.9%
	75歳以上人口比率	11.1%	13.9%	16.3%	17.1%	16.8%	17.3%	19.1%	22.1%	23.1%	22.8%
シミュレーション1	総人口	386,410	383,852	380,609	377,296	372,632	367,705	362,587	356,937	350,153	342,780
	年少人口比率	14.2%	13.3%	13.2%	14.1%	15.2%	15.8%	15.8%	15.8%	15.7%	15.8%
	生産年齢人口比率	61.0%	60.1%	60.0%	58.6%	56.1%	53.0%	52.2%	52.6%	53.6%	54.7%
	65歳以上人口比率	24.8%	26.6%	26.8%	27.2%	28.7%	31.2%	31.9%	31.6%	30.6%	29.4%
	75歳以上人口比率	11.1%	13.8%	16.1%	16.6%	16.1%	16.2%	17.6%	19.8%	20.2%	19.2%
シミュレーション2	総人口	386,410	382,819	378,381	373,736	367,516	360,795	353,918	346,496	337,712	328,008
	年少人口比率	14.2%	13.3%	13.1%	13.9%	14.9%	15.4%	15.4%	15.3%	15.2%	15.3%
	生産年齢人口比率	61.0%	60.2%	60.0%	58.6%	56.0%	52.8%	51.8%	52.0%	53.1%	54.3%
	65歳以上人口比率	24.8%	26.6%	26.9%	27.5%	29.2%	31.9%	32.8%	32.7%	31.7%	30.4%
	75歳以上人口比率	11.1%	13.8%	16.1%	16.7%	16.2%	16.4%	17.9%	20.4%	21.0%	20.1%

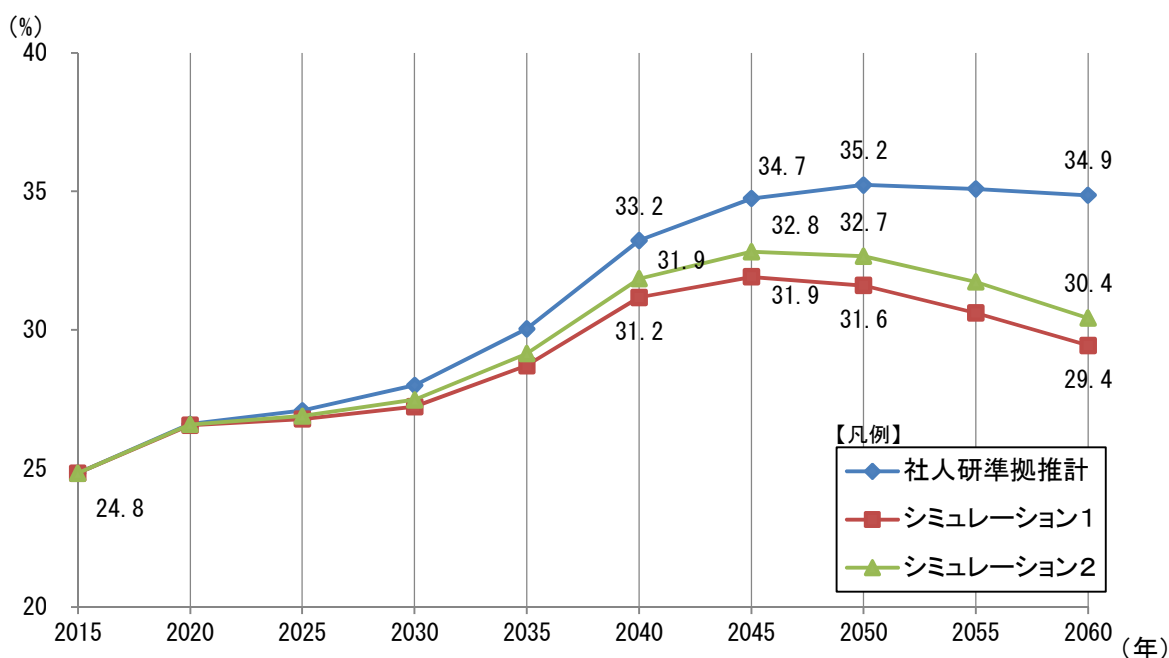


図4-6 老年人口比率の長期推計

3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

社人研準拠推計によれば、本市の人口は、45年後の2060年には2015年の75%まで減少すると予想しています。現在より約97,000人の人口が減少することになり、このような量的な減少が地域に与える影響の大きさは容易に推測されます。

加えて少子化による若い世代の減少も同時に進行し、それが社会を支えていく人のさらなる減少をもたらすという悪循環に陥ります。具体的な影響としては以下のことが想定されます。

- ・市内において人口集積の格差（28ページ参照）が拡大し、利便性の良くない地区を中心とした過疎化が進行します。
- ・一定の人口規模を必要とする商業施設や日常生活を支えるスーパー等の撤退をはじめとした地域経済活動の縮小とともに、「買い物難民」の問題が顕在化します。
- ・人口減少で過疎化が進む地区を中心に全市的に空き家が増え、利用されず管理が行き届かない空き家が増えます。
- ・生産年齢人口の減少によって、働き盛りであるコミュニティの担い手（27ページ参照）が減り、地域コミュニティの支え合う力が衰退します。
- ・現在保有する市公共建築物の老朽化による建替え等の費用や、高齢者等の増加による社会保障経費の増加に加え、それを支える現役世代（生産年齢人口）の減少が税収減少を招き、市の財政運営が難しくなります。

4 将来展望に必要な調査・分析

人口の将来を展望するに当たり、市民の出産・子育てに関する意向等や移住・定住に関する意向等、学生の卒業後の進路に関する意向等を把握するため、以下の3種類のアンケート調査を実施しました。

(1) 転入者・転出者に対するアンケート調査結果

① アンケート調査の概要

移住・定住に関する実態や希望を把握するため、一宮市で転入・転出の手続きをされた方を対象に、下記のとおりアンケート調査を実施しました。

- ・調査期間 平成27年5月1日～6月30日
- ・総回答数 419人（転入者287人、転出者132人）

② アンケート調査結果のまとめ

アンケート調査結果のまとめを以下に示します。

a) 転入者

- ・回答者の転入前の住所は、名古屋市（43人）、岐阜市（25人）、稲沢市（13人）の順に多くなっており、全体を見ると一宮市に隣接する市町を中心に、比較的近隣の地域からの転入が多い傾向が見られます。

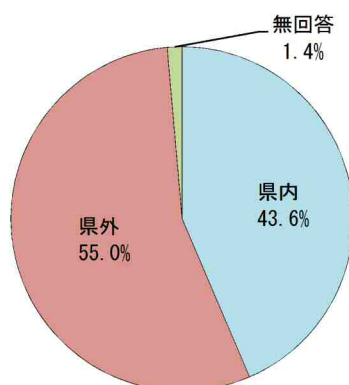


図4-7 転入前の住所

県内の主な転入元

名古屋市	43
稲沢市	13
北名古屋市	7
江南市	7

(単位：人)

県外の主な転入元

岐阜市	25
羽島市	7
大垣市	7

(単位：人)

- ・一宮市に転入するに当たり、引越し先として一宮市だけを検討した方は約7割ですが、約2割の方は、稲沢市、名古屋市、岐阜市等の一宮市以外の市町を検討していることから、条件が折り合わなければ一宮市以外になったことも推測されます。

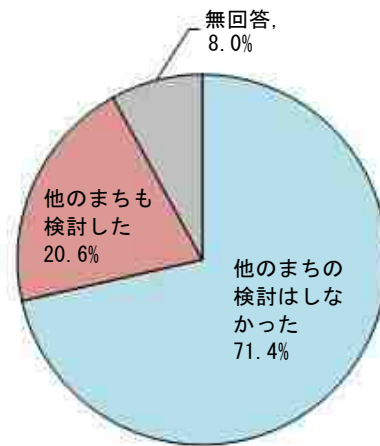


図4-8 引越しする場所の検討

検討した主なまち

稲沢市	17
名古屋市	10
岐阜市	9
小牧市	7

(単位：人)

- ・転入先を決める際に考慮した理由は、価格や家賃などの住宅事情に加え、勤務地等に近しい、公共交通機関や買い物等が便利、親族や知人が近くにいるなど、利便性を重視した理由が上位を占めています。毎日の生活における利便性が、引越し先の選択に非常に大きな影響を与えている点は、特に意識していく必要があります。

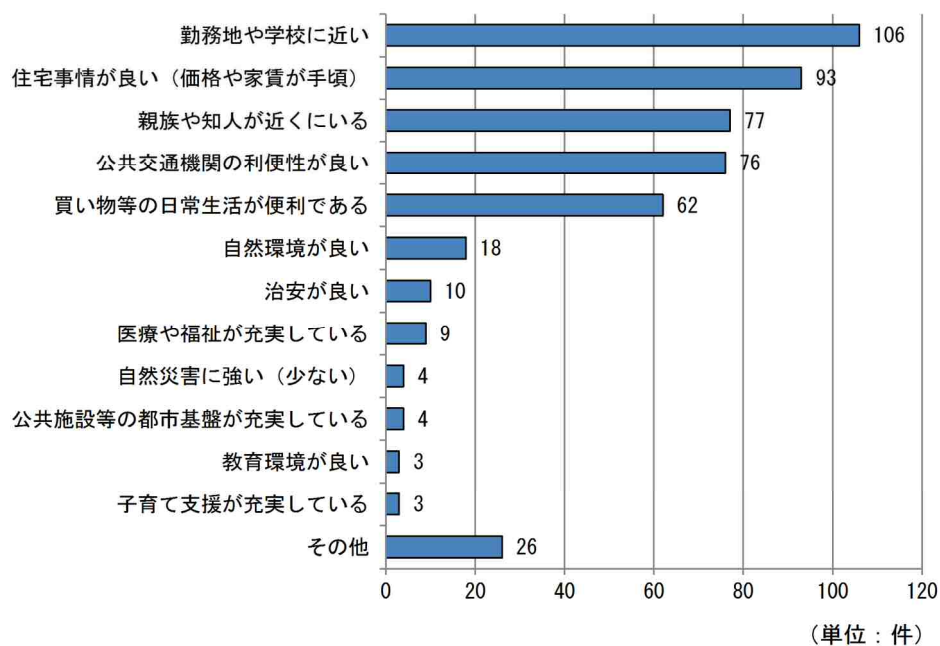


図4-9 転入先を決める際に考慮した理由

b) 転出者

- 回答者の転出先の住所は、名古屋市（25人）、稲沢市（9人）、春日井市（6人）、北名古屋市（4人）、あま市（4人）、江南市（4人）の順になっていて、県内への転出が多い傾向が見られます。また、県外への転出については、岐阜県内への転出が多く見られ、転入と同じように県内への転出も含め比較的近隣の地域への転出が多い状況となっています。

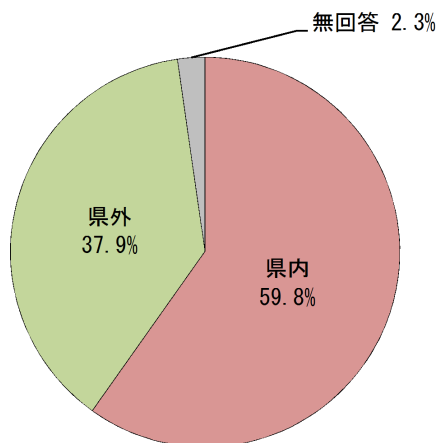


図4-10 転出先の住所

県内の主な転出先		県外の主な転出先	
名古屋市	25	岐阜県	13
稲沢市	9	関西地方	8
春日井市	6	関東地方	7
北名古屋市	4		
あま市	4		
江南市	4		

(単位：人)

- 一宮市から転出するに当たり、一宮市に残ることも検討した方は約26%あり、こうした方々が市内に残ることを選択できるような条件が整えば、市外への転出を抑制する効果も期待することができます。

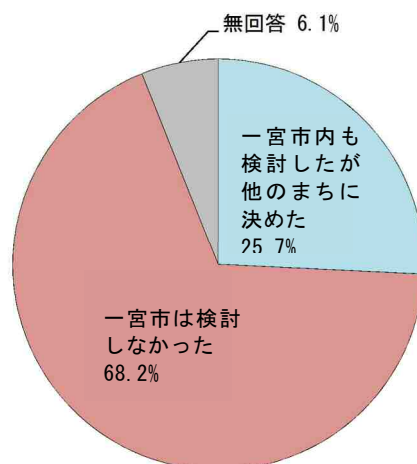


図4-11 引越する場所の検討

- ・転出先を決める際に考慮した理由は、転入時に考慮した理由とほぼ同様に、勤務地等に近しい、公共交通機関や買い物等が便利、親族や知人が近くにいるなどの利便性を考慮した理由が上位を占めており、価格や家賃などの住宅事情も大きな要因となっています。転入時と転出時において大きな違いはみられず、いずれも日常生活における利便性ももっとも重視されているという結果となっています。

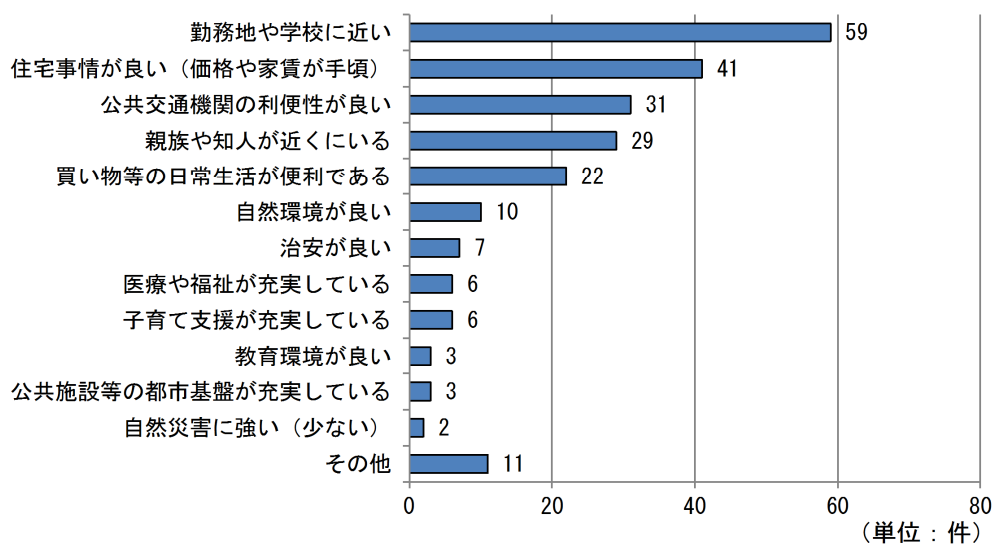


図4-12 転出先を決める際に考慮した理由

(2) 平成 28 年春卒業予定の学生に対するアンケート調査結果

①アンケート調査の概要

学生の卒業後の進路希望地域等を把握するため、市内の高等学校・短期大学・大学を平成 28 年春に卒業する予定の学生を対象に、下記のとおりアンケート調査を実施しました。

- ・調査期間 平成 27 年 6 月 4 日～6 月 25 日
- ・総回答数 1,045 人（高等学校 701 人、短期大学 286 人、大学 58 人）

②アンケート調査結果のまとめ

アンケート調査結果のまとめを以下に示します。

- ・卒業後の進路の希望地域は、高等学校・短期大学・大学ともに、進学・就職にかかわらず中部地方と一宮市を合わせると全体の約 85%を占め、非常に高い割合となっていて、地元志向が極めて強いことがうかがわれます。

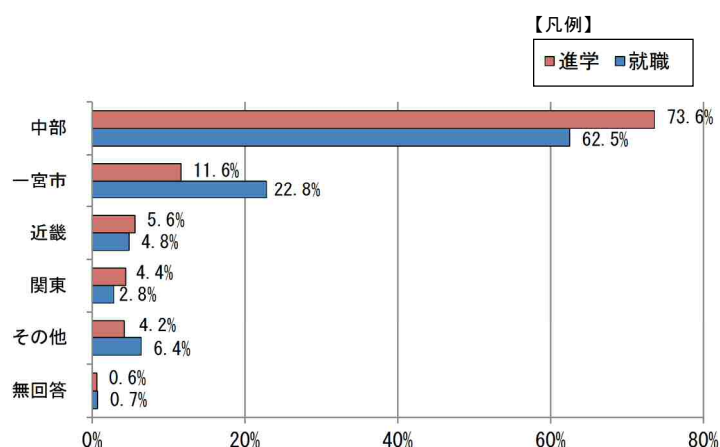


図4-13 進路別希望地域

- ・進路に伴い引越しする方について、引越しする理由を聞いたところ、志望する学校や企業の所在地などによる地理的要因や生活の利便性を求めるものが多くなっています。

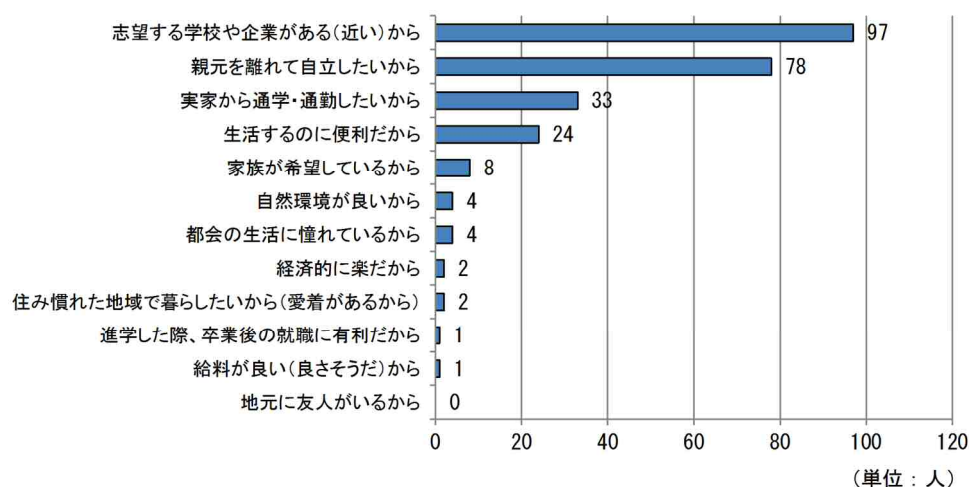


図4-14 引越しする理由

また、引越ししない予定の方についても、実家からの通勤・通学や経済的な理由、住み慣れた地域で暮らしたいなどの理由が全体の約8割を占めており、実家や地元での生活を希望している方が多い状況となっています。

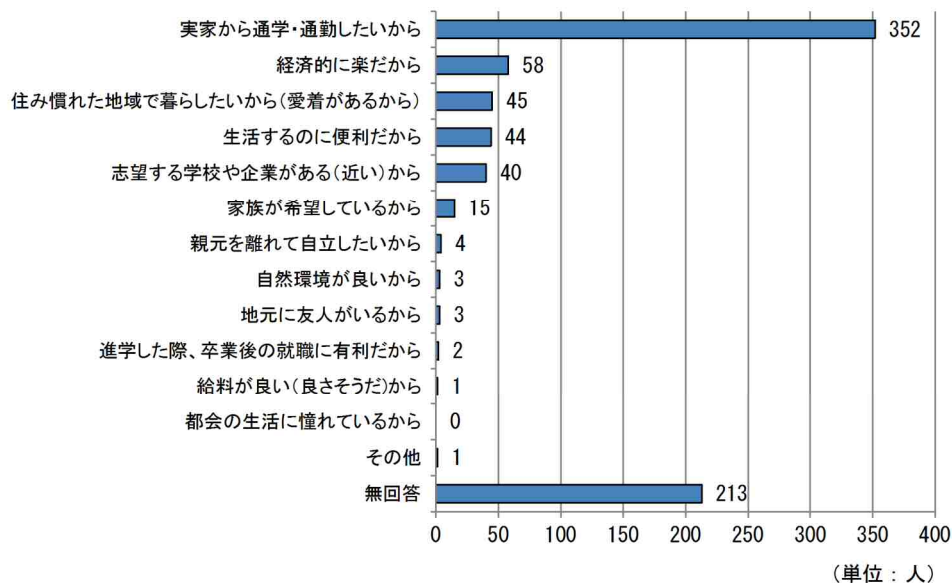


図4-15 引越ししない理由

・卒業後に希望する居住地域が一宮市以外と回答した方のうち、「将来は一宮市に住みたい」は207人、「住みたくない」は503人となっています。

一宮市に住みたい理由としては、家族や知人・友人の存在や地元への愛着によるものが全体の7割弱となっていますが、通勤通学に便利、住むのに最適という利便性を重視する理由の方も約2割となっています。

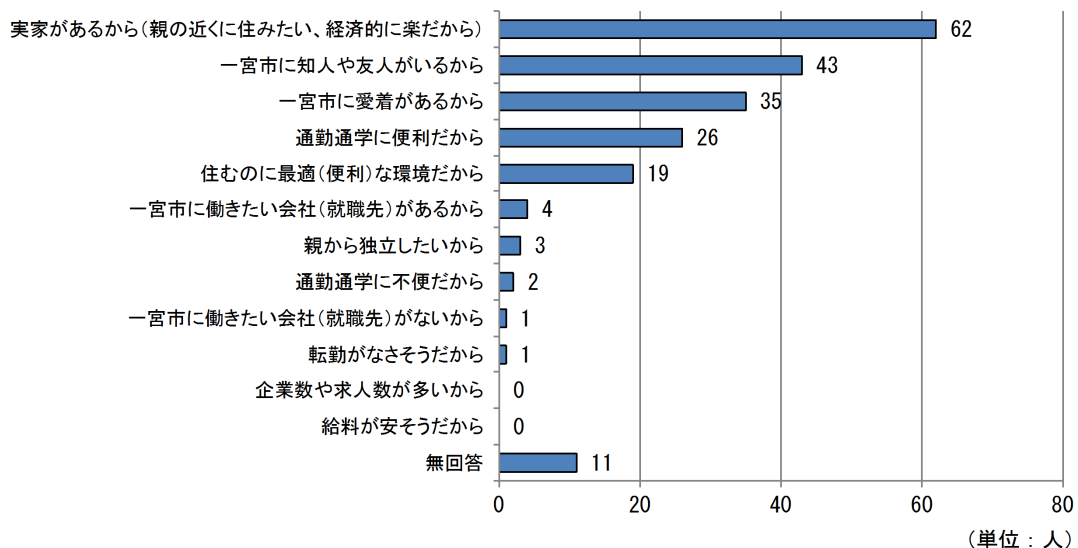


図4-16 一宮市に住みたい理由

また、一宮市に住みたくない理由では、市内に希望する就職先がなく、通勤通学にも不便であるという理由が上位を占めています。

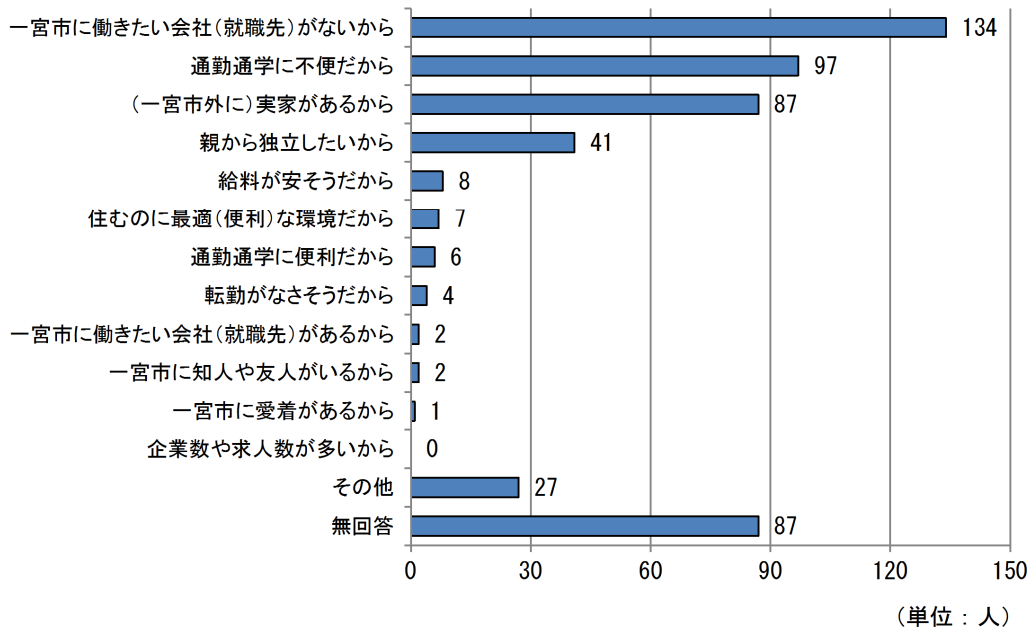


図4-17 一宮市に住みたくない理由

- ・定住する地域に求めるものについては、日常生活における利便性だけではなく、治安や自然災害に対する安心、医療・子育てサービスの充実、雇用機会の確保など、生活全般にわたる環境の整備が求められています。

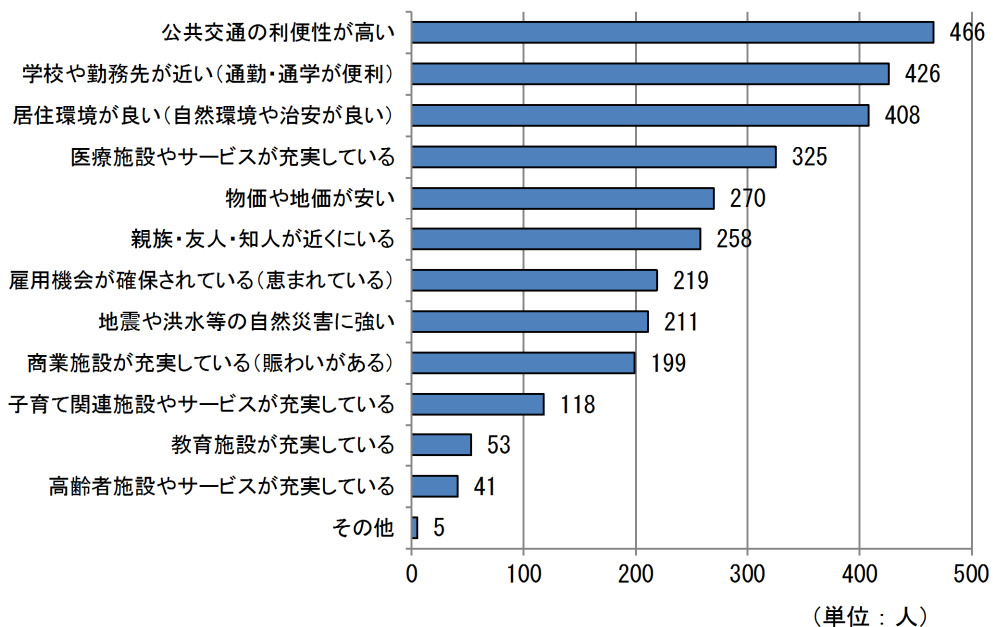


図4-18 定住する地域に求めるもの

- ・学生の皆さんに人口を減らさないための自由意見を尋ねたところ、「多くの人が集まるにぎやかで活気のある街」を期待する意見がもっとも多く、子育て環境の充実や、安心・安全な生活環境の整備も求められています。

(3) 子育て世帯に対するアンケート調査結果

① アンケート調査の概要

市民の出産・子育てに関する意識や希望等を把握するため、3つの保健センターに訪れた子育て世帯を対象に、下記のとおりアンケート調査を実施しました。

- ・調査期間 平成27年6月9日～7月7日
- ・総回答数 541人

② アンケート調査結果のまとめ

アンケート調査結果のまとめを以下に示します。

- ・現在の子ども数と今後予定している子ども数の合計の平均は2.46人となっています。現在の子ども数別に見ると下図のとおりで、赤で示すように多くの方が2～3人程度の子どもを望んでいることが分かります。

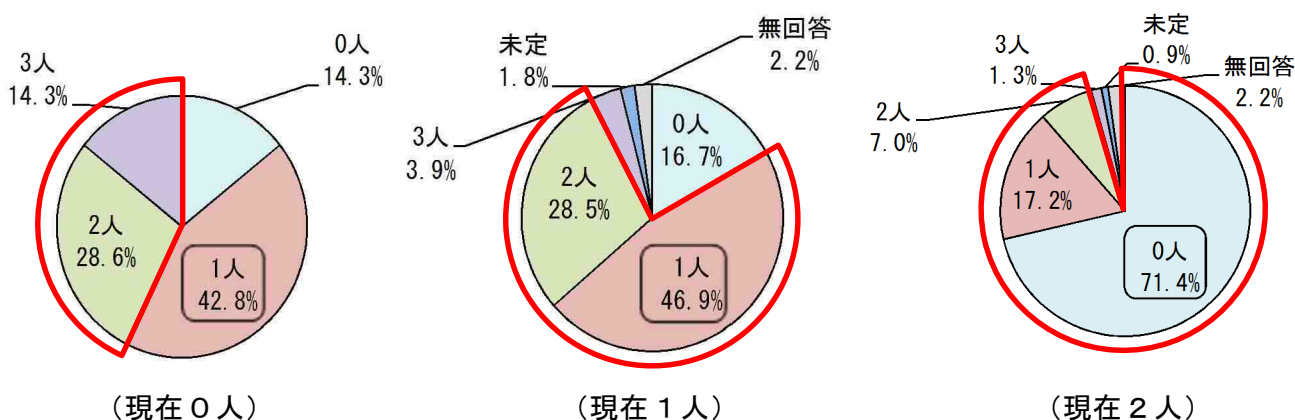


図4-19 現在の子ども数と今後予定している子ども数

- ・今後の予定はないと答えた人(270人)の理由は、「経済的理由」が一番多くなっており、次に晩婚化の影響と思われる「出産年齢への不安」が続き、合わせて約6割を占めています。

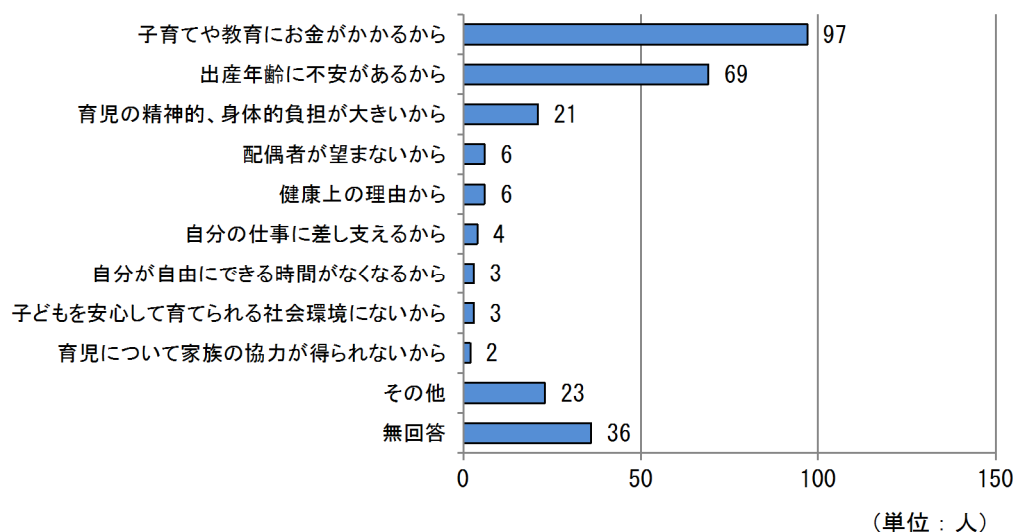


図4-20 今後の予定はないと答えた人の理由

- ・子育て上の1番の不安としては、「子どもの預け先に関する不安」や「子育て費用の経済的な負担」が多く、合わせて9割を占めています。

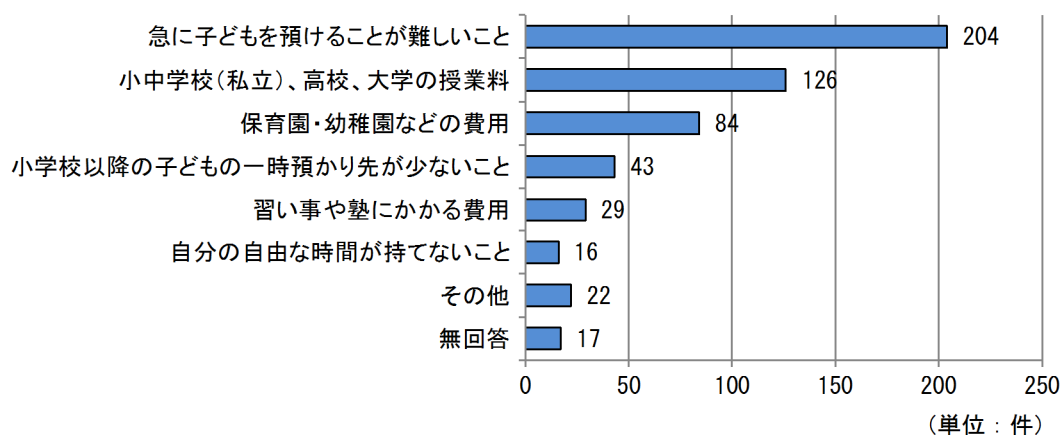


図4-21 子育て上の1番の不安

- ・出生率を上げるために1番に望まれる支援として、「乳児から小学校までの安定した託児」と「保育サービスや学費」が合わせて5割強となっていて、「世帯の収入・雇用の安定」、「子どもの医療費」、「結婚・出産」、「医療体制の充実」を望む声のほか、「住宅取得」などの経済的支援、幼児期から中学生までの相談支援、仕事を続けるための支援など、幅広い分野での支援が望まれています。

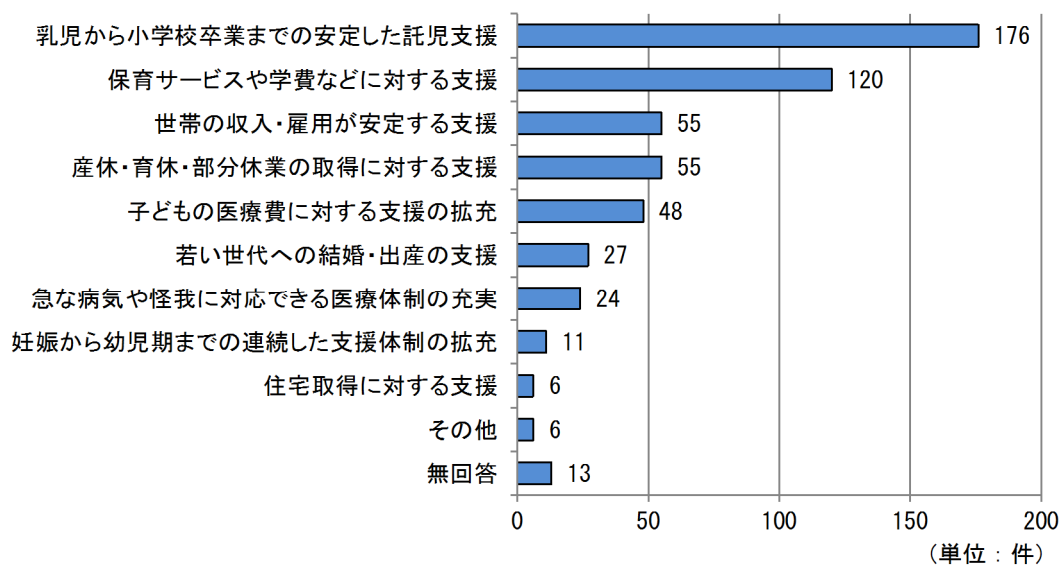


図4-22 子育てに関して1番に要望される支援

5 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

社人研準拠推計による一宮市における総人口の将来推移は、2015年の386,410人から2040年に345,012人（▲10.7%）、2060年に289,529人（▲25.1%）と、一貫した減少傾向が見られます。

今後は少子化による若い世代の減少も同時に進行し、それが社会を支えていく人のさらなる減少をもたらすという悪循環に陥ることが予測されています。市全体の人口が減少していく中、このままでは2040年以降に高齢者人口も横ばいとなり、2050年以降にすべての人口区分が減少する段階に入ると推測されます。

自然増減による総人口の推移に与える影響をみると、2014年の出生率が1.42で、ここ数年は低水準での横ばいとなっており、2012年以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」の局面に転じる大きな要因となっています。出生率低下の要因は、経済的理由や晩婚化の影響による出産年齢への不安が挙げられており、子育て支援策の強化による人口減少の抑制が急務となっています。

また、社会増減の影響については、近年、一貫して転入超過による「社会増」が続いているものの、2008年に1,500人/年の増加であったものが、2010年以降は100～200人程度に減少しており、今後、これ以上「社会増」が減少すると、人口減少がさらに進むことが懸念されます。現状の社会増を維持しつつも、さらなる社会増を拡大させることも重要です。そのため、定住する地域に求められるものとして、日常生活における利便性だけではなく、治安や自然災害に対する安心、医療・子育てサービスの充実、雇用機会の確保など、生活全般にわたる環境の整備が必要となります。

すでに本市では人口減少の局面に入っており、出生率の低下や、住環境やサービス整備の不足による若年層をはじめとした子育て世代の市外への流出が加わることで、より顕著な人口減少を引き起こす可能性があり、早急かつ持続的な対策が必要となっています。

(2) 目指すべき方向性

① 出生率向上を図るための子育て支援策の実施

- ・子どもを産み育てやすい環境をつくるために、経済的支援のほかに、託児や仕事を続けるための支援、医療体制の充実、相談等の心のケアなど、幅広い分野での支援を実施する必要があります。

② 本市に住みたくなるような環境づくりの実施

- ・社会移動による市外流出を防ぎ、転入促進を図るために、転入の受け皿となるような住環境の整備を進めるとともに、日常生活における利便性だけではなく、治安や自然災害に対する安心、医療・子育てサービスの充実、雇用機会の確保など、生活全般にわたる環境整備を進める必要があります。

6 人口推計シミュレーション

人口の将来展望のため、市独自推計を行いました。以下に示すとおり、合計特殊出生率を3パターン（注1）、移動数（社会増減数）を4パターン（注2）設定し、それぞれを組み合わせることにより、合計12のパターンでシミュレーションを行いました。

合計特殊出生率については現在より上昇することを見込み、移動数については現在より増減した場合を想定しました。

なお、基準となる数値として、人口は2015年4月1日の実績値（386,410人）とし、また2015年の合計特殊出生率は、2010年～2014年の合計特殊出生率の平均値「1.44」としました。移動数については2010年～2014年の直近5年間はほぼ横ばいの状態で推移しているため、5年間の合計約900人を社会増の現状値としました。

（注1）合計特殊出生率の3パターン

パターン1：合計特殊出生率が2030年までに「1.8」、2040年に人口置換水準である「2.07」まで上昇したと仮定した場合

パターン2：合計特殊出生率が2030年までに「1.8」に上昇し、以降「1.8」のままであると仮定した場合

パターン3：合計特殊出生率が2030年までに「1.656」、2040年に「1.8」まで上昇したと仮定した場合

（注2）移動数の4パターン

パターン1：移動数を現状値の2倍と仮定した場合

パターン2：移動数を現状値の1.5倍と仮定した場合

パターン3：移動数を現状値のままと仮定した場合

パターン4：移動数が均衡しゼロとなったと仮定した場合

表4-5 市独自推計のシミュレーション結果

	合計特殊出生率			移動数	2010年人口	2015年人口	2020年人口	2030年人口	2040年人口	2060年人口	
	2015年	2030年	2040年								
独自推計①	2015年	2030年	2040年	現状×2.0 (+約1800人/5年)	38.6万人	38.6万人	38.5万人	37.7万人	36.7万人	34.0万人	
	1.44	1.8	2.07								
独自推計②	2015年	2030年	2040年								
	1.44	1.8	1.8								
独自推計③	2015年	2030年	2040年								
	1.44	1.656	1.8								
独自推計④	2015年	2030年	2040年		現状×1.5 (+約1350人/5年)	38.6万人	38.6万人	38.5万人	37.5万人	36.4万人	33.4万人
	1.44	1.8	2.07								
独自推計⑤	2015年	2030年	2040年								
	1.44	1.8	1.8								
独自推計⑥	2015年	2030年	2040年								
	1.44	1.656	1.8								
独自推計⑦	2015年	2030年	2040年	現状 (+約900人/5年)	38.6万人	38.6万人	38.4万人	37.3万人	36.2万人	33.0万人	
	1.44	1.8	2.07								
独自推計⑧	2015年	2030年	2040年								
	1.44	1.8	1.8								
独自推計⑨	2015年	2030年	2040年								
	1.44	1.656	1.8								
独自推計⑩	2015年	2030年	2040年	移動ゼロ	38.6万人	38.6万人	38.3万人	37.1万人	35.6万人	32.1万人	
	1.44	1.8	2.07								
独自推計⑪	2015年	2030年	2040年								
	1.44	1.8	1.8								
独自推計⑫	2015年	2030年	2040年								
	1.44	1.656	1.8								

(1) 合計特殊出生率の違いによる評価

- ・2040年での合計特殊出生率を「2.07」とした場合と「1.8」とした場合を比較すると、2060年時点の人口で1.3～1.5万人程度の差がでます。
- ・2040年での合計特殊出生率が「2.07」に届かず「1.8」に留まったとする場合について、その前の2030年時点の合計特殊出生率が「1.8」の場合と「1.656」の場合を比較すると、2060年時点の人口で0.5～0.6万人程度の差がでます。

(2) 移動数の違いによる評価

- ・移動数を現状値の2倍とした場合と1.5倍とした場合を比較すると、2060年時点の人口で0.5～0.6万人程度の差がでます。
- ・移動数を現状値の1.5倍とした場合と現状値のままとした場合を比較すると、2060年時点の人口で0.3～0.4万人程度の差がでます。
- ・移動数を現状値のままとした場合と均衡してゼロとなった場合を比較すると、2060年時点の人口で0.8～0.9万人程度の差がでます。

7 人口の将来展望

国の長期ビジョンとこれまでの分析結果や目指すべき将来の方向を踏まえて、以下に示す仮定値を採用し、市独自推計として将来人口を展望します。

① 合計特殊出生率

国は「長期ビジョン」において、子育て支援策等の施策を行い、若い世代の結婚・子育ての希望が実現するならば、合計特殊出生率は2030年に1.8、2040年に人口置換水準2.07を達成するとしています。愛知県においても、県の合計特殊出生率は平成26年度で1.46と全国平均を上回っており、また既婚者の「夫婦の予定子ども数」が2.03人、未婚者の結婚希望割合が92%、理想の子ども数が2.11人であることから、県民の希望がかなった場合の出生率を1.8と算出しています。

本市の平成26年度の合計特殊出生率は1.42と、愛知県の数値を下回るものの、全国平均と同水準であり、また、「4-4-3子育て世帯に対するアンケート調査結果」（41ページ参照）から、「現在の子ども数」と「今後持つつもりの子ども数」の合計の平均は2.46人となっています。これらのことから、本市においても若い世代の結婚・子育て世帯の希望をかなえる施策を行うことで、合計特殊出生率は2030年に1.8、2040年に2.07を達成すると仮定します。

② 純移動数

若年層の転出抑制と転入促進を図るため、地域で就学・就業する施策や、子育て世代の転出抑制と転入促進を図るために、子育て環境の拡充、居住地の確保、中心市街地のサービス向上等の施策を実施することにより、純移動数を現在の2倍程度(+1,800人/5年)まで増えると仮定します。

(1) 総人口

社人研準拠推計では2060年の総人口は289,529人となっていますが、仮定値とした目標を達成し推移した場合の市独自推計では2060年の将来人口は339,503人となり、社人研準拠推計と比較して約5.0万人の施策効果が見込まれます。

なお、2015年の人口と比較して、市独自推計の場合は約4.7万人の減少に留まります。

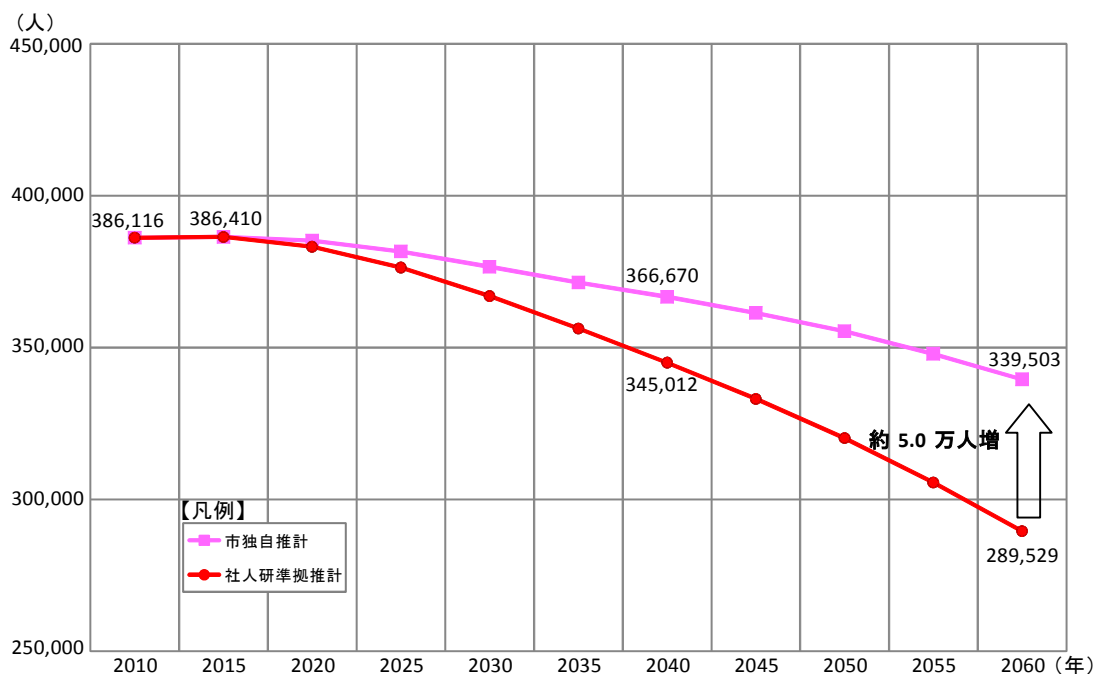


図4-23 総人口の推計 (2015年～2060年)

【参考1】連区別人口の状況

市独自推計における2060年の連区ごとの将来人口について、その増減率、男女別人口、年齢3区分別人口を2015年と比較しました。

- ・人口の増減率は、減少率の高い地域を連区別でみると、朝日（▲25.7%）が最も高くなっています。一方、減少率の最も低いのは、丹陽町（+0.7%）となっています。

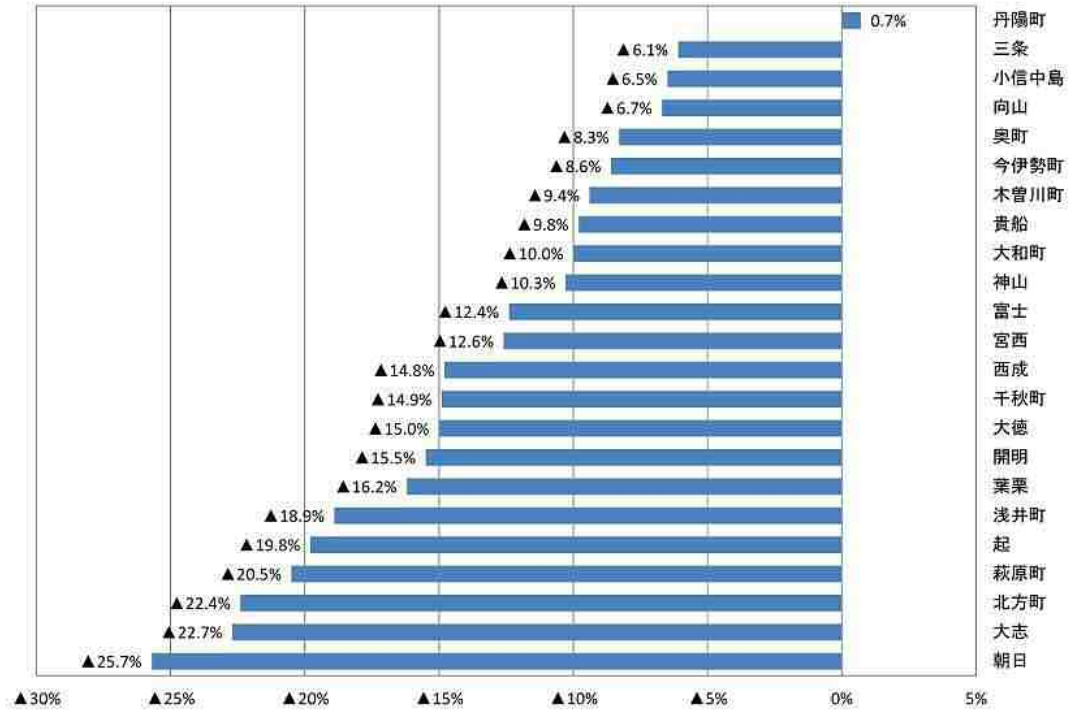


図4-24 市独自推計による将来人口の増減率（2060年）

表4-6 市独自推計による将来人口

連区	2015年	2060年	増減	増減率
宮西	11,267	9,842	▲1,425	▲12.6%
貴船	12,050	10,872	▲1,178	▲9.8%
神山	15,732	14,112	▲1,620	▲10.3%
大志	5,179	4,005	▲1,174	▲22.7%
向山	9,046	8,438	▲608	▲6.7%
富士	9,587	8,400	▲1,187	▲12.4%
葉栗	17,166	14,378	▲2,788	▲16.2%
西成	35,044	29,849	▲5,195	▲14.8%
丹陽町	28,033	28,232	199	0.7%
浅井町	20,597	16,711	▲3,886	▲18.9%
北方町	10,010	7,763	▲2,247	▲22.4%
大和町	42,212	37,986	▲4,226	▲10.0%
今伊勢町	26,305	24,033	▲2,272	▲8.6%
奥町	14,248	13,061	▲1,187	▲8.3%
萩原町	19,019	15,127	▲3,892	▲20.5%
千秋町	17,512	14,897	▲2,615	▲14.9%
起	3,393	2,721	▲672	▲19.8%
小信中島	10,952	10,236	▲716	▲6.5%
三条	13,200	12,397	▲803	▲6.1%
大徳	10,472	8,899	▲1,573	▲15.0%
朝日	13,049	9,692	▲3,357	▲25.7%
開明	8,429	7,121	▲1,308	▲15.5%
木曾川町	33,908	30,731	▲3,177	▲9.4%
合計	386,410	339,503	▲46,907	▲12.1%

- ・男女別人口の構成比は、一般的に女性よりも男性の出生数が多いものの、平均寿命は女性の方が長いため、結果的に男女数に現状と大きな差はでません。

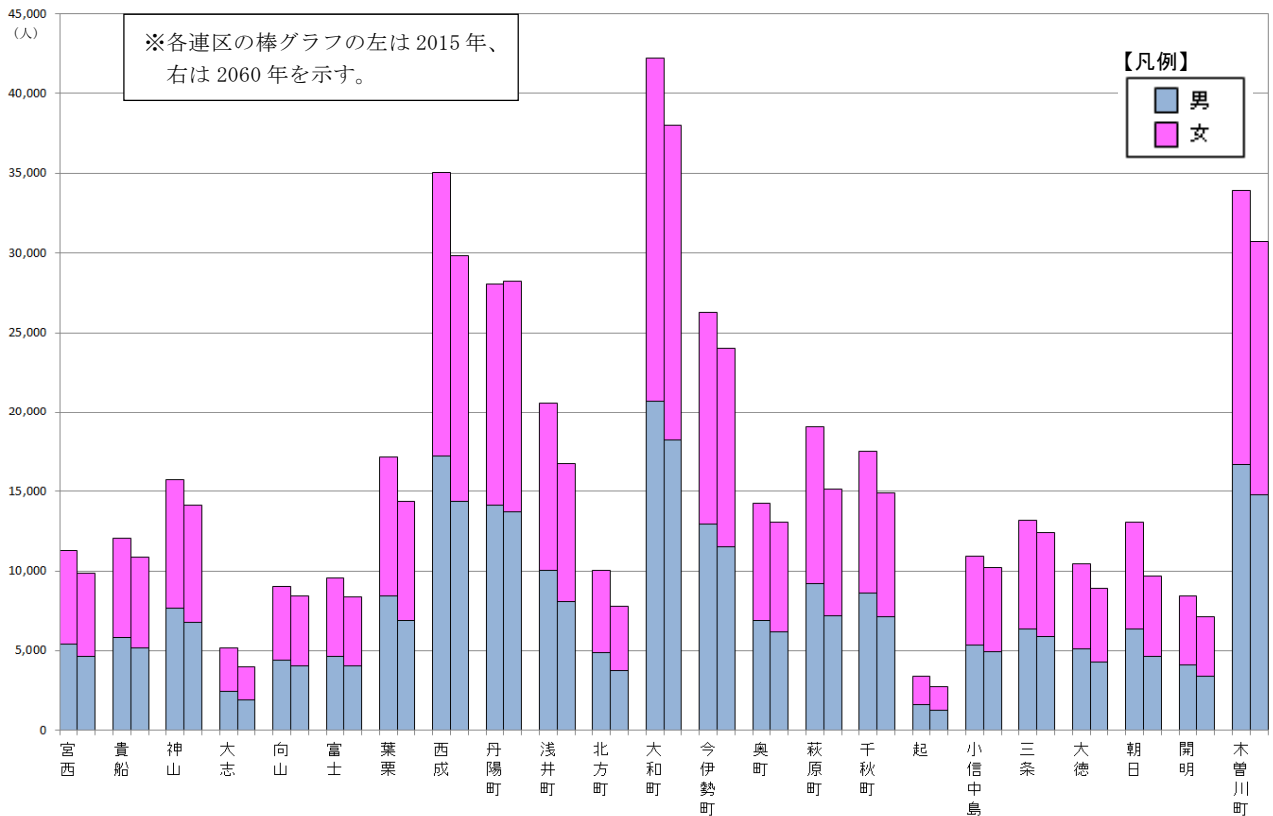


図4-25 市独自推計による男女別人口（2060年）

- ・年齢3区分別の構成比は、今後合計特殊出生率を2.07に向上させることで、各連区で人口数を一定水準に保つことのできる釣鐘型の構成比に移行します。

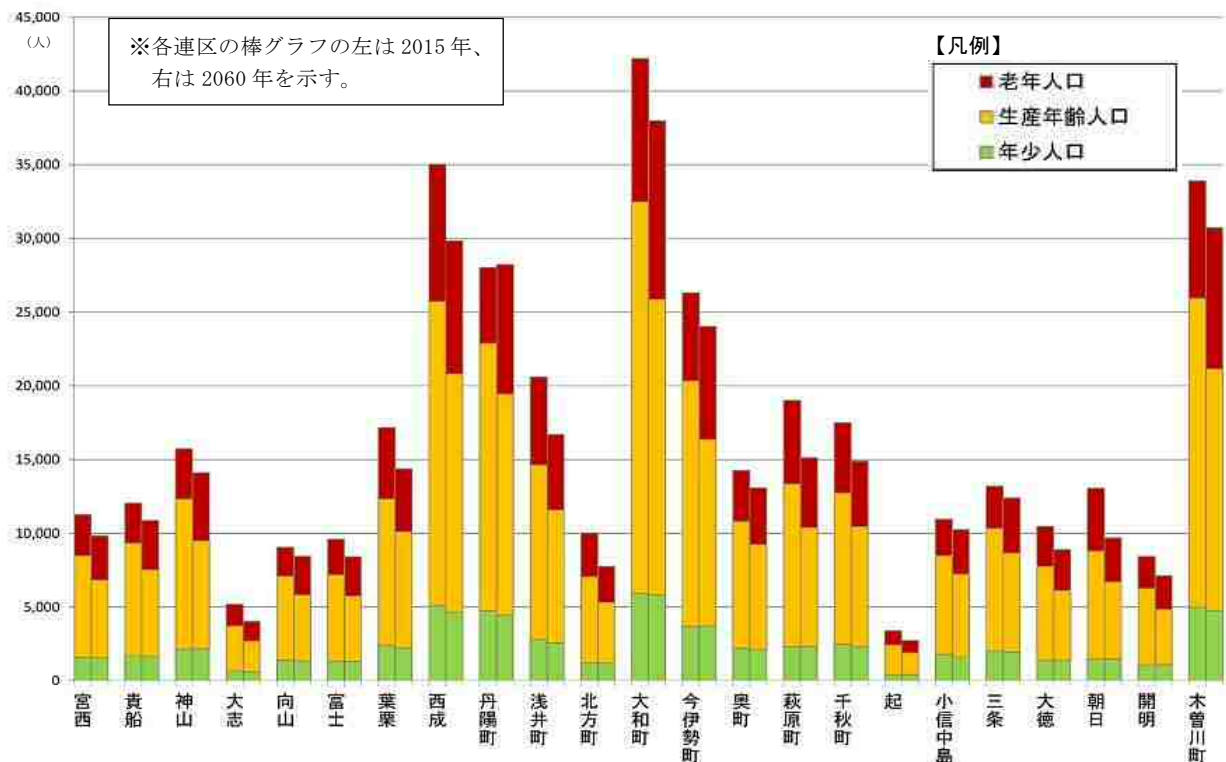


図4-26 市独自推計による年齢3区分別人口（2060年）

【参考2】本市人口の約100年後までの見通し

2060年時点の出生率・移動率がある後も続くと仮定すると、

- ・社人研準拠推計では、2060年以降も加速度的に人口減少が続き、約100年後の2110年には、2010年時点の半分以下となる16.2万人となります。
- ・市独自推計では、2100年の31.3万人を底として一定の水準に落ち着きます。

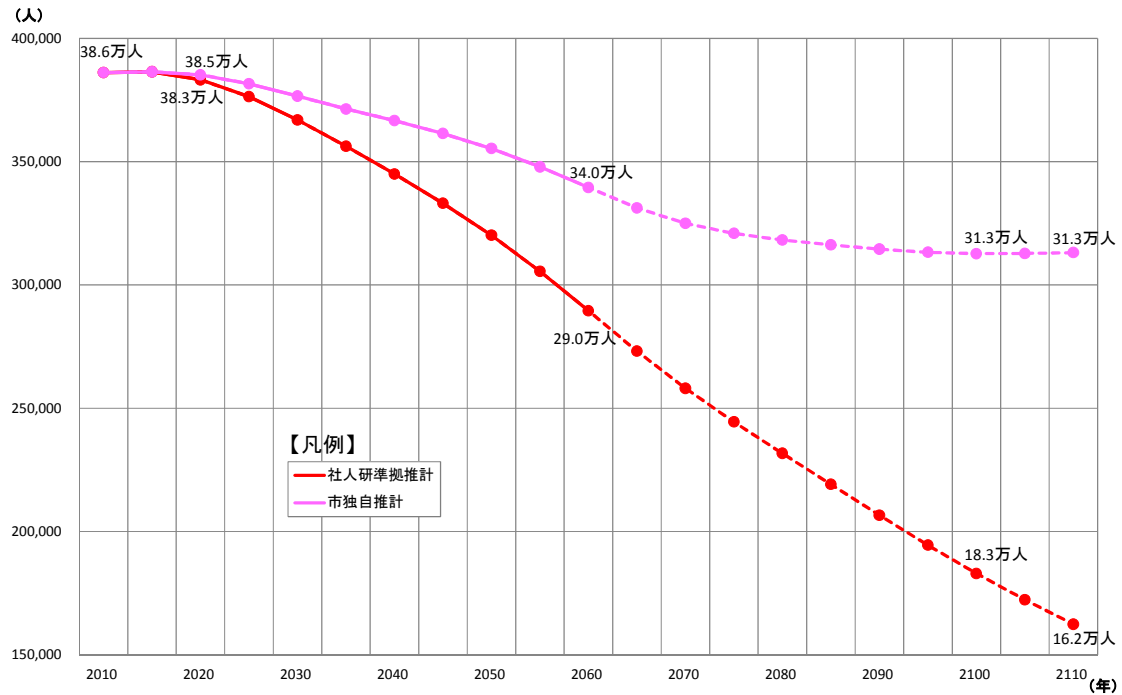


図4-27 本市人口の約100年後までの見通し

(2) 年齢3区分別人口など

社人研準拠推計では2060年の老年人口比率は34.9%となっていますが、仮定値とした目標を達成し推移した場合の市独自推計では2060年の老年人口比率は31.0%となり、社人研準拠推計と比較して3.9%の施策効果が見込まれます。

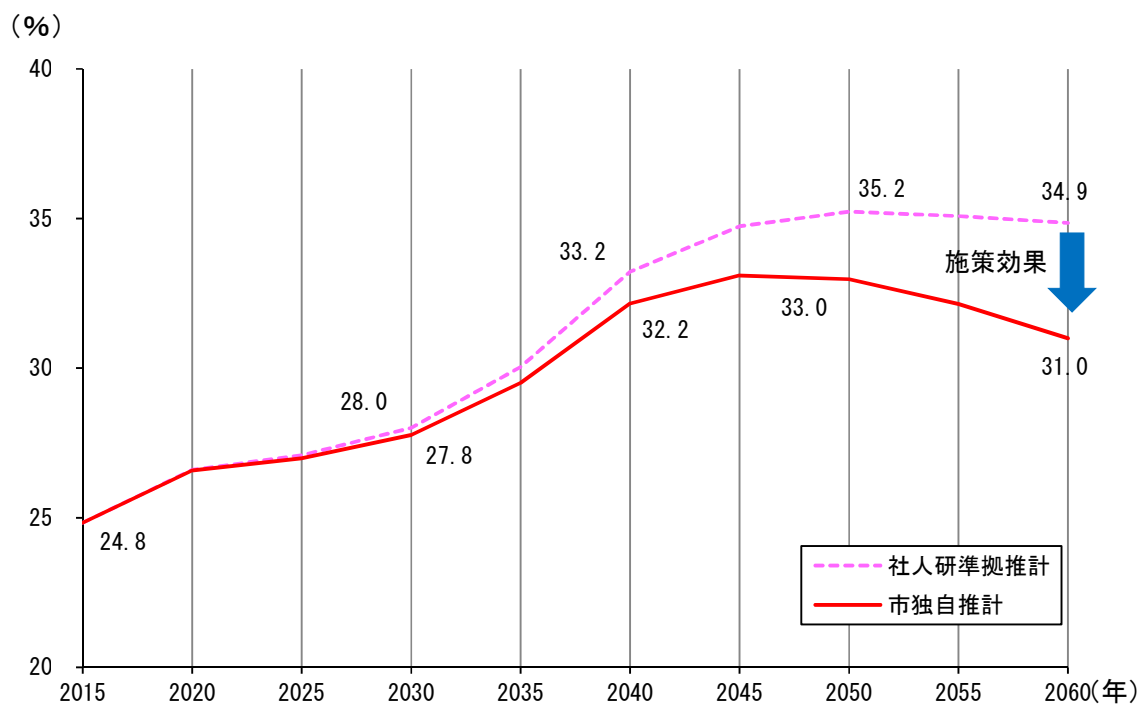


図4-28 老年人口比率の推移と長期的な見通し (2015年～2060年)

また、年少人口比率においても、社人研準拠推計では2060年は10.7%となっていますが、仮定値とした目標を達成し推移した場合の市独自推計では2060年の年少人口比率は15.5%となり、社人研準拠推計と比較して4.8%の施策効果が見込まれます。

表4-7 社人研準拠推計による年齢3区分別人口比率

区分	2015年	2060年
総人口	386,410	289,529
年少人口比率	14.2%	10.7%
生産年齢人口比率	61.0%	54.5%
老年人口比率	24.8%	34.9%

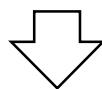


表4-8 市独自推計による年齢3区分別人口比率

区分	2015年	2060年
総人口	386,410	339,503
年少人口比率	14.2%	15.5%
生産年齢人口比率	61.0%	53.5%
老年人口比率	24.8%	31.0%

社人研準拠推計と市独自推計による連区別の年齢3区分人口比率の状況は、以下に示すとおりです。

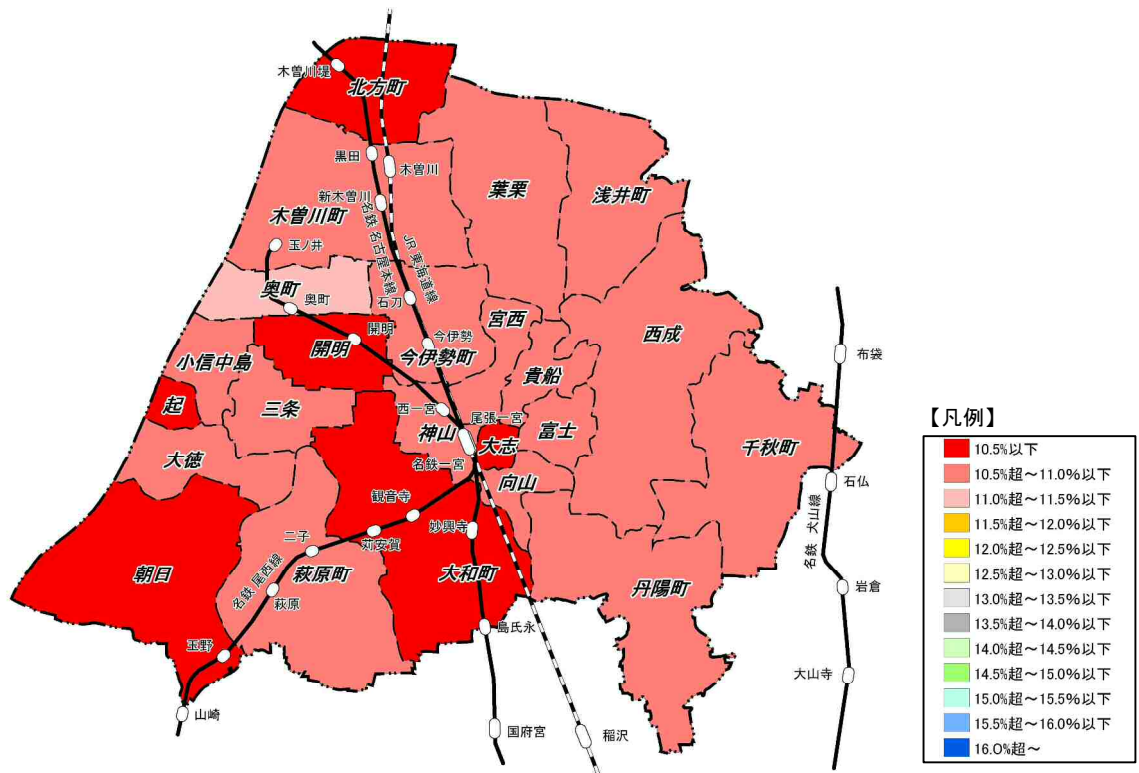


図4-29 社人研準拠推計による連区別の年少人口比率（2060年）

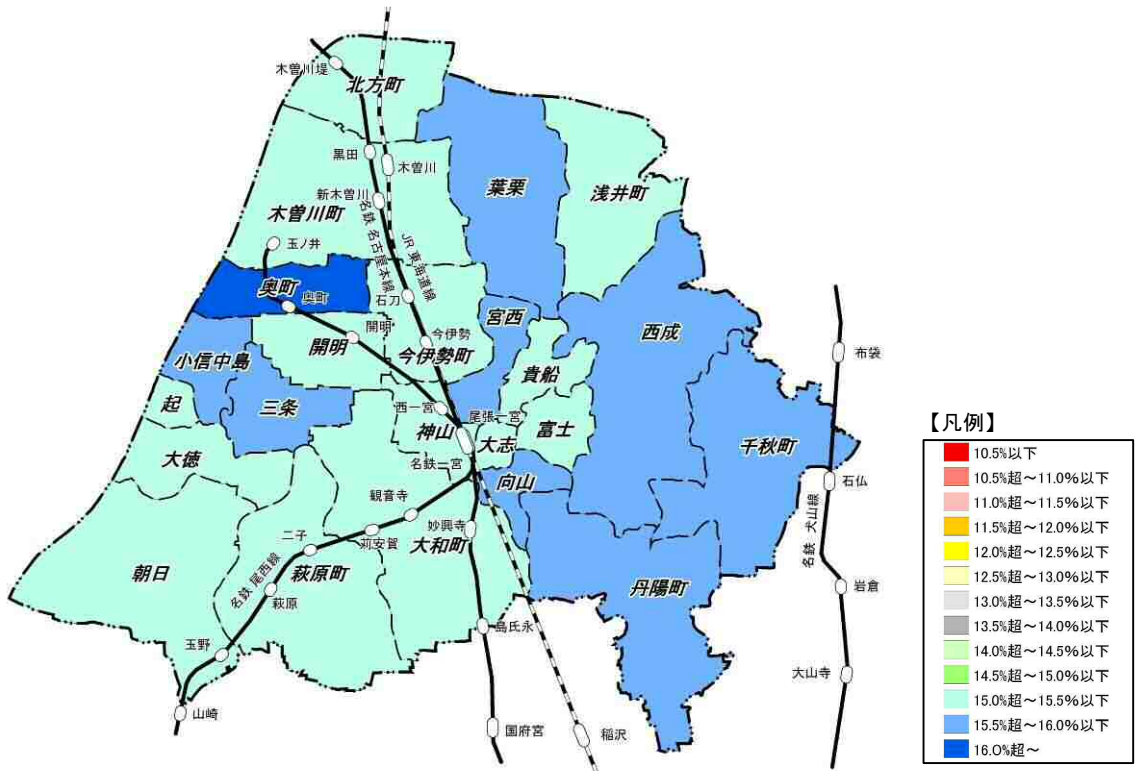
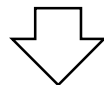


図4-30 市独自推計による連区別の年少人口比率（2060年）

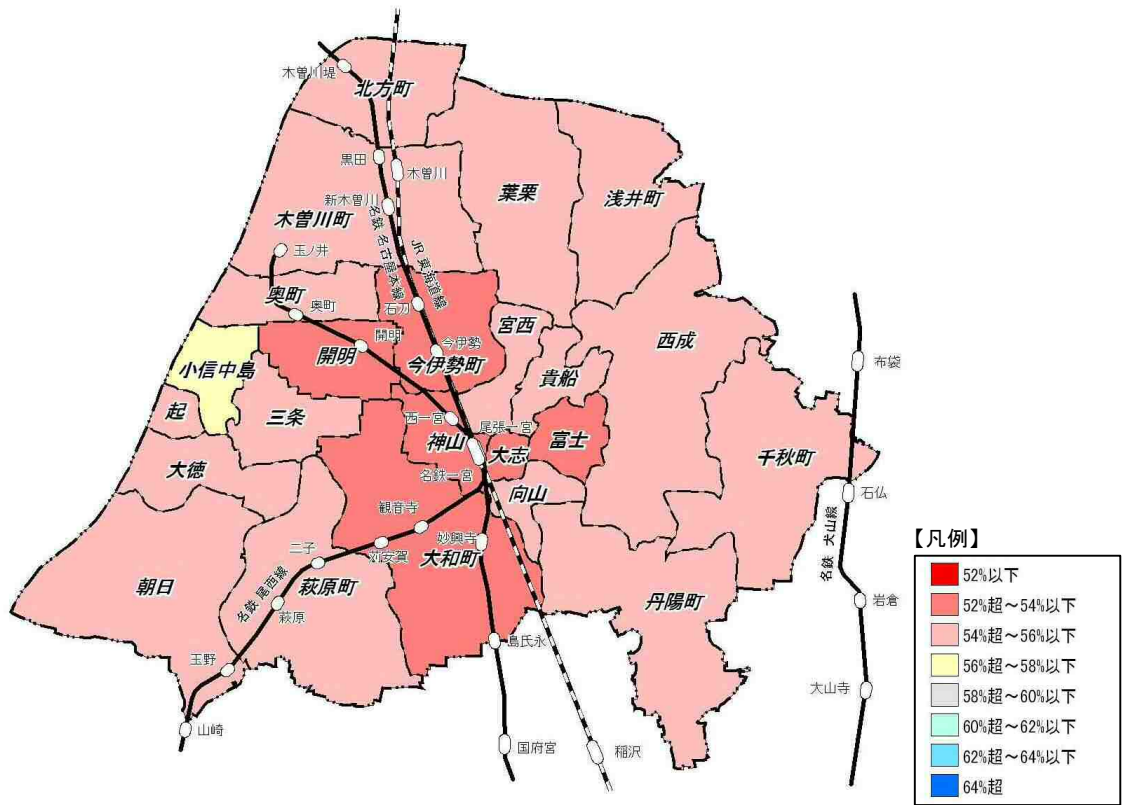


図4-31 社人研準拠推計による連区別の生産年齢人口比率（2060年）

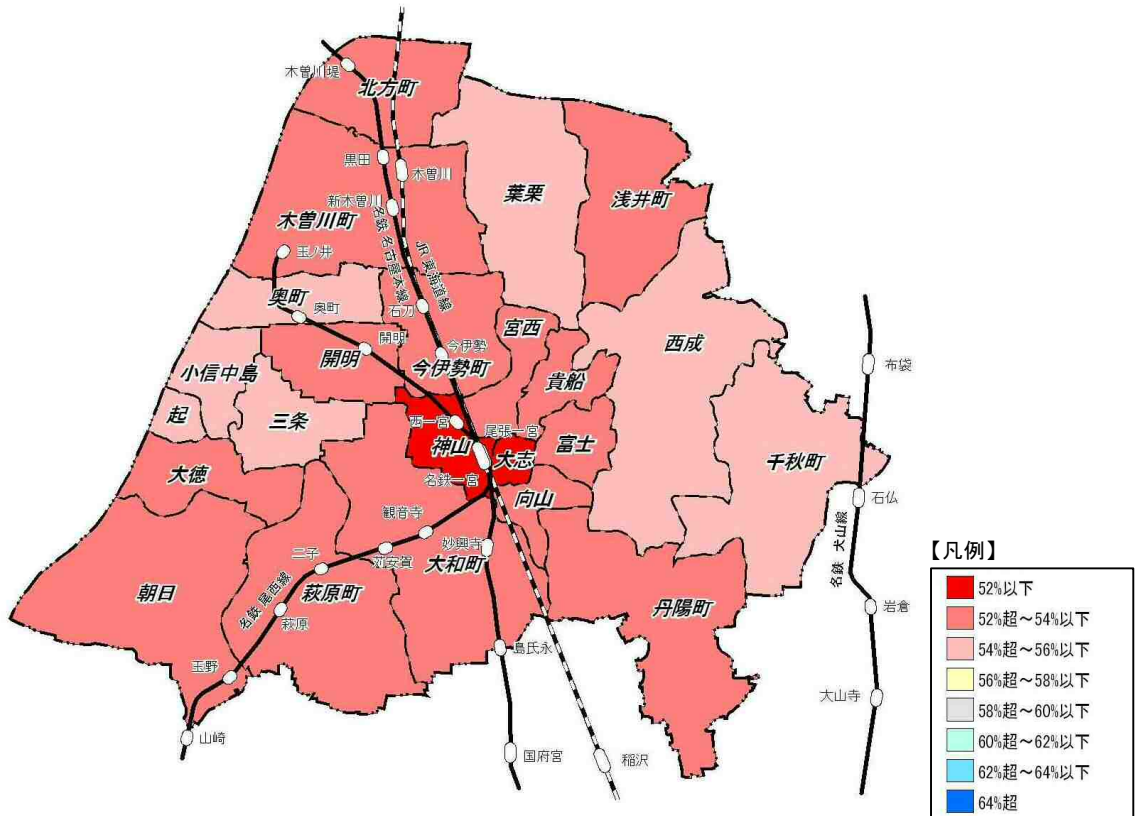
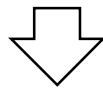


図4-32 市独自推計による連区別の生産年齢人口比率（2060年）

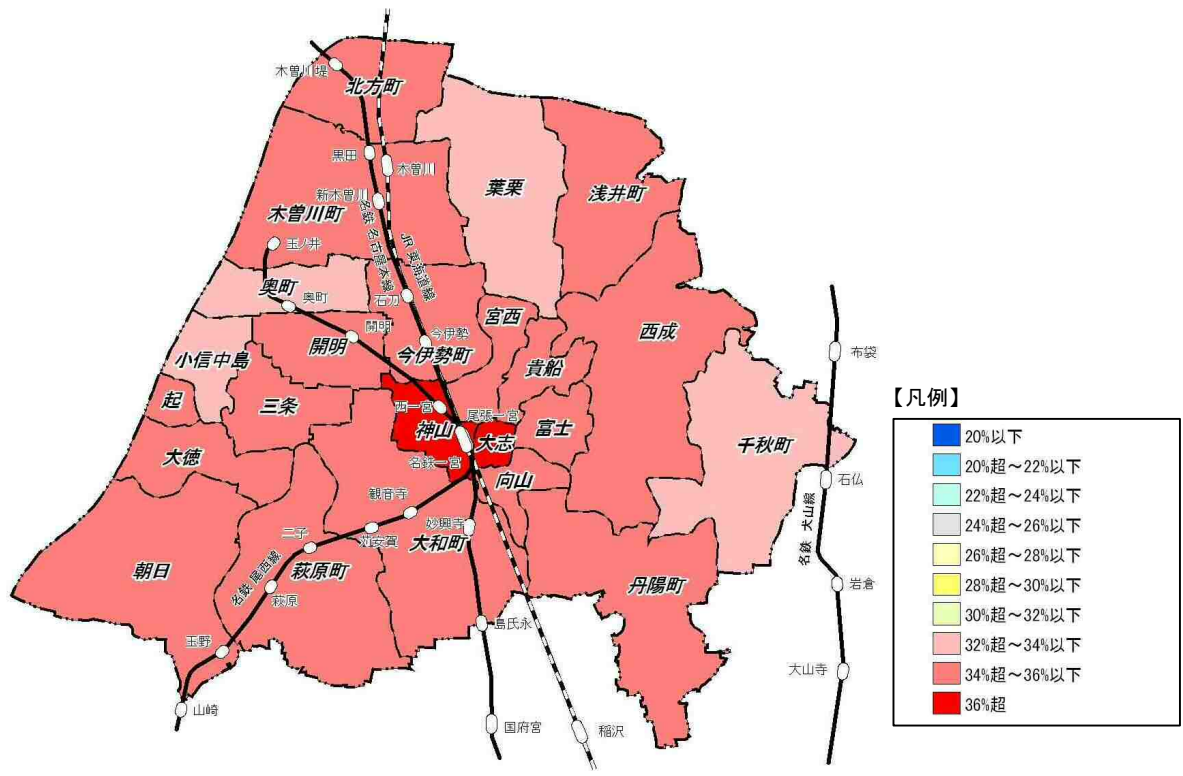


図4-33 社人研準拠推計による連区別の老年人口比率（2060年）

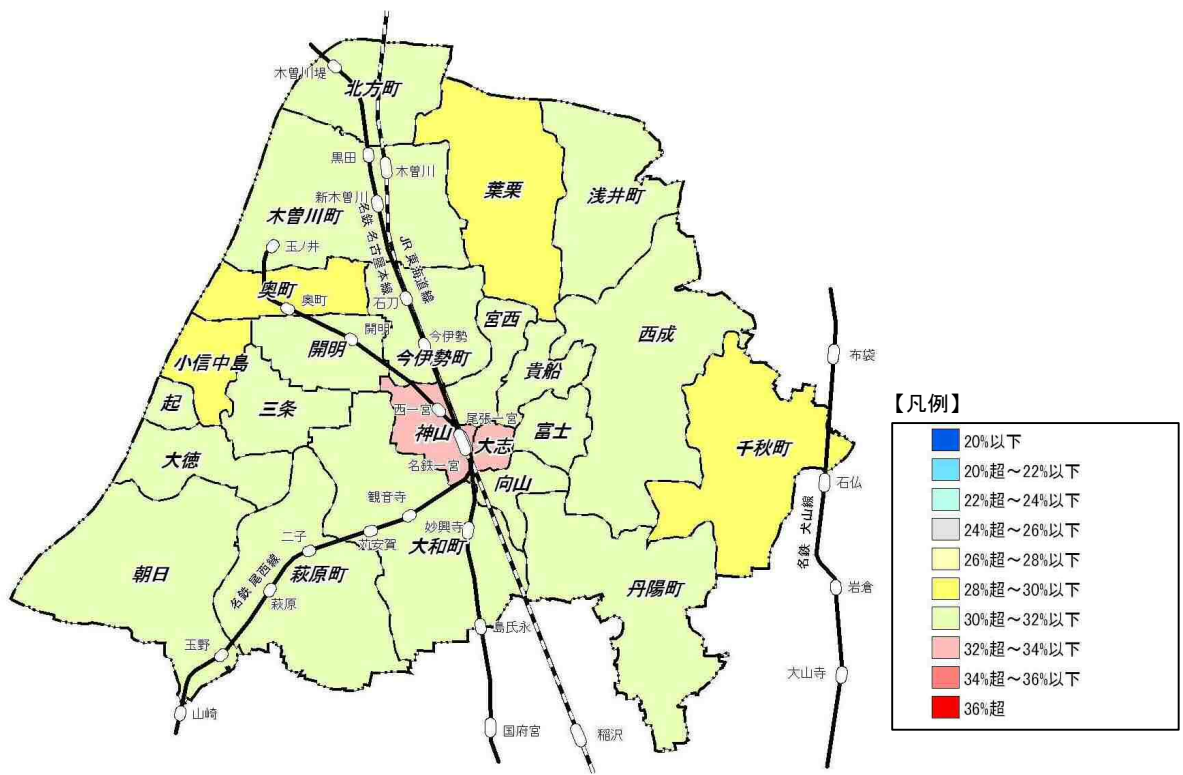
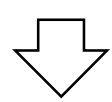


図4-34 市独自推計による連区別の老年人口比率（2060年）

社人研準拠推計での2060年の人口ピラミッドは、50代後半～60代前半に人口が集中し、年少人口に至っては2015年の半分程度まで減少するような「極端なつぼ型」の形状をしています。

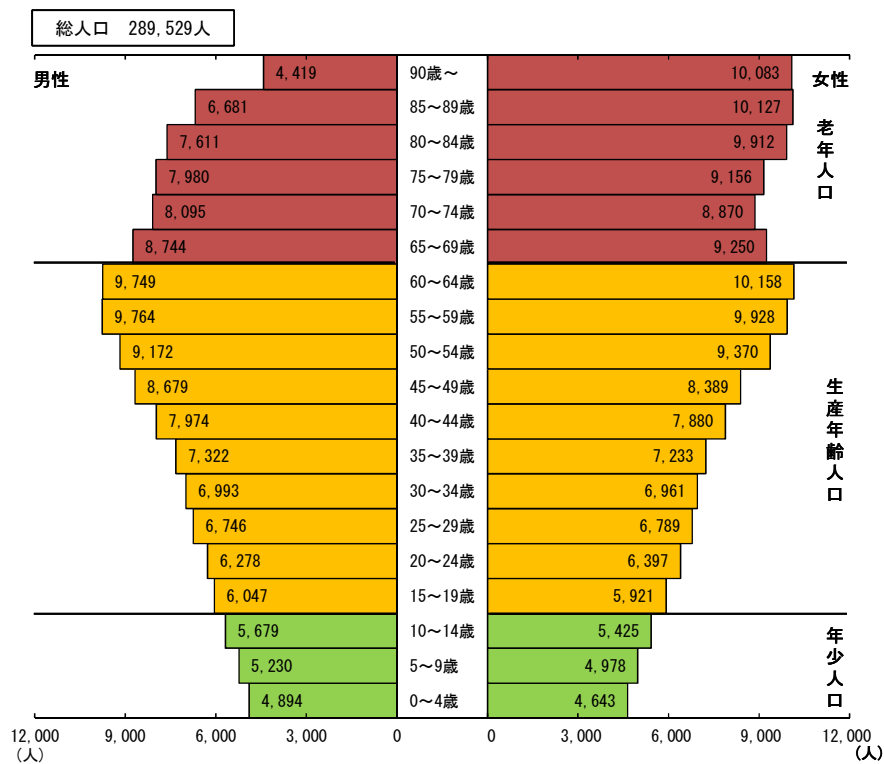
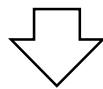


図4-35 社人研準拠推計による人口ピラミッド（2060年）



市独自推計での2060年の人口ピラミッドは、すべての世代の男女が8,000人～9,000人程度分布している「釣鐘型」の形状をしています。社人研準拠推計と比較し、突出している世代がなく、安定した人口分布となっていることが分かります。

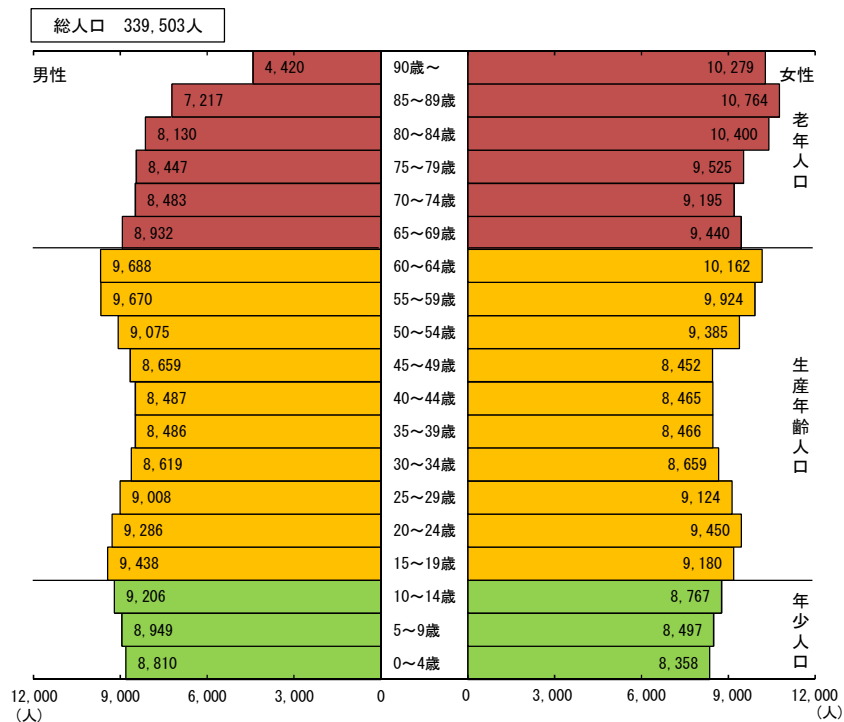


図4-36 市独自推計による人口ピラミッド（2060年）

第2部 総合戦略

第1章 総合戦略の策定方針

1 策定の趣旨

急速に進展する少子高齢化・人口減少という日本が直面する大きな課題に対し、国と地方が一体となって取り組み、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、平成26年11月に公布・施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国は2060年に概ね1億人程度の人口を確保する中長期展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、基本目標及び施策を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

この「一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口ビジョンにおける将来展望を踏まえ、人口減少と地域経済の縮小という課題を克服し、活力あるまちを維持・発展させるため、その目標の実現に向けて、国・県の総合戦略を勘案しつつ、平成27年度から5年間で取り組むべき基本目標と、その具体的な施策をまとめたものです。

2 地域特性と地域課題

本市は、木曾三川の流れが育んだ肥沃な濃尾平野の中央に位置し、平坦な地形の上にあります。また古くは鎌倉街道、東海道と中山道を結ぶ美濃路、尾張と美濃を結ぶ岐阜街道といった重要な交通の要衝地として、これまで多くの人がこの地に集い、住み続けてきました。

近年は、東西の大動脈である東名・名神高速道路と日本海側と太平洋側を結ぶ東海北陸自動車道が走り、市内に4つのインターチェンジと1つのジャンクションがあって、昔と変わらぬ交通や物流の要衝地となっています。

こうした歴史的・地理的背景をもとに、本市の地域特性及び地域課題を明らかにします。



(1) 地域特性

- 交通の面では、鉄道のJR東海道本線と名鉄名古屋本線が市域の中央を縦断し、名鉄尾西線や路線バス等の交通インフラも充実しており、名古屋（最速10分）と岐阜（最速7分）へ近いという利便性から、短時間での通勤通学が可能となっています。

また、高速交通網の結節点にあるため、市内にある最寄りのインターチェンジから関東、関西、北陸方面へのアクセスも容易となっています。

- 観光の面では、真清田神社など歴史的な名所があるほか、木曾川沿いにある国営公園138タワーパークや河川環境楽園（各務原市）といった自然に触れ合える大規模公園があり、休日には家族で過ごす姿が多く見られます。



国営公園 138 タワーパーク

- 定住の面では、平成25年住宅・土地統計調査によると、1住宅当たり延べ床面積（109.9㎡）や持家率（71.1%）について、大きな都市にもかかわらず県内のトップクラスという良好な居住環境となっています。また、人口ビジョンの転入者アンケートからも住宅事情の良さを求めて転入する方が多くいることが分かります。

- 子育ての面では、大正15（1926）年には早くも市営一宮保育園が開設され、人口増加及び市域拡大とともに園数は増え、現在市内には公私立68保育園と私立25幼稚園があります。社会情勢の変化で共働き世帯が増える中であって、高まる保育需要に対し積極的な待機児童対策を進めています。

- 産業の面では、世界でもトップクラスの繊維技術を持つテキスタイル産業があり、製造業における繊維工業の製造品出荷額は県内で1位、全国でも2位となっています。市内には繊維をはじめ食料品、プラスチック製品等の製造業従業者が多く、製造業をはじめとした企業数は県内同規模市の中で最多となっています。

また、「愛知ブランド企業」に認定されている独自の優れた技術力を有する企業が20社（県内2位：平成26年度末現在）と多数存在しています。

- 治安の面では、人口規模から、市内の犯罪発生件数は多いものの、5年連続で減少しており、平成26年度中の人口1,000人当たりの発生件数（犯罪率）では10.00件と、県内平均（11.44件）を下回っています。

(2) 地域課題

- 交通の面での利便性に注目して、市外からの転入者は堅調ではあるものの、一方でインセンティブ（優位性）を活かした企業誘致が進んでおらず、柔軟な土地政策等、多様な手段による企業誘致の推進が求められています。
- 観光の面では、市内に観光資源が少なく、また中心市街地のにぎわいが不足しており、若い世代向けのイベントや魅力的な施設が少ない状況です。観光面をはじめ市政全般について、地域の魅力の発掘や積極的な情報発信等を戦略的に展開するシティプロモーション等、「選ばれるまち」であるための取組みが必要となっています。
- 定住の面では、利便性の良い地区の市街化促進のほか、人口ビジョンで示すように、今後、市内全域で顕在化する空き家等の未利用資産を積極的に活用できるよう、各種施策が必要となっています。
- 子育ての面では、人口ビジョンの各種アンケート調査結果から、子育て世帯及び結婚や卒業を契機に引越す人が、引き続き市内に居住したくなる環境を整えることが必要です。
特に子育て施策においては、仕事と育児との両立への不安を解消するために、待機児童が出ている小学校の子ども預け先を確保する取組みや、子育てに必要な各種費用の軽減等、幅広い支援が求められています。
- 産業の面では、基幹産業として発展してきた繊維産業において、その基盤である中小企業において高齢化による事業継続が困難な状況に直面しており、尾州ブランドの技術力衰退を招きかねない状況にあります。
- 治安の面では、市内の犯罪発生件数は減少しているものの、人口ビジョンのアンケート調査等においても治安が良くないと感じる市民が多いことから、新たな取組みの必要があります。

3 策定の基本的な考え方

○ これまで平均寿命の延びと堅調な社会増によって、戦後一貫して増加してきた本市の人口は、2013年に初めて自然減が社会増を上回り、人口減少の局面を迎えました。初婚年齢の上昇という晩婚化や未婚率の上昇、低水準から伸び悩む出生率による少子化の状況下で、加速度的に進展する人口減少は、消費市場の規模縮小のみならず、生産年齢人口の減少による地域経済の縮小を招き、地域社会の経済力低下やインフラ維持に困難をもたらすこととなります。「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに落ち入ろうとしています。この負の連鎖を断ち切り、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込むことで、新たな人の流れを生み出し、それを支える「まち」に活力を取り戻すという好循環を生み出すための取組みが重要となります。

○ 本市は、愛知県の県庁所在地である名古屋市と岐阜県の県庁所在地である岐阜市の中間に位置し、郊外に大規模な公園や田園が広がる、都市と自然が調和した住環境に恵まれています。名古屋市と岐阜市を結ぶJR東海道本線の尾張一宮駅及び名鉄名古屋本線の名鉄一宮駅があり、通勤通学の利便性が非常に高く、加えて市内に4つのインターチェンジがあり高速交通網も充実しており、関東・関西・北陸のいずれの方面に対してもアクセスの良い地理条件にあります。また、2027年に予定されているリニア中央新幹線の開通は、本市にとっても首都圏とのアクセスがさらに容易になり、生活や経済にも大きな変化をもたらすことが予測され、首都圏を交流圏域のターゲットとして捉えることが可能となってきます。



i-ビル(尾張一宮駅前ビル)



一宮インターチェンジ

恵まれた公共交通インフラとその利便性の高さを積極的にアピールし、新たな人の交流を生み出すとともに、住みやすい魅力あるまちづくりを推進し、定住人口の増加を目指すことが必要となります。また、中心市街地を活性化するため、土地の高度利用により居住促進を図るとともに、商業施設等の立地促進への取組みも必要となってきます。

○ 特に、若い世代が希望する時に結婚し、安心して妊娠・出産・子育てできる環境を整えるため、子育て世代に対する医療費等の経済的負担の軽減をはじめ、保育や一時預かり、放課後児童クラブ等の更なる充実等、仕事と家事・育児の両立

を可能とするための環境整備に積極的に取り組むことも重要となってきます。関係機関・団体等、いろいろな主体と連携しながら、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育てに対する希望をかなえることができるよう、取り組まなければなりません。

- 長年、本市の基幹産業として発展を遂げてきた繊維産業については、1973年のオイルショック以降、中国・東南アジア等の安価な労働力による低廉な輸入製品の増加で、極めて厳しい経済環境下に長く置かれてきました。しかし、逆風の中にあっても、繊維関連企業の中には高い技術や強い競争力を持った企業も出てきています。これまでに培ってきた尾州地域の高い技術力やノウハウを生かした付加価値の高い、稼げる製品づくりを一層進め、世界的に著名なブランドやデザイナーとのコラボレーションを通じ、尾州ブランドを世界的に確立できるよう、国内はもとより世界に向けた積極的な情報発信等も必要です。

一方で、繊維産業以外についても、本市の新たな主要産業となる企業の誘致を積極的に推進し、雇用の場の確保に一層取り組んでいくことも重要です。

また、都市近郊農業として営まれてきた農産物の地産地消の一層の推進、市場拡大を図るための農産物や農産加工品のブランド化への支援のほか、6次産業化への支援等も検討しなければなりません。

- 本市への定住促進という課題解決に向けた取組みとしては、その土台となる地域のまちづくりが重要です。まちづくりにおいては、市民の関心が高い安全・安心な生活を送ることができるよう、防災・防犯対策等が充実したまちづくりを進めなければなりません。

防災の面では、近い将来、必ず発生すると言われる南海トラフをはじめとした大地震に対し、平常時から災害発生時における情報収集・発信や支援体制を官民一体となって取り組む強いまちづくりを進めます。一方、防犯の面では、犯罪のない安全・安心なまちを実現するため、防犯カメラ設置等による防犯対策の強化に取り組むことも必要となってきます。

また、i-バス等の地域公共交通の見直しや、地域づくり協議会等の本市独自制度を通じ、地域住民が主体となった取組みや地域のつながりの強化を図っていくことも重要となってきます。

- 本総合戦略は、こうした基本的な考え方のもと、本市の強みや潜在能力を活かし、中長期的に希望ある持続可能な将来に向けての諸施策を進めるため、現行の諸計画との整合性を保ちつつ、本市の総合戦略としてのテーマを定め、これにかかる基本目標と施策、そして実施すべき具体的事業を総括したものとします。

4 基本姿勢

- ① 優先度・効果の高い施策に重点的に取り組むとともに、多角的な視点から立案します。
- ② 本市の持つ強み、魅力、潜在能力等を最大限に活用できるようにします。
- ③ 全庁横断的に取り組むとともに、市民、関係団体・機関等との連携・協働を図りながら、総力を結集しスピード感を持って取り組みます。

5 政策5原則の実現

「国の政策5原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）」に準じ、本市総合戦略の政策5原則を次のとおり定め、効果的な推進を図ります。

自立性	[国] 構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
	市民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアの協力のもと、オール一宮で地方創生の実現に向けて取り組みます。各施策については市単独事業の実施はもとより、国・県の総合戦略との連携、補助事業を積極的に活用した官民連携により、さらに効果的に事業を推進します。
将来性	[国] 地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
	地域経済を活性化させ、将来を担う子どもたちが健やかに育つ環境を整えることで、将来にわたって活力あるまちの維持を目指します。
地域性	[国] 画一的な手法や縦割りの支援でなく、各地域の実態に合った施策を支援する。
	<p>緑や水が豊かな濃尾平野に位置し、山間部での土砂災害や、沿岸部での津波や高潮による被害は想定されておらず、自然災害のリスクが低く、居住環境に優れています。伝統のある繊維の街として繁栄し、毎年7月下旬に開催される「おりもの感謝祭一宮七夕まつり」は、市内外から延べ100万人を超える人々が訪れる一大イベントとなっています。</p> <p>また、平安時代から尾張国の「一之宮」である真清田神社、南北朝時代に創建された妙興報恩禅寺などの歴史的名所や、木曾川沿いにある豊かな自然を活かした138タワーパーク等の大規模公園があり、こうした特長・魅力を活かします。</p>
直接性	[国] 最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
	限られた財源や時間の中で最大限の効果をあげるため、直接的・効果的な施策についてターゲットを絞り、総合戦略の期間中にわたり集中的に実施します。
結果重視	[国] PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。
	各施策は設定した数値目標である重要業績評価指標（KPI：注1）等に基づいて検証し、PDCAサイクル（注2）のもとに、適宜見直します。

注1：KPI (Key Performance Indicatorの略)：重要業績評価指標

総合戦略で掲げる基本目標や各施策の進捗状況を検証するため、実現すべき成果（アウトカム）について、取組みに対する進捗状況を客観的に評価し、的確な進行管理を図るため、施策の項目ごとに設定する指標のことです。

注2：PDCAサイクル

Plan【計画】・Do【実施】・Check【評価】・Action【改善】の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことです。

6 策定の視点と基本目標

総合戦略の策定に当たっては、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則及び4つの基本目標（注3）を踏まえ、本市における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの好循環の確立を効果的に推進するため、本市の課題を整理して講ずべき施策や基本的方向等を検討し、次の視点から5つの基本目標を定めます。

【視点】

- ① 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
- ② 都会と田舎を併せもつ暮らしやすさの魅力を活かして定住人口を増やす
- ③ 歴史、伝統、文化における一宮市の魅力を活かして交流人口を増やす
- ④ 既存産業をはじめ、高付加価値の産業を創出・育成し、地域経済の活性化と雇用の創出・安定を図る
- ⑤ 地域と地域をつなぎ、安全で安心な暮らしを実現する

注3：国の総合戦略に示す4つの基本目標

【4つの基本目標】

- ・ 地方における安定した雇用を創出する
- ・ 地方への新しいひとの流れをつくる
- ・ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

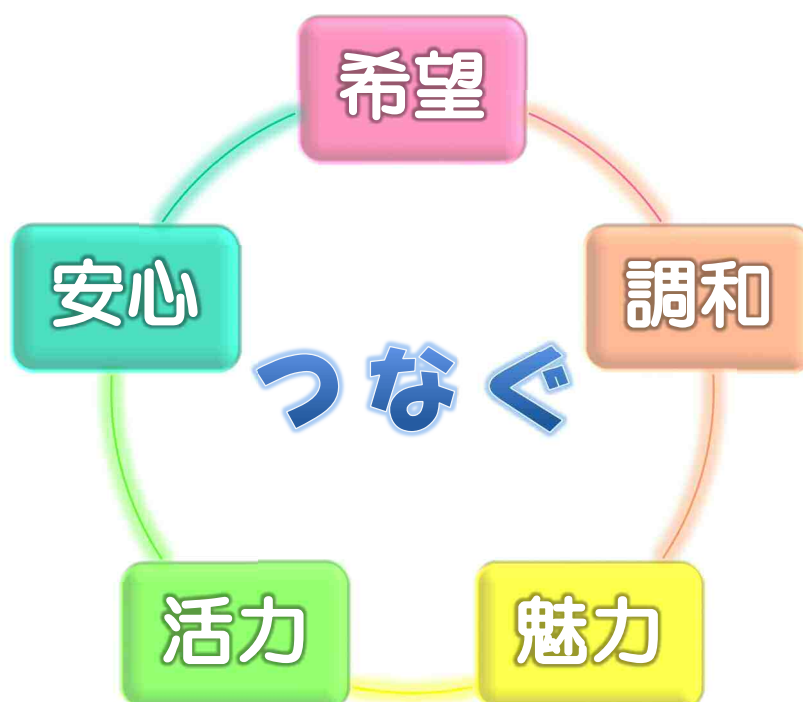
【基本目標】

総合戦略策定の視点を踏まえ、5つの基本目標を掲げ、それぞれの内容を象徴するキーワードを示します。

5つの基本目標は、それぞれが十分に機能することはもちろん、相互補完的に連携させ（つなぐ）、一体的に推進していきます。

総合戦略の基本目標とキーワード

基本目標 1 「若い世代の希望をかなえ、充実した子育て環境と子どもが健やかに学べるまち」をつくる	希望
基本目標 2 「都会の利便性と田舎ののどかさが織りなす、暮らしたくなるまち」をつくる	調和
基本目標 3 「一宮らしさをアピールし、ひとが集まる魅力あるまち」をつくる	魅力
基本目標 4 「企業誘致や既存産業の活性化により新たなしごとを創り、働く力を育むまち」をつくる	活力
基本目標 5 「安心して快適に暮らせるまち」をつくる	安心



第2章 計画期間

総合戦略の計画期間は、平成27年度を初年度とする平成31年度までの5か年間とします。

第3章 総合戦略の推進体制等

1 本市の推進体制

市長を本部長とする「一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を設置し、関係部署相互の緊密な連携を図りつつ全庁的に取り組み、総合戦略の策定と各施策・事業を効果的に推進します。

また、目指すべき将来像や施策について、市民をはじめ、産業界、行政、教育機関、金融機関、労働団体、メディアの有識者で構成する「一宮市まち・ひと・しごと創生推進会議」を設置し、幅広い助言及び意見を聴取します。

なお、策定にあたっては、議会からの意見聴取、アンケート調査、市民意見提出制度等、幅広く意見を聴取しつつ、市民との協働や各関係機関との連携を図りながら進め、策定後は必要に応じて総合戦略の見直しを行っていきます。

2 進捗管理・検証体制

総合戦略で取り組む具体的な施策について、進捗状況を検証するため客観的に検証できる数値目標(KPI)を設定し、総合戦略の計画期間である平成31年度まで、毎年その効果について検証を行うこととします。

また、その設定数値等をもとに「一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」及び「一宮市まち・ひと・しごと創生推進会議」において、各施策の効果を検証するとともに、必要に応じて指標の追加や目標値の修正等、総合戦略の見直しを行います。

総合戦略の策定、実行から検証、見直しまでの一連のPDCAサイクルの確立により、本総合戦略の目標達成に向けた継続的な取り組みを推進します。

※本戦略では、原則として、数値目標及び具体的施策の重要業績評価指標（KPI）の現状値は平成26年度末の数値を、目標値は「総合戦略」の計画期間が終了する平成31年度末の数値を記載しています。

第4章 基本目標と施策

基本目標 1

「若い世代の希望をかなえ、充実した子育て環境と子どもが健やかに学べるまち」をつくる

希望

若い世代の結婚に対する希望を実現し、安心して家庭や子どもを持ち、子育て等ができる環境をつくります。

子育て世代の経済的負担を軽減し、地域社会全体で子育てを応援する環境を整備することにより、安心して出産・子育てできるよう取り組むとともに、働く親が安心して子どもを預けられ、仕事と育児の両立ができる環境をつくります。

子どもたちが健やかに学べるよう、快適な学習環境を整備し、創意工夫した教育内容を実施します。

妊娠初期から出産・子育て期までの一貫した各種相談や情報提供等、ワンストップで行う総合的な相談支援体制を構築し、子育てに対する不安解消や負担軽減を図り、結婚から出産、子育てまで、安心して子どもが育てられるまちをつくります。

【数値目標】

指 標	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.42	1.56

基本的方向

- 出会い・結婚・妊娠・出産・子育てまでのトータル支援により若い世代の希望をかなえ、安心して子どもを生み育てられる環境を創出する。
- 安心して子どもを預けられる環境整備と子育て世代の経済的負担軽減により、子育てしやすいまちを創出する。
- 快適な学習環境の整備と創意工夫をした教育内容により、次世代を担う子どもが健やかに育ち学べる環境を創出する。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

① 気軽に参加できる出会いの場の提供

異性との出会いや交流の機会を求める若い世代の希望をかなえるため、気軽に参加できる様々な出会いの場を提供し、結婚へのきっかけづくりを行います。

【具体的な事業】

恋づくり出会い支援事業

※関連する既存事業

青年のつどい

青年グループ交流会

重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値
婚活等のイベント参加者数	—	延べ 500 人

② 妊娠・出産・子育てに対する支援

安心して妊娠・出産できる環境を整備するため、特定不妊治療に対する助成を充実させ、経済的・精神的負担の軽減を図ります。

また、妊娠、出産から子育て期までの様々な不安や相談に対し、ワンストップで対応する総合的な相談支援体制を構築します。

【具体的な事業】

特定不妊治療費補助の充実

子育て世代包括支援センターの設置

電子母子手帳の導入

※関連する既存事業

一般不妊治療費補助事業

妊婦・乳児健康診査事業

産後ヘルプ事業

重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値
特定不妊治療費補助件数	年間 201 件	年間 270 件
子育て世代包括支援センター設置数	—	3 か所

③ 安心して子どもを預けられる環境の整備

放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実をはじめ、安心して子どもを預けられる環境を整備し、子育てに対する不安を解消するための様々な施策を通じ、働く方にやさしいまち、仕事と子育ての両立ができるまちを目指し、安心して子育てのできる環境づくりを推進します。

【具体的な事業】

親同士の子育て援助活動支援の導入

一宮駅周辺等に開設する小規模保育事業所への補助

放課後児童クラブ・放課後子ども教室の総合的推進

※関連する既存事業

ファミリー・サポート・センター事業
 一時預かり事業
 病後児保育事業

重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値
小規模保育事業所数	—	7か所
放課後児童クラブ待機児童数	249人	なし
保育所待機児童数	なし	なし

④ 経済的支援による子育て世代の負担軽減

小中学生の通院医療費（保険診療分）にかかる自己負担分の全額助成をはじめ、多子世帯を対象とした幼児保育料の軽減等、経済的負担軽減を図ります。

【具体的な事業】

小中学生の通院医療費を全額助成
 多子世帯を対象に幼児保育料を軽減

※関連する既存事業

3人以上同時入所世帯の保育料無料化
 第3子乳児保育料の無料化
 私立幼稚園就園奨励費補助事業
 子ども医療助成事業
 高等学校等就学助成事業

重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値
小中学生通院医療費の自己負担	1割	無料

⑤ 快適な学習環境の整備

次世代を担う子どもが快適に学び・育つ環境を整備するため、小・中学校の普通教室へ空調設備を設置します。

また、学生が気軽に学習できる場所として、公共施設を活用した学習室を整備します。

【具体的な事業】

小中学校普通教室空調設備整備事業
 公共施設を活用した学習室の設置

※関連する既存事業

教育設備等整備事業

重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値
小中学校普通教室空調設備設置率	—	100%
公共施設を活用した学習室の設置数	1 か所	3 か所

⑥ 創意工夫をした教育内容の実施

「論理的思考」や「ICT（情報通信技術）を活用する力」を養うため、早期から創意工夫をしたプログラミング教育に取り組みます。

また、進展する情報化社会・ネットワーク社会における正しい知識やモラル、危険回避技術・マナー等を、早い段階から身に付けることができるよう、情報モラル教育に取り組みます。

【具体的な事業】

情報モラル教育の早期実施

小中学校におけるプログラミング教育の実施

※関連する既存事業

夢を育む教育活動推進事業

未来を拓く学校づくり推進事業

小学校英語活動の充実

重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値
情報モラル教育の実施校数	—	延べ 40 校
プログラミング教育の実施校数	—	延べ 12 校

基本目標 2

「都会の利便性と田舎ののどかさが織りなす、
暮らしたくなるまち」をつくる

調和

規制緩和等による中心市街地のにぎわいの創出や、鉄道駅周辺等の良質な住宅地の供給、空き家等の利活用により子育て世代から選ばれるまち、住環境の充実した安心な子育てができるまちをつくります。

また、木曾川沿川の自然とのふれあいやスポーツを通じ、子どもから高齢者まで、誰もが健康で楽しく集い、交流できるまちをつくります。

【数値目標】

指 標	現状値	目標値
社会増（転入超過）	+882 人	+1,800 人

※現状値は H22. 1. 1～H26. 12. 31 の累計、目標値は H27. 1. 1～H31. 12. 31 の累計とします。

基本的方向

- 名古屋から 10 分の利便性と田舎ののどかさを併せもつ「トカイナカ」の魅力を活かし、心豊かに暮らせるまちを創出する。
- 木曾川の自然環境を活かし、自然とスポーツに親しみながら健康に暮らせるまちを創出する。
- 中心市街地の活性化により、にぎわいのある魅力あふれるまちを創出する。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

① 市内への定住・移住の促進

都会の利便性と田舎ののどかさを併せ持つ暮らしやすいまちを積極的に PR し、市街化調整区域内での良質な住宅地の供給や空き家の利活用に対する施策を推進し、子育て世代や若者から選ばれる住みやすいまちをつくります。

【具体的な事業】

市街化調整区域内地区計画による良質な住宅地の供給
利活用を含めた空家等対策事業

重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値
転入者数	11,121人	11,600人

※現状値は H26. 1. 1～12. 31 の転入者数、目標値は H31. 1. 1～12. 31 の転入者数とします。

② 自然と親しめる木曽川沿川の整備

木曽川の清流が育む自然とのふれあいや、138 タワーパークをはじめ、沿川の遊歩道・自転車道等でのレクリエーション等を通じ、多くの人が集い、親しむことができる自然を活かした魅力ある空間をつくります。

【具体的な事業】

木曽川沿川の自然を活かした魅力づくり事業

※関連する既存事業

ホテルも生息できる豊かな環境づくり事業

木曽川沿川遊歩道・自転車道整備事業

重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値
ツインアーチ 138 入館者数	年間 142,858 人	年間 160,000 人
遊歩道・自転車道整備総延長	10.9km	14.4km

③ する・みる・ささえるスポーツの振興と健康づくり

木曽川沿川をはじめとする遊歩道や自転車道、体育施設、公園等を活用し、自らスポーツに親しむとともに、魅力あるスポーツ大会や世界的スポーツイベントに関連する事業の誘致等、様々な機会を通じスポーツの振興を図ります。

また、健康に対する意識を高めるとともに、年齢や性別を問わず誰もがスポーツに触れ親しみながら自ら進んで行う健康づくりを支援します。

【具体的な事業】

すこやか健康づくり公園整備事業

ダンスを活用した街づくり事業

ゆたかな自然を回る自転車ロードレースの開催

世界的スポーツイベントに関連する事業の誘致

ウォーキングマップの作成

生活習慣病予防事業

※関連する既存事業

いちのみやタワーパークマラソンの開催

関西・一宮セブンズ(7人制ラグビーの大会)の開催

広域スポーツ大会の開催

重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値
健康維持に取り組んでいる人の割合	52.9%	65%以上
成人の週1回以上のスポーツ実施率	32.1%	50%以上

④ にぎわいを創出する中心市街地の活性化

中心市街地である一宮駅周辺に新たなにぎわいを創出するため、土地の高度利用により、居住促進を図るとともに商業施設等の立地促進を進め、魅力あるまちづくりに取り組めます。

【具体的な事業】

一宮駅周辺の土地の高度利用によるにぎわいの創出

※関連する既存事業

商工団体等事業補助

本町線電線共同溝整備事業

重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値
建築規制緩和適用による開発件数	—	3件
中心市街地の人口	14,538人	16,000人

基本目標3

「一宮らしさをアピールし、
ひとが集まる魅力あるまち」をつくる

魅力

歴史や伝統を大切にしながらも、時代に沿った新たな趣向や発想を採り入れ、新たな価値を創造します。

また、名産品や特産品、発祥の地であるモーニングサービス等のオリジナルな食文化等の地域の魅力について、様々なメディアを通じ、積極的に情報発信を行うことにより、多くの人々が訪れるまちをつくります。

【数値目標】

指 標	現状値	目標値
主要観光イベント来客者数	年間 2,617,569 人	年間 2,880,000 人

基本的方向

- 趣向を凝らした魅力あるイベントの開催や積極的なプロモーション活動を通じ、訪れてみたいくなるまちを創出する。
- 歴史ある文化や伝統の再発見、新しい観光資源の発掘により、魅力あるまちを創出する。
- 名産品や特産品、モーニングサービスをはじめとしたオリジナルな食文化等の積極的な情報発信により、ひとをひきつけるまちを創出する。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

① 魅力ある集客イベントの開催

歴史あるまつりや七夕まつり等の観光客の多いイベントに、新しい発想や趣向を取り入れて魅力に磨きを掛け、更なる観光客の呼び込みを図ります。

また、冬季に「縁結び」をテーマにしたイルミネーションイベントを新たに開催し、交流人口の拡大を図ります。

【具体的な事業】

趣向を凝らした七夕まつりの開催

冬の七夕カーニバル・一宮イルミネーションの開催

※関連する既存事業

濃尾大花火の開催

国営木曽三川公園三派川地区センターイベントの開催

いちのみやリバーサイドフェスティバルの開催
一宮モーニングプロジェクト

重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値
七夕まつり来客者数	年間 1,105,000 人	年間 1,400,000 人
138 タワーパークイベント入園者数	年間 1,077,569 人	年間 1,200,000 人

② シティプロモーションの推進

国内のみならず海外にも目を向けたフィルム・コミッション活動による映画やドラマ等のロケ地誘致のほか、本市の魅力を SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）やウェブサイト等の様々なメディアを通じ発信するなど、積極的なプロモーション活動を推進していきます。

【具体的な事業】

フィルム・コミッション活動による知名度アップ

一宮市 PR 動画制作

一宮のおいしい水プロジェクト

※関連する既存事業

観光協会運営事業

一宮コスチュームタウン構想事業

重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値
フィルム・コミッション誘致回数	—	延べ 5 回
地域ブランド調査全国ランキング（認知度）	302 位	200 位以内

③ 歴史や伝統、文化の新しい魅力発見のための新たな観光ツールの導入

本市の歴史や伝統、文化等の再発見・再認識ができるように、スマートフォン等の位置情報システム（GPS）を利用し、名所・旧跡をはじめ市内各所をゲーム感覚で巡ることができる観光ツールを導入します。

また、公衆無線 LAN の整備を進め、来訪者への観光情報等の発信とともに、行政・防災情報等の発信も併せて行い、利便性の向上を図ります。

【具体的な事業】

位置情報システムを利用した観光ツールの導入

無料公衆無線 LAN サービスの拡大

※関連する既存事業

感幸バスツアーの開催

各種観光ガイドマップの作成

重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値
新たな観光ツール利用者数	—	延べ 500 人
無料公衆無線 LAN アクセスポイント数	—	80 か所

④ 一宮の名産品・特産品の育成と P R

地場産農産物や特産品、名物商品等の普及拡大と販売促進支援のため、定期的に物産展を開催し、積極的な P R による販路拡大と地場産品の振興を図ります。

また、いちのみや応援寄附金（ふるさと納税）の寄付者に対し市内特産品等の記念品を贈呈し、併せて本市の魅力や特産品等の積極的な情報発信を行います。

【具体的な事業】

「いちのみや物産展」の開催

いちのみや応援寄附に対する魅力ある特産品の提供

※関連する既存事業

一宮市観光物産品の推奨認定

いちのみや食ブランド推進事業

重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値
いちのみや応援寄附金の寄付件数	—	600 件
いちのみや食ブランド認定商品数	40 品目	100 品目

基本目標 4

「企業誘致や既存産業の活性化により新たなしごとを創り、働く力を育むまち」をつくる

活力

地場産業であるテキスタイル産業の高付加価値化を図り、次世代を担う後継人材の育成に取り組むとともに、柔軟な土地政策のもと、企業のニーズや動向にスピード感を持って対応し、産業・企業の積極的な誘致を推進し、雇用機会の確保と活力のある多様な働き方ができるまちをつくりまします。

また、農業の6次産業化に対する支援や、地場産農産物や農産加工品のブランド化・高付加価値化と販売促進による市場拡大に取り組み、農業の成長産業化を目指します。

【数値目標】

指 標	現状値	目標値
市内従業者数	131,029 人	132,000 人

基本的方向

- 多様な手段による企業誘致により、新たな産業の定着と雇用を創出する。
- 尾州テキスタイル産業をはじめとする市内産業の活性化により、付加価値を高め稼げる産業を創出する。
- ワーク・ライフ・バランスへの取組みを支援し、働きやすい職場環境を創出する。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

① 多様な手段による企業誘致の推進

国からの農地転用許可権限の移譲を受けて、地域の実情に応じた主体的な土地利用を図る等、柔軟かつスピード感ある土地施策を展開します。

また、従来の企業誘致促進奨励施策等に加え、産業拠点の企業立地を図るため、優遇措置の拡充やインフラ整備等を行い、次世代を担う付加価値の高い稼げる産業や、安定した雇用を生み出す企業の誘致を積極的に推進します。

【具体的な事業】

産業拠点の企業立地支援事業

農地転用許可の権限移譲に伴う柔軟な土地施策の展開

※関連する既存事業

企業立地促進奨励推進事業

産業競争力強化法における創業支援事業

重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値
雇用促進奨励金交付対象者数	年間 225 人	年間 325 人

※雇用促進奨励金は最大2年間交付されるため、1年目の対象者数を現状値と目標値に設定しました。

② 尾州テキスタイル産業の育成・ブランド化

地場産業であるテキスタイル産業の活性化を図るため、次世代を担う人材の発掘と育成を推進し、長年培ってきた尾州産地の技術の伝承と後継者の確保を図ります。また、U I J ターンによる首都圏の大学等へ進学した地元出身者の市内への就職を促進し、若年労働人口の獲得を図ります。

尾州テキスタイルの優位性を広く発信するため、海外有名デザイナーや大手アパレル等とタイアップし、品質に優れた生地を生かした新たなブランドとなる製品づくりに取り組みます。

【具体的な事業】

尾州の匠 ものづくりリレー事業

産地ツアーによる尾州生地と有名アパレルブランドとのマッチング

U I J ターンによる定住者獲得

地方創生発信型人材育成支援事業

※関連する既存事業

ジャパン・テキスタイル・コンテスト開催事業

F D C 尾州モノづくり・プロモーション支援事業

繊維新商品開発補助事業

J・クオリティ企業認証取得補助事業

F D C 人材育成事業

尾州春夏物展示会開催負担事業

重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値
J・クオリティ認証取得企業数	4 社	100 社
有名アパレルブランドと市内企業の契約件数	年間 3 件	年間 6 件
テキスタイル産業における人材育成事業 受講者数	年間 483 人	延べ 3,000 人

③ 既存産業の育成・支援

地場産農産物・農産加工品のブランド化や、農業の6次産業化・成長産業化を意識し、地産地消を一層推進するとともに、市場拡大のための販売促進を図ります。

また、民間事業者や専門家等による新たな事業等の探求等を目的として、市が保有するオープンデータの積極的な公開を図るとともに、オープンデータの利活用を促進し、地域産業の活性化を図ります。

【具体的な事業】

一宮産農産物・農産加工品販売促進事業

民間で利活用できるオープンデータの公開

※関連する既存事業

一宮市新商品開発・新分野開拓事業者支援事業

一宮市貿易振興事業等補助事業

一宮市中小企業ISO取得及び特許・実用新案出願支援事業

6次産業化認定事業計画の認定者の支援

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
新商品開発・新分野開拓事業者認定数	25件	40件
オープンデータ公開件数	—	90件

④ ワーク・ライフ・バランスの推進

官民が一体となってワーク・ライフ・バランスへの取組みを推進するため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境づくりや、育児や介護に関する支援に積極的に取り組む企業を支援します。

また、仕事と家庭の両立を図ることができる環境づくりに取り組むため、事業所内に保育施設を整備する企業を支援します。

【具体的な事業】

仕事と家庭の両立等に取り組む企業への支援

事業所内保育施設の整備に対する助成

※関連する既存事業

男女共同参画啓発推進事業

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
仕事と家庭の両立に取り組む企業認定数	73社	85社
事業所内保育実施事業所数	7か所	11か所

基本目標5

「安心して快適に暮らせるまち」をつくる

安心

誰もが、安全で安心した暮らしを送ることができるよう、行政と市民と地域が連携し、交通安全対策をはじめ、防災・防犯体制の強化と充実を図り、安全・安心なまちをつくります。

また、ICTを取り入れた行政サービスを推進し、迅速かつ利便性を高めて質の向上を図ります。

地域をつなぐ公共交通においては、新たなあり方について検討します。

【数値目標】

指 標	現状値	目標値
年間犯罪(刑法犯)認知件数	年間 3,797 件	毎年前年より減少

※現状値は H26. 1. 1～12. 31 の件数、目標値は毎年 1. 1～12. 31 の件数とします。

基本的方向

- 行政・市民・地域が一体となった交通安全・防災・防犯対策を推進し、安全・安心で快適なまちを創出する。
- 行政サービスの推進により利便性を高めるほか、新たな地域公共交通を検討するなど、快適な暮らしを創出する。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

① 行政と地域が一体となった安全・安心なまちづくりの推進

安全・安心な暮らしを守るため、行政と地域が一体となって防犯カメラの設置に取り組むとともに、地域が設置する防犯カメラの維持に対する支援のほか、公共施設での防犯対策の強化に取り組めます。

また、交通安全に関する施策にも積極的に取り組めます。

災害発生時には、SNSや災害情報共有システム等を活用し、情報の迅速な発信や情報収集を行い、防災・災害対策の強化に取り組めます。

【具体的な事業】

SNSを活用した防災・災害情報の発信・収集

災害情報共有システムを活用した災害情報の発信

地域が設置した防犯カメラへの維持費補助事業

市の施設等への防犯カメラ設置事業

※関連する既存事業

高齢者宅を訪問しての防犯・交通安全の個別指導

防犯灯設置・維持補助事業

防犯カメラ設置補助事業

自主防犯活動支援事業

一宮市民パトロール隊事業

ケーブルテレビ・コミュニティFM等を活用した災害情報の提供

重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値
防犯カメラ設置確認台数	173 台	700 台
あんしん・防災ねっと緊急メール登録者数	11,917 人	17,000 人

② 行政サービスの推進

交通系 I C カードやクレジットカードを利用した納付手段の多様化への対応等、時代に即した新たな技術や発想を導入し、市民の利便性を高めるとともに行政サービスの向上を図ります。

また、若い世代を含め、多くの人が往来する利便性の高い場所に期日前投票所を設置するよう取り組みます。

【具体的な事業】

交通系 I C カード支払いの導入

インターネットを利用した税のクレジットカード納付の導入

新たな期日前投票所の開設

※関連する既存事業

各種証明書コンビニエンスストア交付

重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値
交通系 I C カード利用可能場所数	—	2 か所
インターネットを利用した 税のクレジットカード納付件数	—	年間 12,000 件

③ 新たな地域公共交通の検討

新たな地域公共交通として、コミュニティタクシーの導入、相乗り自家用車特区申請、自動走行の公道実証実験について検討を行います。

参 考 资 料

一宮市まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）の施行に伴い、一宮市のまち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョン及び総合戦略を策定し、効果的な事業推進を図るに当たり、専門的見地から幅広い意見を聴取するため、一宮市まち・ひと・しごと創生推進会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議において、委員は、次の各号に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
- (2) 総合戦略の施策に関すること。
- (3) 総合戦略の評価及び検証に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、人口ビジョン及び総合戦略に関し必要と認めること。

(組織)

第3条 会議は、20人以内の委員をもって構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる団体等に所属する者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 産業関係団体
- (2) 行政機関
- (3) 教育機関
- (4) 金融機関
- (5) 労働関係団体
- (6) 報道機関
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当と認めるもの

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成32年3月31日までとする。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長)

第5条 会議に座長を置く。

- 2 座長は、委員の互選によりこれを選任する。
- 3 座長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 4 座長に事故があるときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代行する。

(会議)

第6条 会議は、座長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、原則公開とする。ただし、一宮市情報公開条例（平成12年一宮市条例第33号）第7条第1項各号に掲げる非公開情報が含まれる等、会議の運営に支障があると認められるときは、座長は会議に諮り、全部又は一部を非公開とすることができる。
- 3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことはできない。
- 4 座長は、必要があると認めるときは、第3条第2項に規定する委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、企画部地方創生室において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

一宮市まち・ひと・しごと創生推進会議委員名簿

団体（機関）名	所属・役職名	氏 名
愛知西農業協同組合	常務理事	松本 高明
一宮商工会議所	専務理事	中神 優
一宮青年会議所	理事長	土川 功介
一宮市本町商店街	会 長	安藤 元二
一宮公共職業安定所	求人企画部門統括職業指導官	山崎 栄二
あいち産業科学技術総合センター 尾張繊維技術センター	センター長	加藤 和美
一宮市	副市長	福井 斉
修文大学	准教授	佐々木 政司
日本政策金融公庫 一宮支店	支店長	牧山 匡朗
いちい信用金庫	常務理事	川口 敏男
愛知総合産業労働組合連合会	事務局長	稲垣 敏志
アイ・シー・シー	メディア推進部 部長	塚本 久美
一宮市議会	議長	浅井 俊彦
一宮市議会	企画総務委員会 委員長	竹山 聡
町会長連区代表者連絡協議会	副会長	伊藤 俊彦
一宮市社会福祉協議会	事務局長	武藤 正美
主任児童委員部会		亀垣 千里
一宮市市民活動支援センター	ジェネラルマネージャー	星野 博
県男女共同参画人材育成セミナー修了生		富山 弘美
若者		田淵 裕子

《平成28年2月1日現在》

一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部設置規則

(目的)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進にあたり、関係部署相互の緊密な連携を確保するため、一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
- (2) 総合戦略に関する施策の企画、調整及び推進に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、総合戦略に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び委員で構成する。

- 2 本部長には市長を、副本部長には副市長をもって充てる。
- 3 委員には、一宮市幹部会議等要綱（昭和45年一宮市訓令第3号）第3条第1項に規定する幹部会議を構成する者（市長及び副市長を除く。）をもって充てる。
- 4 本部長が必要と認めるときは、推進本部に本部長から付託された事務を処理するための組織を置くことができる。

(本部長及び副本部長の職務)

第4条 本部長は、推進本部を代表し、その事務を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(推進本部会議)

第5条 推進本部の会議は、本部長が招集し、その議長となる。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、関係職員に対して出席を求め、意見を聞くことができる。

(地方創生室の設置)

第6条 推進本部の事務局として、企画部に地方創生室を置く。

- 2 地方創生室に室長及び主監を置く。
- 3 地方創生室に主査を置くことができる。

(室長等の職務権限)

第7条 室長及び主監は、それぞれ上司の命を受けて所属職員を指揮監督し、分掌事務を処理する。

- 2 主査は、上司の命を受けて室長及び主監を補佐するとともに、その担当事務を処理する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、推進本部の運営に必要な事項は、本部長が別に定める。

一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部委員名簿

役 職 名	氏 名
市 長	中 野 正 康
副 市 長	福 井 齊
教 育 長	中 野 和 雄
水道事業等管理者	飯 田 正 明
病院事業管理者	原 誠
企画部長	熊 沢 裕 司
総務部長	和 家 淳
市民健康部長	船 橋 多津雄
福祉こども部長	長 野 久美子
環境部長	波多野 富 泰
経済部長	児 嶋 幸 治
建設部長	宮 崎 哲
まちづくり担当部長	二ノ宮 和 雄
会計管理者	高 崎 悟
病院事業部長	長谷川 裕 史
議会事務局長	平 林 信 幸
教育文化部長	杉 山 弘 幸
消防長	後 藤 保 夫
上下水道部長	宇佐美 光 彦
上下水道部参事	真 野 秀 夫

策定までの経緯

	推進本部	推進会議	その他
27年 4月	4月1日 推進本部設置		4月1日 地方創生室設置
5月	5月25日 第1回推進本部会議〔策定の進め方について〕		5月1日～6月30日 転入・転出者向けアンケート調査実施
			地方創生室において事業案の検討
6月			6月1日～30日 総合戦略にかかる事業提案募集
			6月4日～25日 平成28年春卒業予定の学生向けアンケート調査実施
			6月9日～7月7日 子育て世帯向けアンケート調査実施
7月		7月1日 第1回推進会議〔人口動態概要説明、意見聴取〕	7月2日 金融機関との地方創生にかかる包括連携協力に関する協定締結（5金融機関）
8月	8月10日 第2回推進本部会議〔一宮市の現状分析、基本目標及び基本的方向案の検討〕	8月28日 第2回推進会議〔一宮市の現状分析、基本目標及び基本的方向案、各種アンケート調査結果について、人口ビジョン骨子案について意見聴取〕	8月3日 金融機関との地方創生にかかる包括連携協力に関する協定締結（2金融機関）
	8月17日 第3回推進本部会議〔各種アンケート調査結果について、人口ビジョン骨子案の検討〕		
9月	9月28日 第4回推進本部会議〔人口ビジョン素案、総合戦略骨子案の検討〕		9月10日・28日 有識者ヒアリングを実施
			9月17日 市議会連絡協議会で意見聴取
10月	10月21日 第5回推進本部会議〔人口ビジョン案、総合戦略素案の検討〕	10月31日 第3回推進会議〔人口ビジョン案、総合戦略素案について意見聴取〕	
11月	11月20日 第6回推進本部会議〔総合戦略案の検討〕	11月26日 第4回推進会議〔総合戦略案について意見聴取〕	11月29日 地方創生パネルディスカッションの開催
	11月30日～12月2日 第7回推進本部会議〔人口ビジョン、総合戦略案の作成〕		
12月			12月15日 市議会連絡協議会へ報告
			12月22日～1月21日 市民意見提出制度
28年 1月			
2月	2月8日 第8回推進本部会議〔市民意見提出制度結果報告、まち・ひと・しごと創生総合戦略最終案及び概要案の検討〕	2月10日 第5回推進会議〔市民意見提出制度結果報告、まち・ひと・しごと創生総合戦略最終案及び概要案の報告〕	
	2月15日 第9回推進本部会議〔まち・ひと・しごと創生総合戦略及び概要の決定〕		

策定にあたっての調査・意見聴取等

アンケート調査

【転入・転出者向けアンケート調査】

項目	内容等
対象者	一宮市で転入・転出の手続きをされた方
内容	移住・定住に関する実態・希望等について
期間	平成27年5月1日～6月30日
総回答数	419人（転入者287人、転出者132人）

【平成28年春卒業予定の学生向けアンケート調査】

項目	内容等
対象者	一宮市内の高等学校・短期大学・大学に通学する平成28年春卒業予定の学生
内容	卒業後の進路希望等について
期間	平成27年6月4日～6月25日
総回答数	1,045人（高校701人、短大286人、大学58人）

【子育て世帯向けアンケート調査】

項目	内容等
対象者	中・西・北保健センターを訪れた方（子育て世代）
内容	出産・子育てに関する意識・希望等について
期間	平成27年6月9日～7月7日
総回答数	541人

事業提案募集

項目	内容等
テーマ	① 市に雇用の創出・経済の活性化をもたらす事業 ② 市への転入・人口増加を促す事業 ③ 結婚・妊娠・出産・子育てしやすい市を実現する事業
期間	平成27年6月1日～6月30日
応募件数	28件

市民意見提出制度

項目	内容等
案件	一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略
期間	平成27年12月22日～平成28年1月21日
意見件数	21件

一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 2 月

・発行 一宮市
・編集 企画部地方創生室
〒491-8501 一宮市本町二丁目 5 番 6 号
TEL 0586(85)7431
FAX 0586(73)9128

